

牧之原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

将来都市像

「絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う

NEXTまきのほら」を目指して



牧之原市
MAKINOHARA

目 次

第1章 人口ビジョン

第1 人口動向分析	1
1 時系列による人口動向分析	1
（1）総人口の推移と将来推計	1
（2）年齢3区分別人口の推移	2
（3）出生・死亡、転入・転出の推移	3
（4）総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	4
2 年齢階級別の人口移動分析	
（1）性別・年齢階級別の人口移動の状況	5
（2）性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	6
（3）人口移動の最近の状況	8
（4）年齢階級別の県内人口移動の最近の状況	10
（5）県内市町への人口移動の最近の状況	11
（6）周辺市町への人口移動の最近の状況	12
3 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較	15
4 雇用や就労等に関する分析	16
（1）男女別産業人口の状況	16
（2）年齢階級別産業人口の状況	17
第2 将来人口推計	18
1 将来人口推計	18
（1）パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創生会議推計準拠）、パターン3（市独自推計）の総人口の比較	18
（2）人口減少段階の分析	19
（3）人口増減状況の分析	19
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	20
（1）自然増減、社会増減の影響度の分析	20
（2）総人口の分析	22
（3）人口構造の分析	24
（4）老年人口率の変化（長期推計）	25
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	27
（1）財政状況への影響	27
（2）公共施設の維持管理・更新等への影響	29
第3 人口の将来展望	31
1 目指すべき将来の方向	31
（1）現状と課題の整理	31
（2）基本姿勢	32
（3）目指すべき将来の方向	32
2 人口の将来展望	33
（1）市の人口の推移と長期的な見通し	34
（2）市の高齢化率の推移と長期的な見通し	35

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	36
1 趣旨	36
2 総合戦略の位置づけ	36
3 計画の前提となる社会背景	37
4 計画期間	37
5 計画人口	37
6 将来都市像	37
7 理念	38
(1) まちづくりの基本的な考え方	38
(2) 土地・空間利用の基本的な考え方	39
(3) 重点戦略	40
第2 重点プロジェクト	43
1 施策形成の背景となる時代の潮流	43
(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行	43
(2) 南海トラフを震源とする地震のリスクと危機管理意識の高まり	43
(3) 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化	43
(4) 交通ネットワークの充実	44
(5) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性	44
(6) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生	44
(7) 協働によるまちづくりと行財政運営	44
2 PDCAサイクル	45
(1) 計画策定 (Plan)	45
(2) 推進 (Do)	45
(3) 点検・評価 (Check)	46
(4) 改善 (Action)	46
3 5つの「重点プロジェクト」	46
(1) 重点戦略	46
(2) プロジェクト推進の考え方	47
5つの重点プロジェクト	
① 宝 子供育成プロジェクト	48
② 輝く 高台開発プロジェクト	50
③ 魅力ある 産業雇用プロジェクト	52
④ 活き活きと 健康で活躍プロジェクト	54
⑤ 公共施設 最適化 プロジェクト	55
【参考資料】将来展望にかかる調査	56

第1章 人口ビジョン

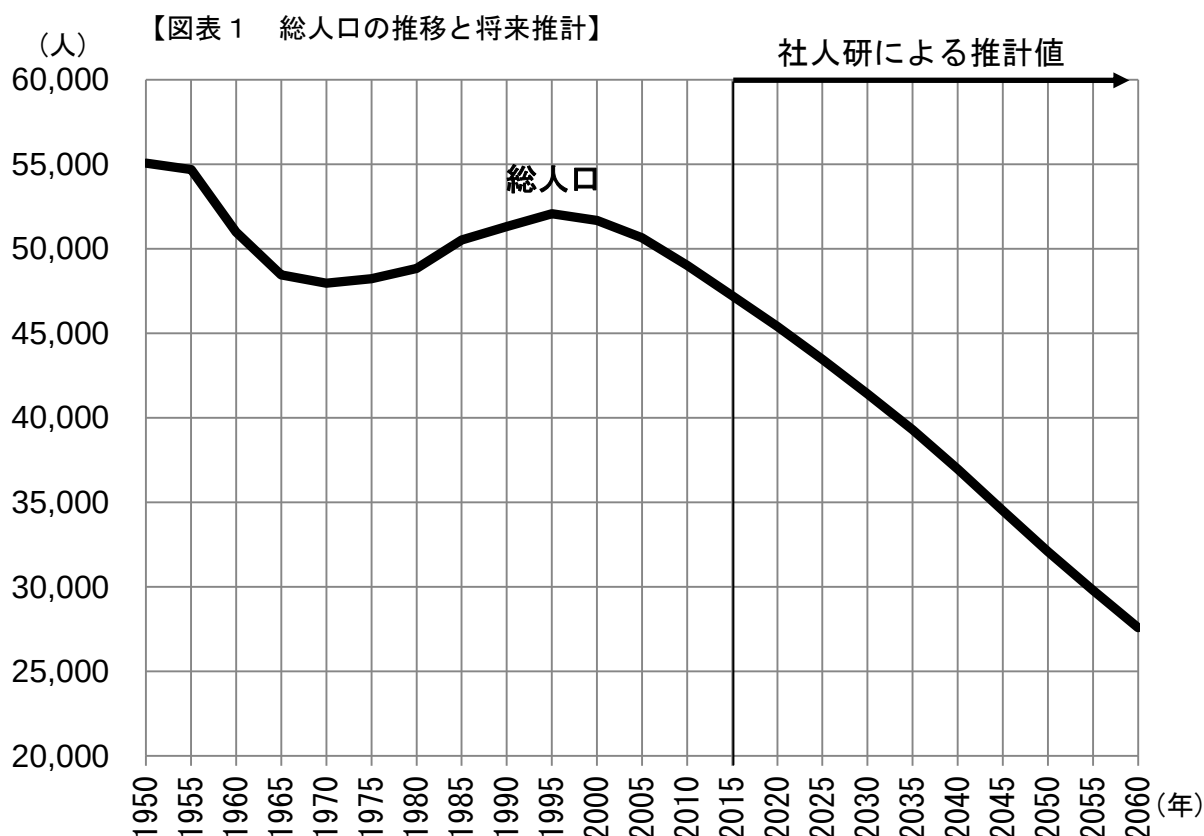
第1 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

■ 1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

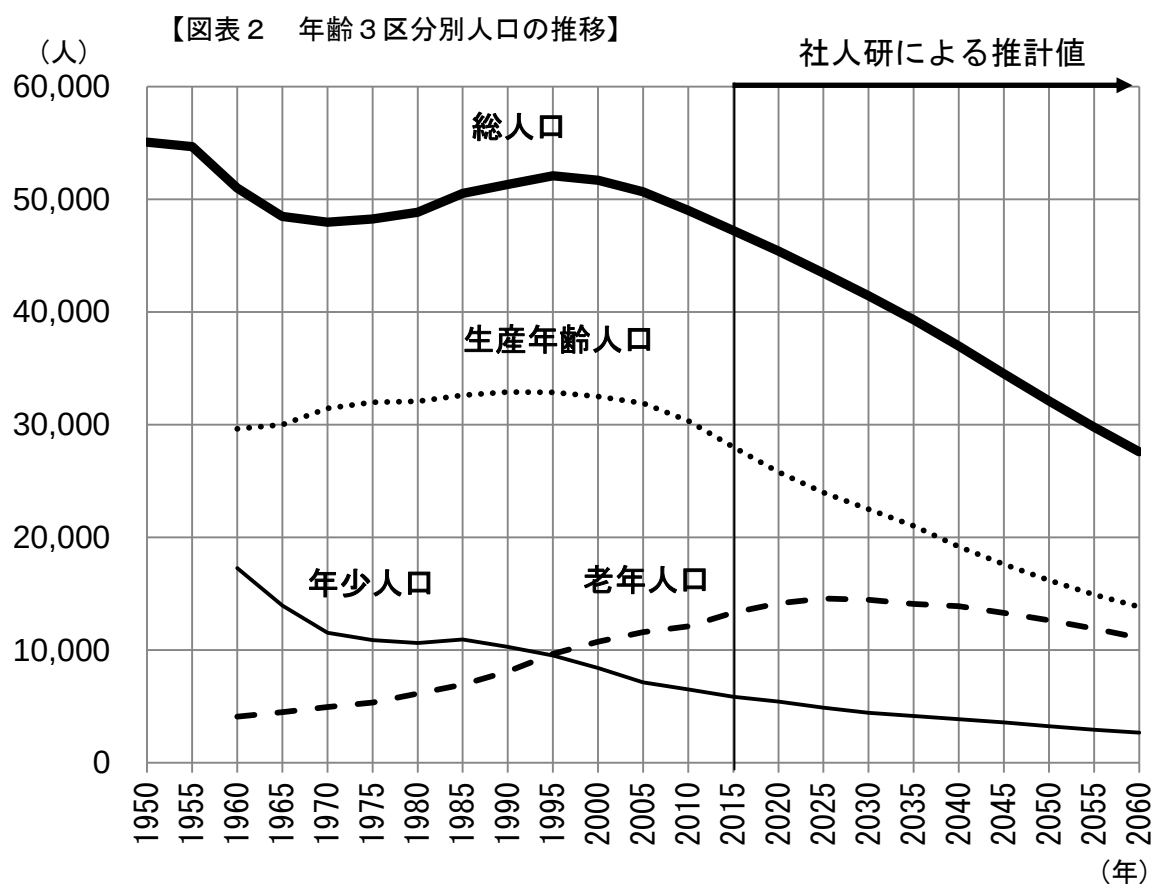
- ・ 牧之原市では、1955 年から 1970 年までの高度経済成長期に、人口が一時的に大きく減少した。この原因は、他の地域（東京圏等）へ大きな人口流出があったためと考えられる。その後、1970 年代からの安定成長期、1980 年代後半から 1990 年代前半までのいわゆるバブル経済期まで人口増加が続いた。
- ・ しかし、平成 7 (1995) 年の 52, 067 人に達して以降、現在まで人口減少が続いている。
- ・ 2015 年以降の国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、平成 52 (2040) 年には、約 37, 000 人（現在から約 25% 減少）に、平成 72 年 (2060) 年には、約 27, 500 人（現在から約 44% 減少）になるものと推計されている。



※2010 年までの総人口は国勢調査より作成、2015 年以降は社人研推計値より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

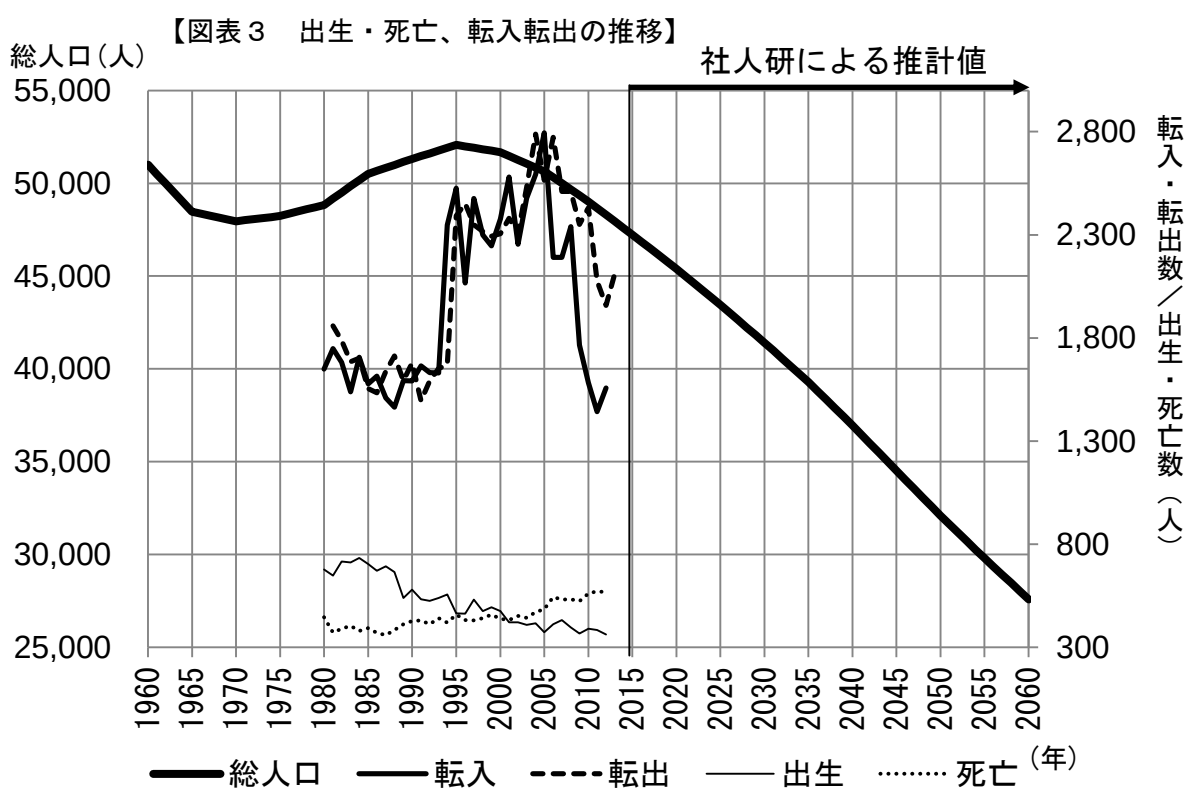
- ・1970年代から1995年にかけて生産年齢人口が増加し、人口増加していたが、1990年代後半から減少に転じ、現在まで減少が続いている。
- ・年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期があったが、長期的には減少傾向が続き、1995年には老年人口を下回った。
- ・一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けている。



※2010年までは国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続けたが、平成 12(2000)年までは平均寿命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず「自然増」であった。
- ・しかし、平成 13(2001)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。
- ・社会増減（転入数－転出数）については、平成 17(2005)年までは、転入・転出ともに年による変動はあるものの、平成 18(2006)年以降は、一貫して転出超過（「社会減」）が続いている。



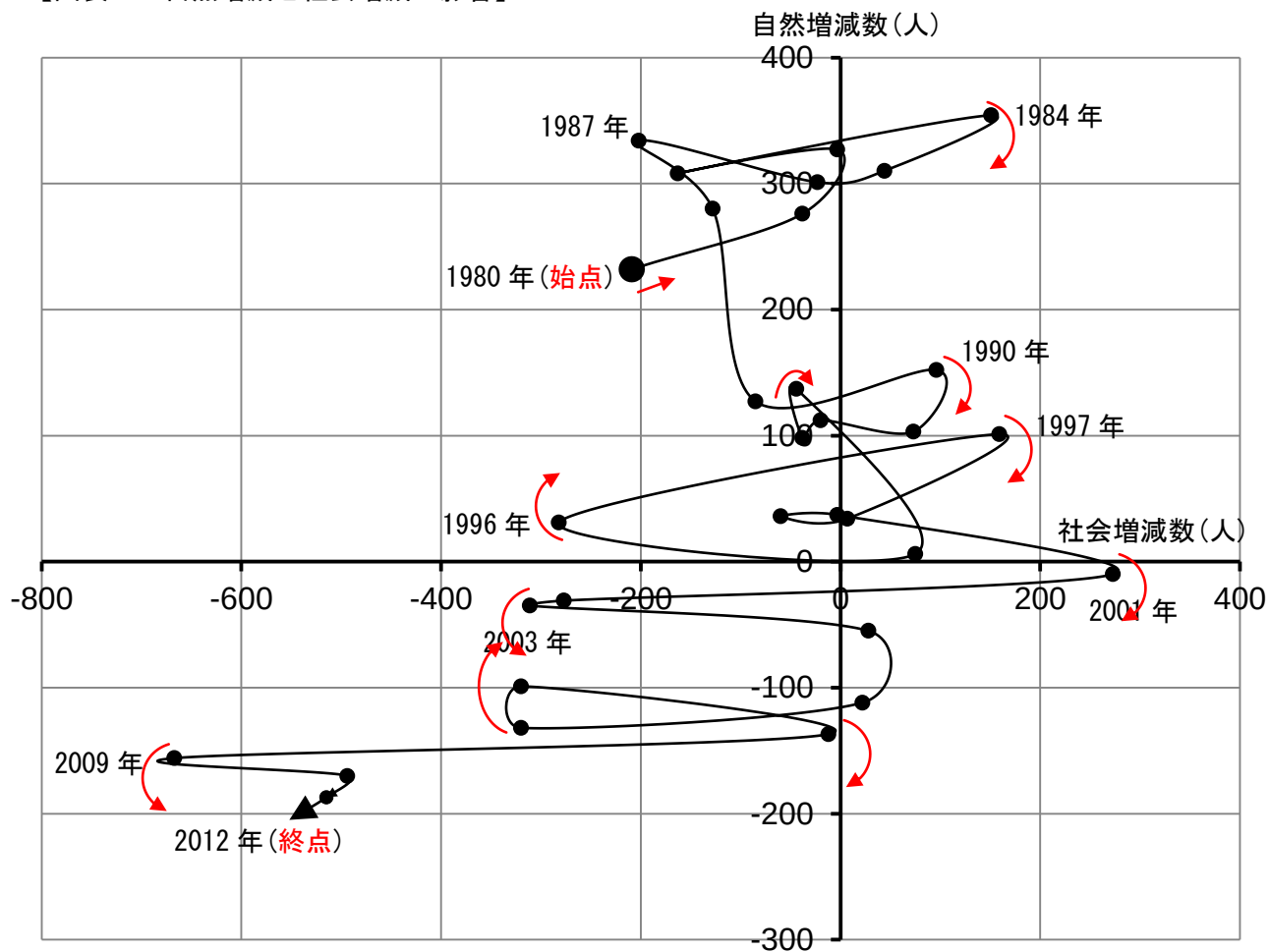
※2010年までの総人口は国勢調査より作成、2015年以降は社人研推計値より作成

※転入・転出数／出生・死亡数は「静岡県統計年鑑」より作成

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・ 1980 年代後半から 1990 年代前半までの人口増加期（バブル経済期）には、社会増減数は年による変動はあるものの、自然増が社会減(増)を上回っていた。
- ・ しかし、その後、自然増は逡減し、平成 13(2001)年からは自然減の時代に入り、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入りつつある。

【図表 4 自然増減と社会増減の影響】



※「静岡県統計年鑑」より作成

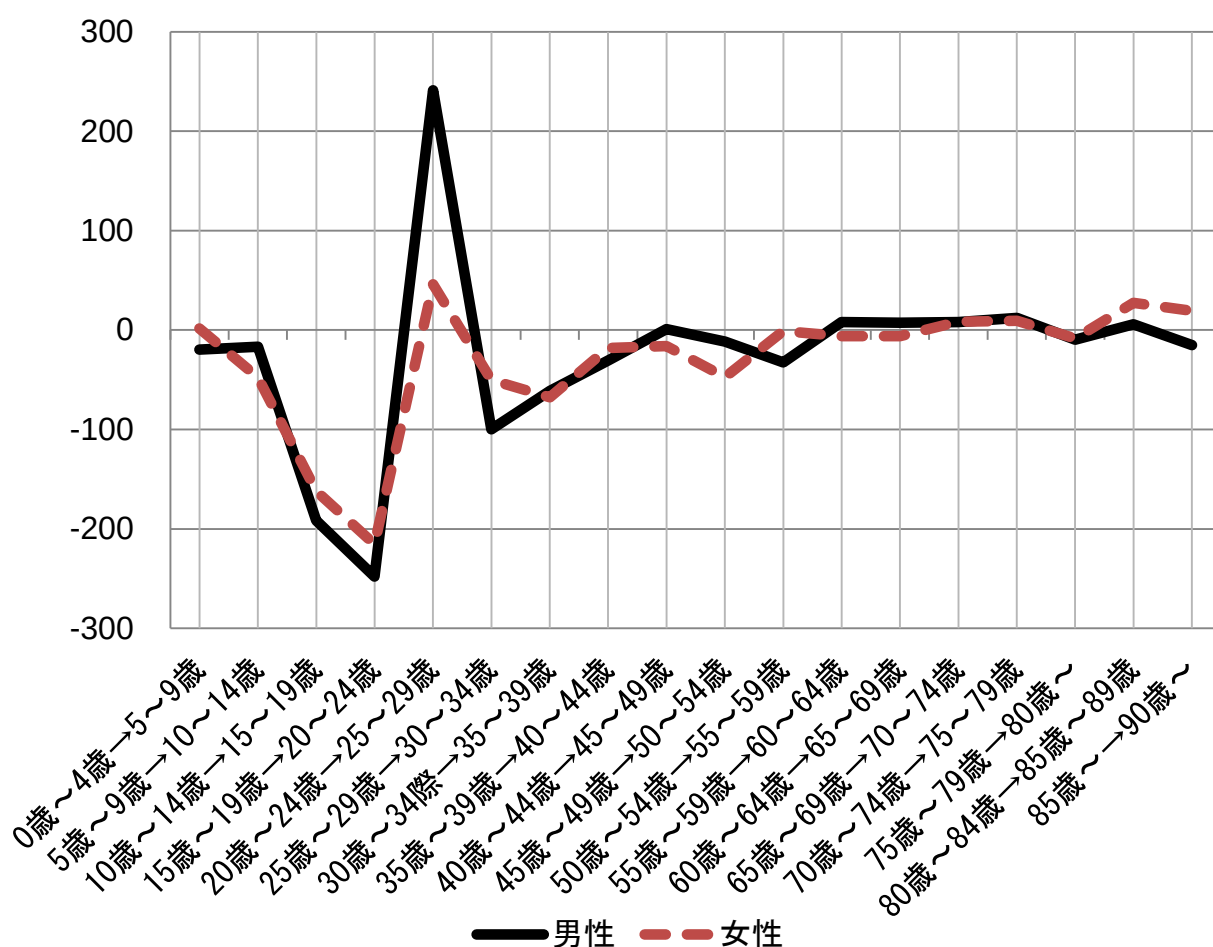
■ 2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・男性においては、10～14 歳から 15～19 歳になるときに、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・一方で、20～24 歳から 25～29 歳になるときに、逆に、大幅な転入超過となっている。
- ・これらは、高校や大学への進学に伴う転出、及び大学卒業後のUターン就職に伴う転入の影響が考えられる。
- ・また、20 歳代後半から 30 歳代前半の子育て世代では再び転出超過に転じている。
- ・女性においては、男性同様に、10～14 歳から 15～19 歳になるときに、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・一方で、20～24 歳から 25～29 歳になるときに、転入超過に転じているが、15～19 歳から 20～24 歳になるときの減少数に比べ、その増加数は小さくなっている。同増加数を男性と比較しても、女性の増加数は明らかに少ないことがわかる。
- ・また、男性同様に、20 歳代後半から 30 歳代前半の子育て世代では再び転出超過に転じている。

【図表 5 平成 17(2005) 年→平成 22(2010) 年の性別・年齢階級別人口移動】

純移動数(人)



※国勢調査より H22 と H17 の 5 歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

①男性

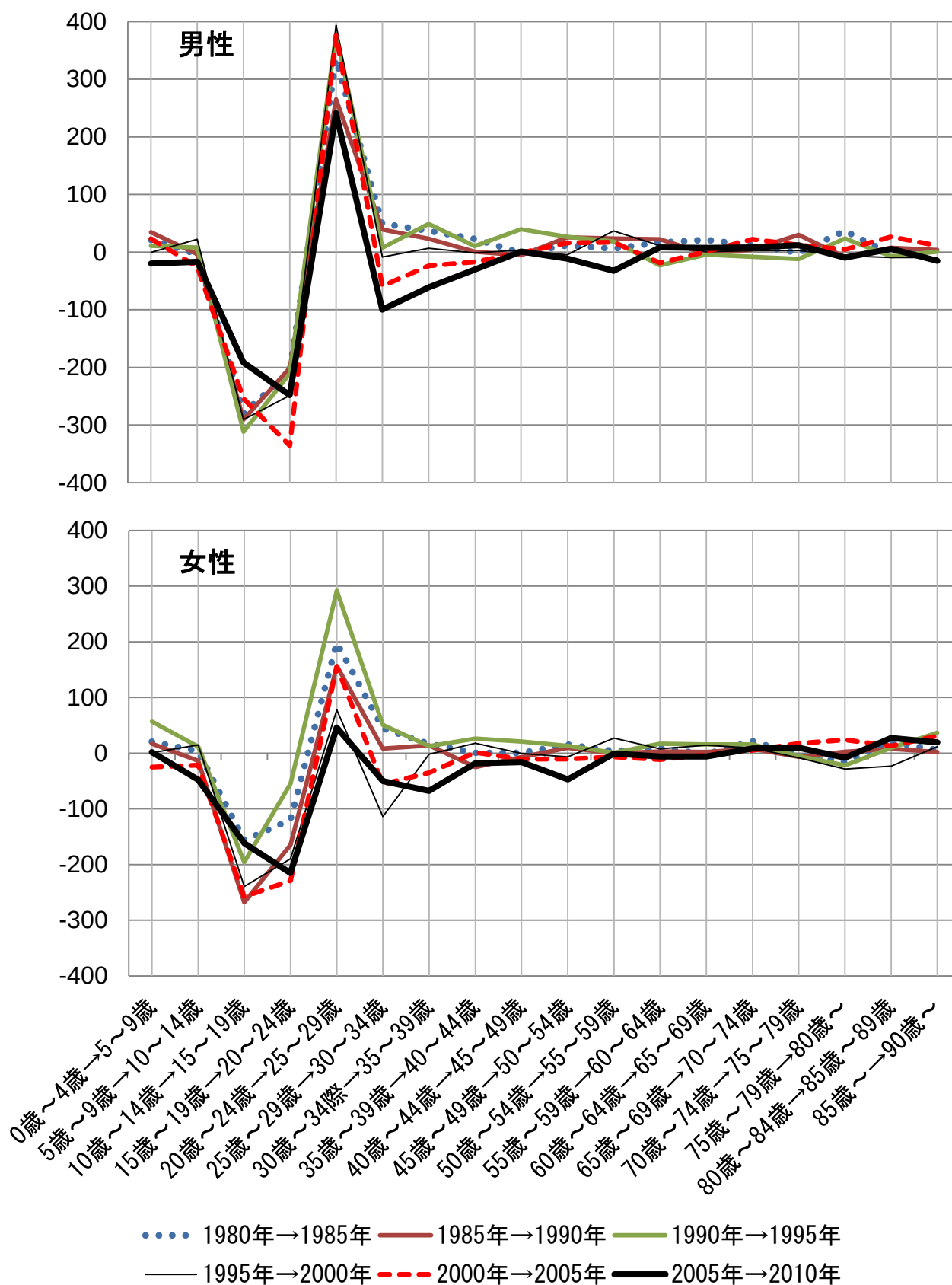
- ・10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる 2 つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- ・10～14 歳から 15～19 歳になるときの転出超過数は、縮小してきているが、15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過数は増加傾向にある。
- ・一方で、20～24 歳から 25～29 歳になるときにみられる大幅な転入超過の超過数は、近年縮小傾向にある。
- ・この 2 つの大幅な転出超過と 1 つの大幅な転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、-144～-227 となっており、10 歳代後半から 20 歳代前半の若者が長期的に流出していることがわかる。
- ・また、20 歳代後半から 30 歳代前半の子育て世代で見られる転出超過は、その超過数が近年増加してきている。

②女性

- ・10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる 2 つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- ・一方で、20～24 歳から 25～29 歳になるときにみられる転入超過の超過数は、近年急速に縮小している。
- ・この 2 つの大幅な転出超過と 1 つの大幅な転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、41～-352 となっており、平成 2 (1990) 年→平成 7 (1995) 年のバブル崩壊による景気低迷期のみ+41 となったが、それ以外は全てマイナス（流出）で、特に平成 7 (1995) 年～平成 22 (2010) 年の 3 区分の純移動数では、それぞれ-300 人を超えており、若い女性が減少していることがわかる。
- ・また、25～29 歳から 30～34 歳になるとき、及び、30～34 歳から 35～39 歳になるときの子育て世代では、平成 7 (1995) 年までの 3 区分では転入超過であったが、平成 12 (2000) 年以降は、転出超過に転じており、その超過数は近年増加傾向となっている。

【図表6 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向】

純移動数(人)



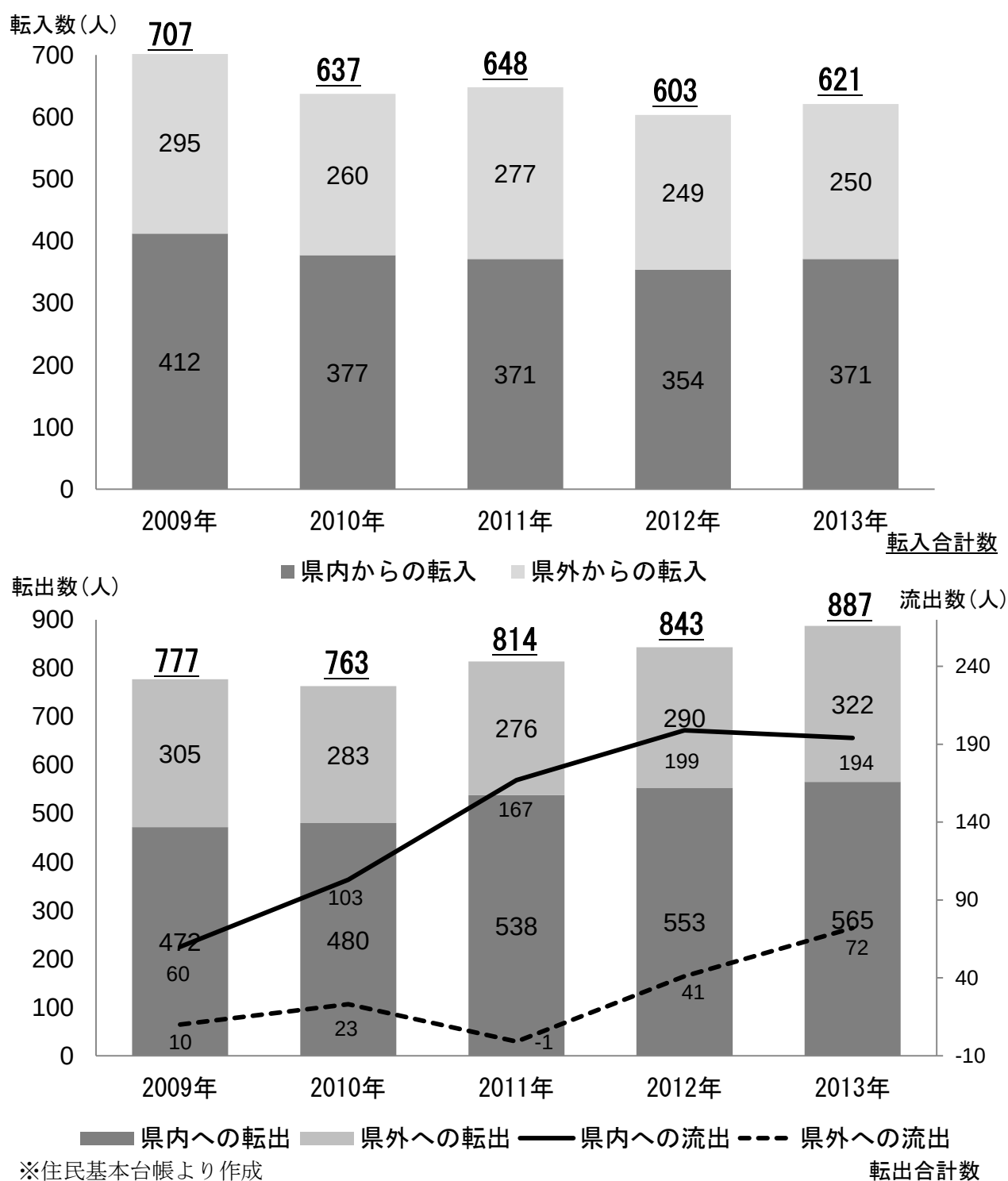
※国勢調査よりX年とX－5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

(3) 人口移動の最近の状況

①男性

- ・市への転入数については、年による変動はあるものの、近年減少傾向にある。
- ・市からの転出数については、近年増加傾向にあり、平成 23(2011)年以降、県内への転出者数が大きく増加した。
- ・この原因は、津波浸水区域に約 4 割の人口を有する市であることを考慮すれば、平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響が考えられる。
- ・転入数の逓減、転出数の逓増から、流出（転出－転入）数は、増加傾向にある。

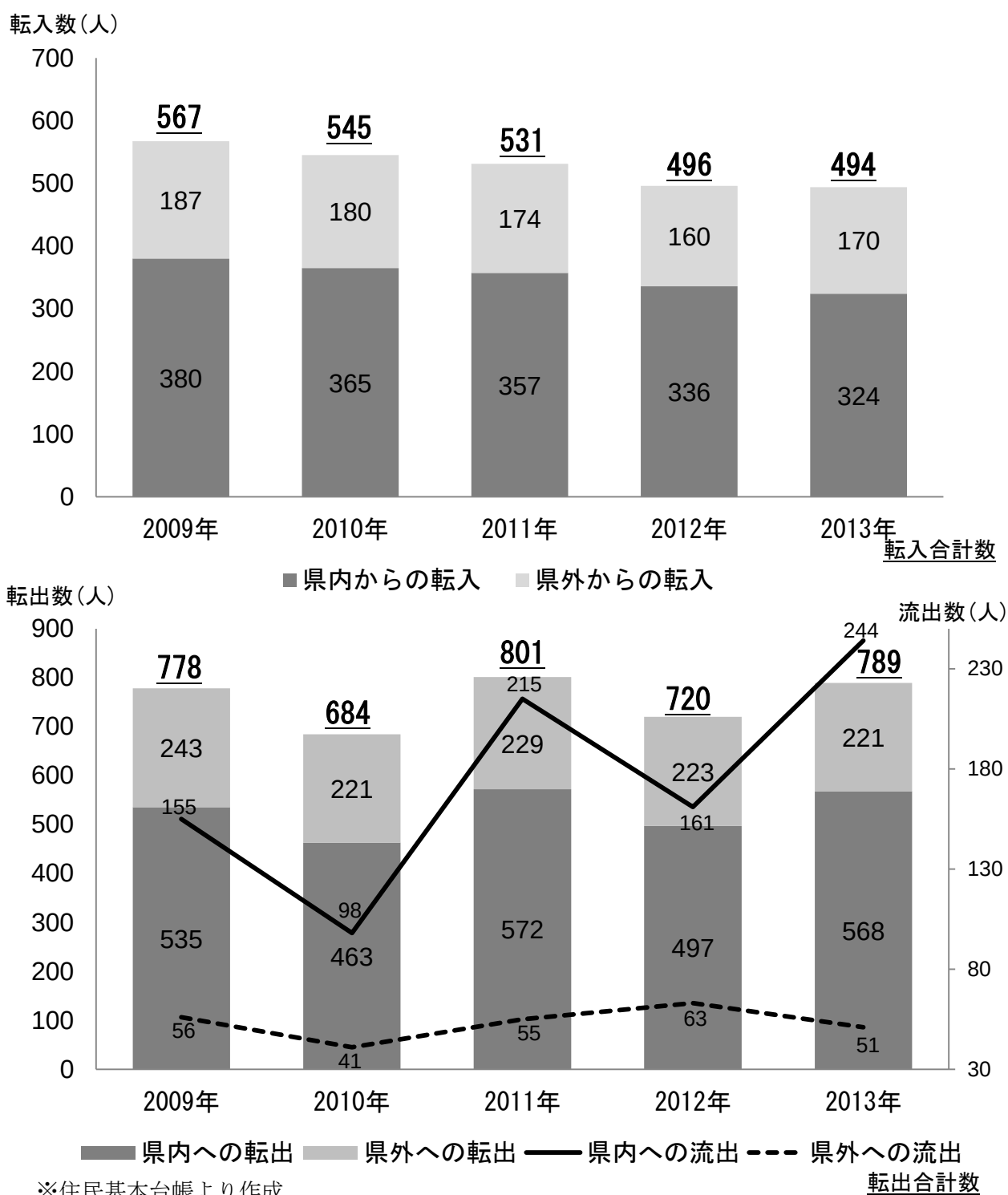
【図表 7 人口移動の最近の状況（男性）】



②女性

- ・市への転入数については、近年減少傾向にあり、県外よりも県内からの転入者数が減少している。
- ・市からの転出数については、平成 23(2011)年に大きく増加しており、震災の影響が考えられる。
- ・年による変動はあるものの、5年間の合計数では、男性と比較し、女性の流出（転出－転入）数の方が大きいことがわかる（男性：723 人、女性：873 人）。

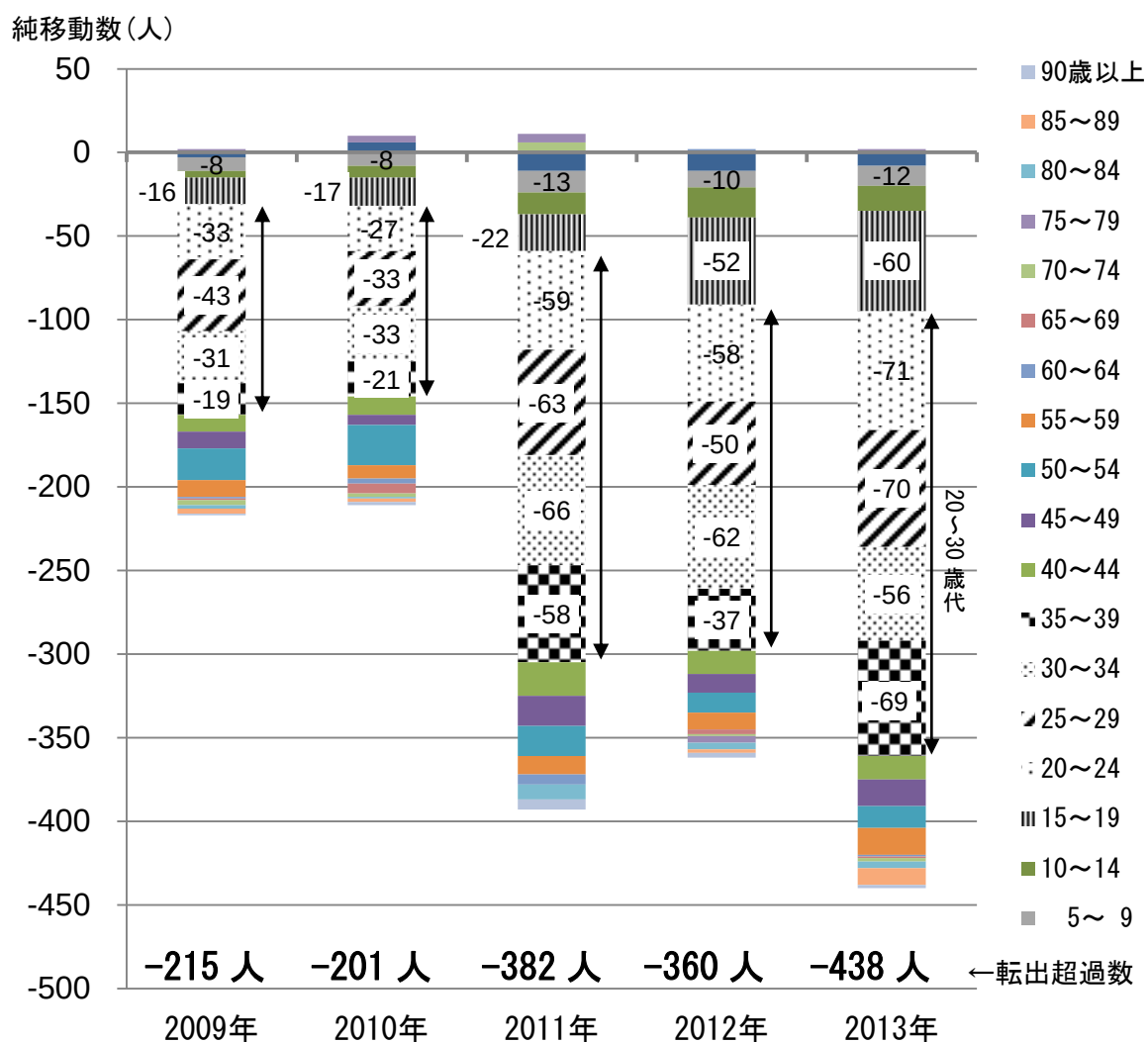
【図表 8 人口移動の最近の状況（女性）】



(4) 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況

- ・年齢階級別の県内の人口移動状況（転入－転出）を見ると、転出超過数の合計数は、近年増加傾向にある。
- ・年齢階級では、ほとんどの階級において転出超過となっており、転出超過数の大部分を20～30歳代が占めている。
- ・平成23(2011)年以降、転出超過数が大きく増加しているが、これは、10歳代後半～30歳代の転出超過数が大きく増加しているためである。

【図表9 年齢階級別の県内人口移動の最近の状況】

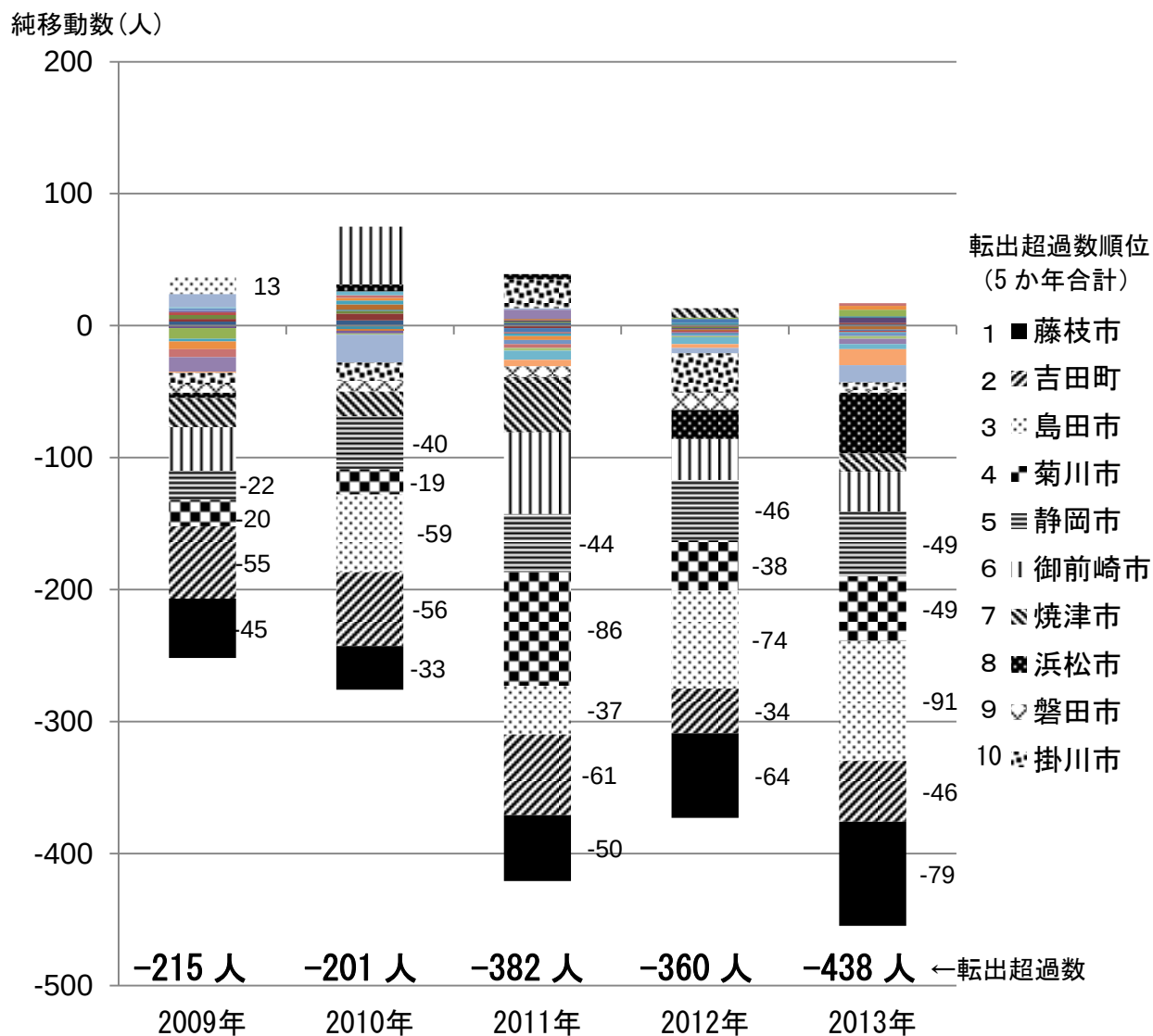


※住民基本台帳より作成

（５）県内市町への人口移動の最近の状況

- ・県内市町への人口移動（転入－転出）を見ると、周辺市町へ人口が流出していることがわかる。
- ・平成 24(2012)年から平成 25(2013)年にかけては、市からの転出超過数上位 5 市町のすべてにおいて増加している。
- ・菊川市への転出超過数は、平成 23(2011)年に大きく増加しており、島田市、藤枝市については、平成 23(2011)年以降、同数値が急増している。
- ・この原因は、平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の影響により、沿岸部に市街地を有する本市から内陸部の周辺市へ転出数が増加したものと考えられる。
- ・静岡市への転出超過数は近年ゆるやかに増加している。

【図表 10 県内市町への人口移動の最近の状況】

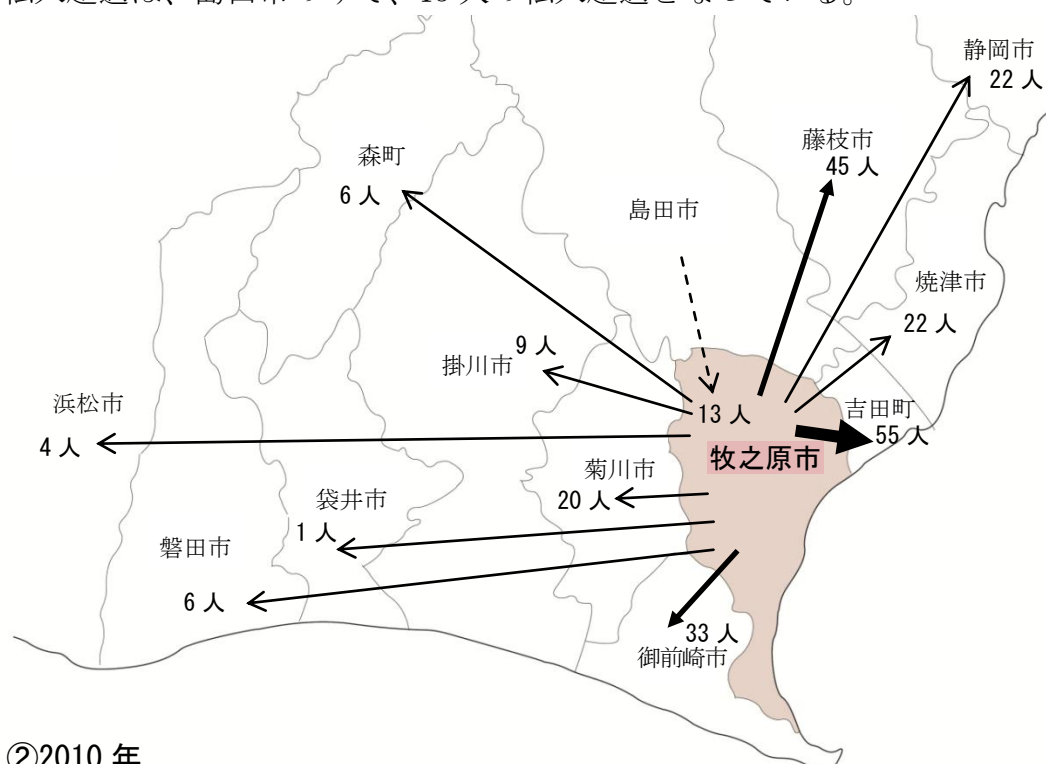


※住民基本台帳より作成

（６）周辺市町への人口移動の最近の状況

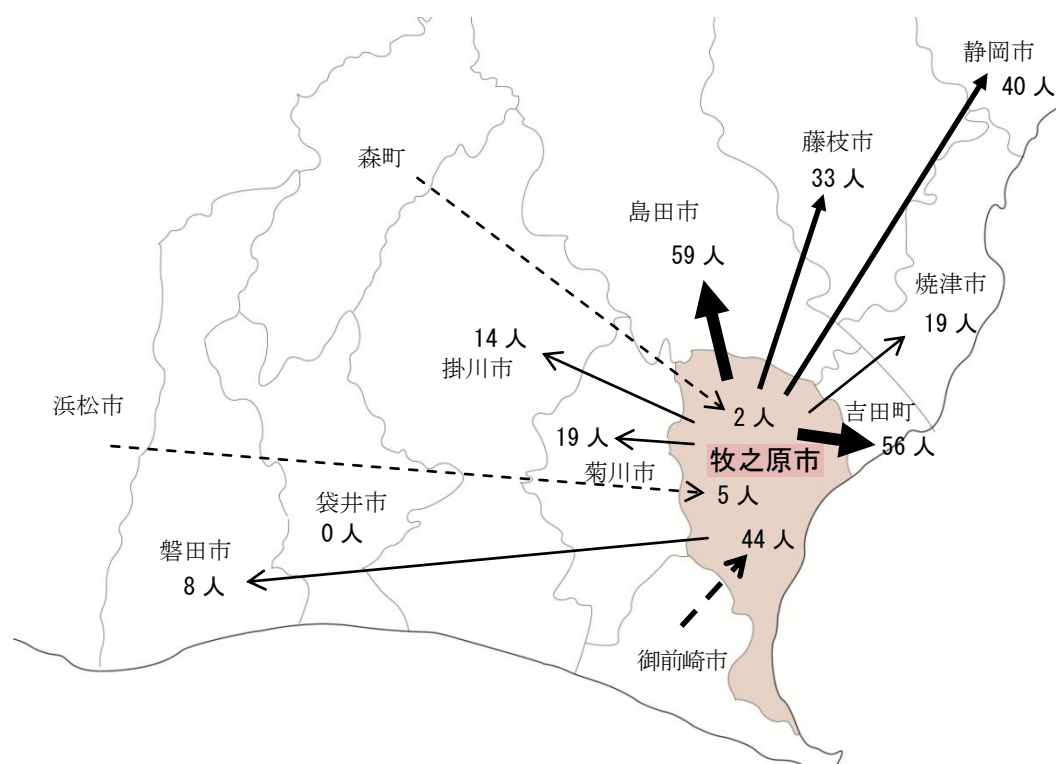
①2009 年

- ・転出超過数は、吉田町が最も多く、次いで藤枝市、御前崎市となっている。
- ・転入超過は、島田市のみで、13 人の転入超過となっている。



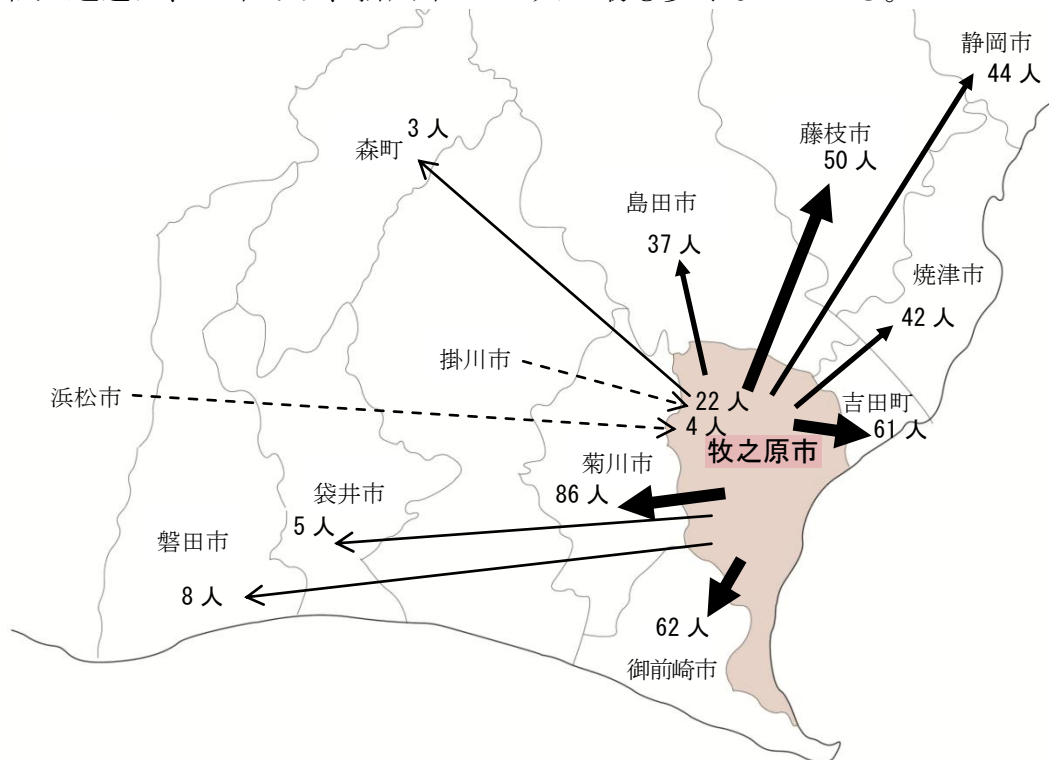
②2010 年

- ・転出超過数は、島田市が最も多く、次いで吉田町、藤枝市となっている。
- ・転入超過は、3 市町あり、御前崎市が 44 人と最も多くなっている。



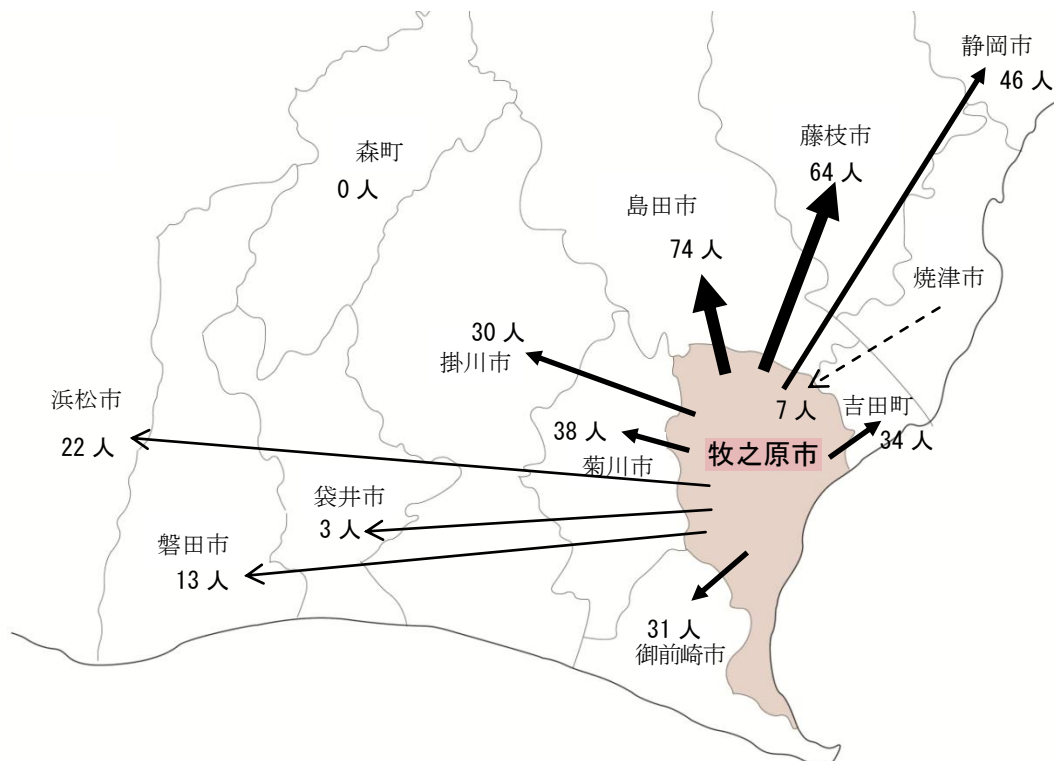
③2011 年

- ・ 転出超過数は、菊川市が最も多く、次いで御前崎市、吉田町となっている。
- ・ 転入超過は、2 市あり、掛川市が 22 人と最も多くなっている。



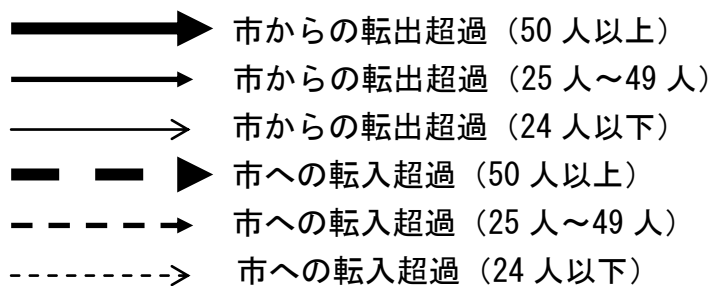
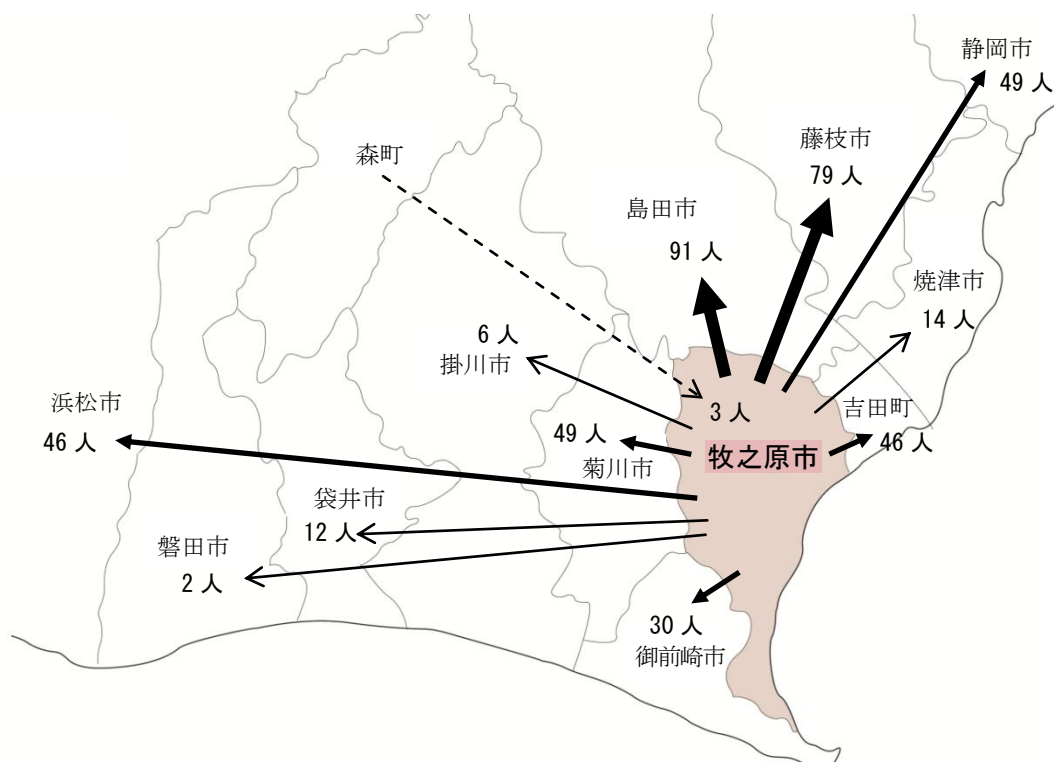
④2012 年

- ・ 転出超過数は、島田市が最も多く、次いで藤枝市、静岡市となっている。
- ・ 転入超過は、焼津市のみで、7 人の転入超過となっている。



⑤2013 年

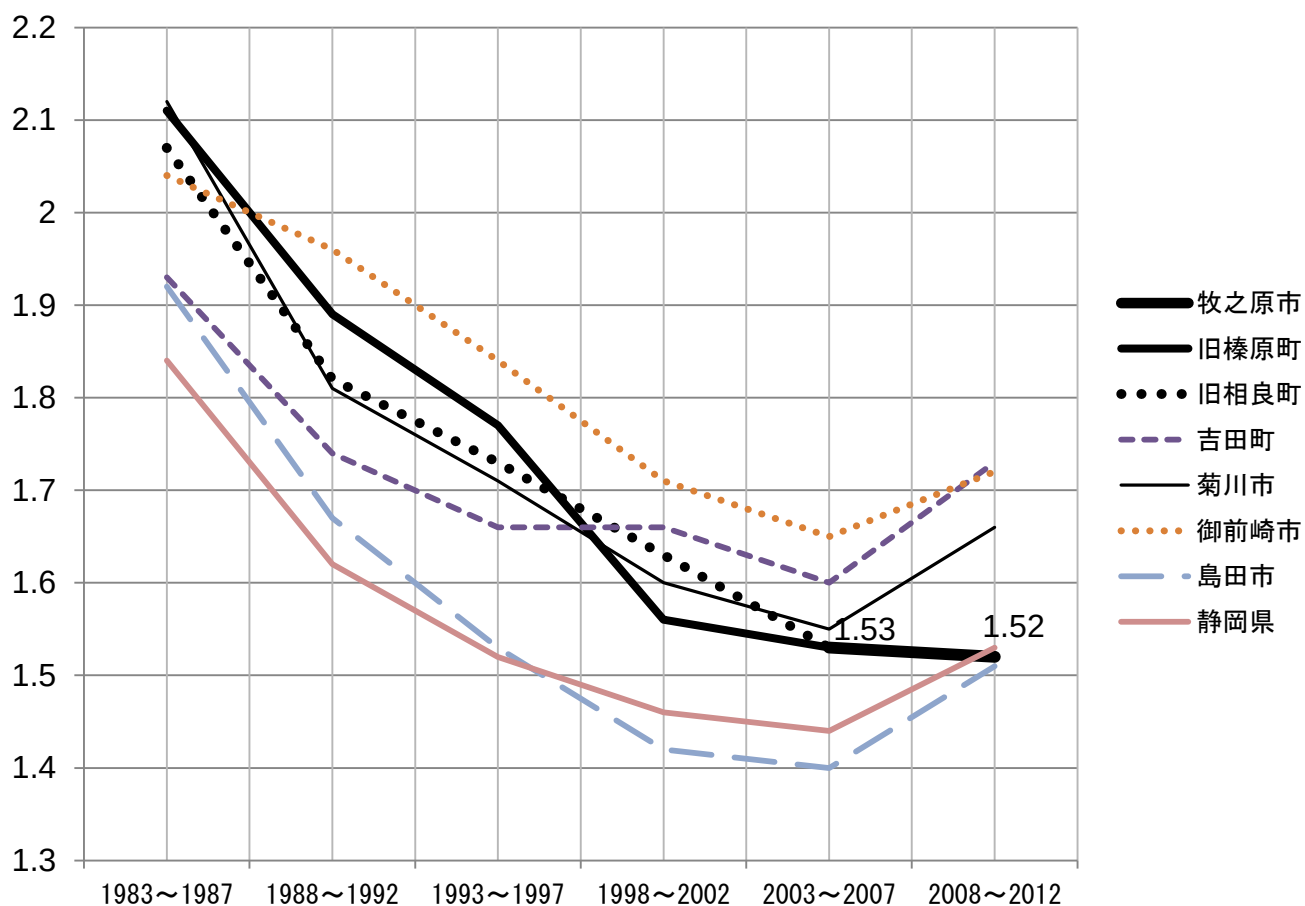
- ・ 転出超過数は、島田市が最も多く、次いで藤枝市、菊川市(静岡市)となっている。
- ・ 転入超過は、森町のみで、3人の転入超過となっている。



■ 3 合計特殊出生率の推移と周辺市町との比較

- ・ 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、市は低下し続けている。
- ・ 一方で、周辺市町及び静岡県を見ると、平成 19(2007)年までは低下し続けたが、その後の平成 20(2008)年～平成 24(2012)年は、上昇に転じている。

【図表 11 合計特殊出生率の推移と隣接市町との比較】



※厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」より作成

【図表 12 合計特殊出生率の隣接市町との比較】

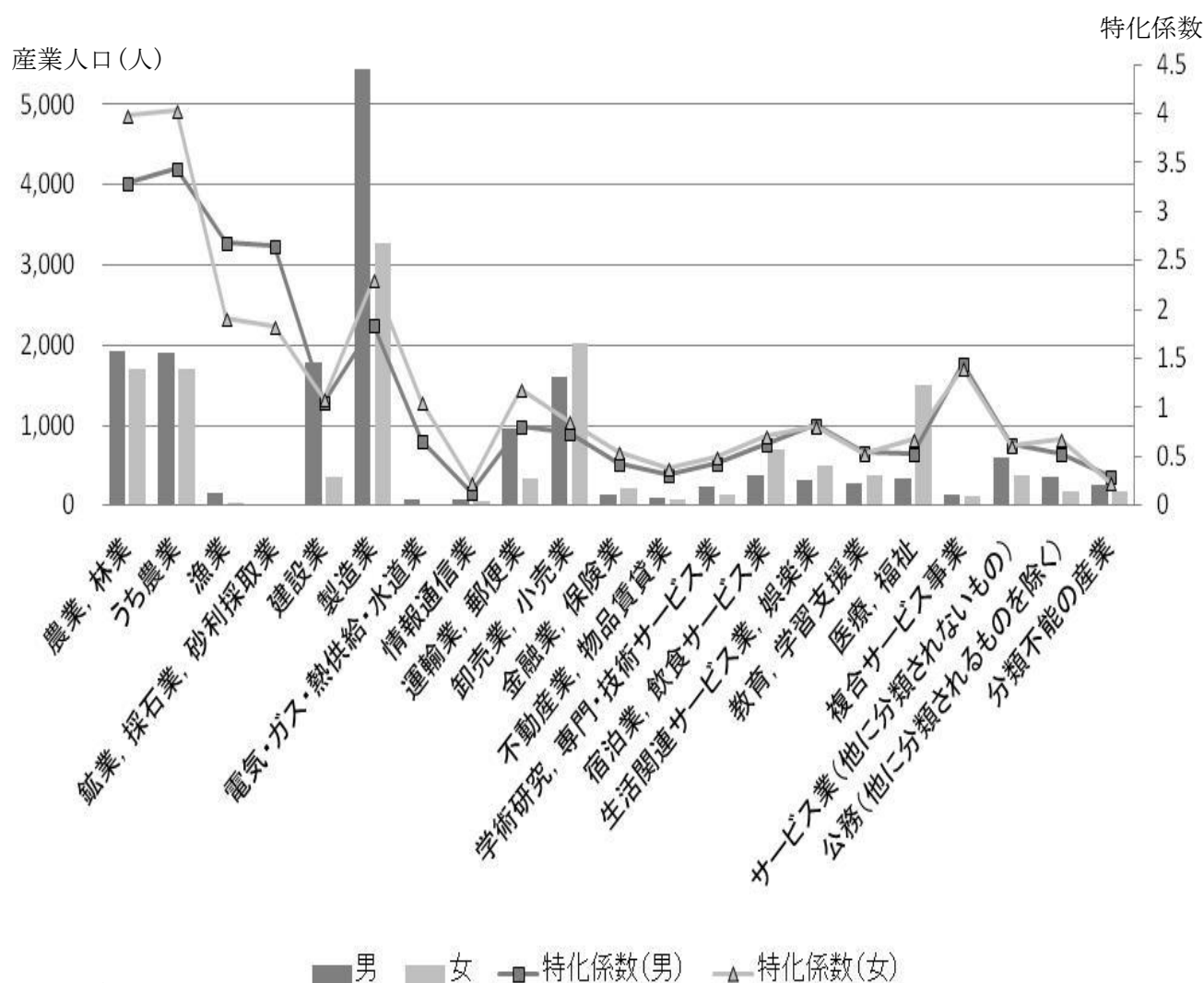
区分	H15～19(A)	H20～24(B)	伸び(B-A)
牧之原	1.53	1.52	▲ 0.01
吉田	1.6	1.73	0.13
菊川	1.55	1.66	0.11
御前崎	1.65	1.72	0.07
島田	1.44	1.51	0.07
静岡県	1.44	1.53	0.09

■ 4 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

- ・男女別に見ると、男性は、製造業、農業、建設業、卸売業・小売業の順に就業者数が多く、女性は、製造業、卸売業・小売業、農業、医療・福祉の順に多くなっている。
- ・特化係数（市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）を見ると、農業については、男女ともに3～4と極めて高くなっている。また、漁業、製造業についても高い係数となっている。
- ・一方で、情報通信業、不動産・物品賃貸業などは、特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことがわかる。

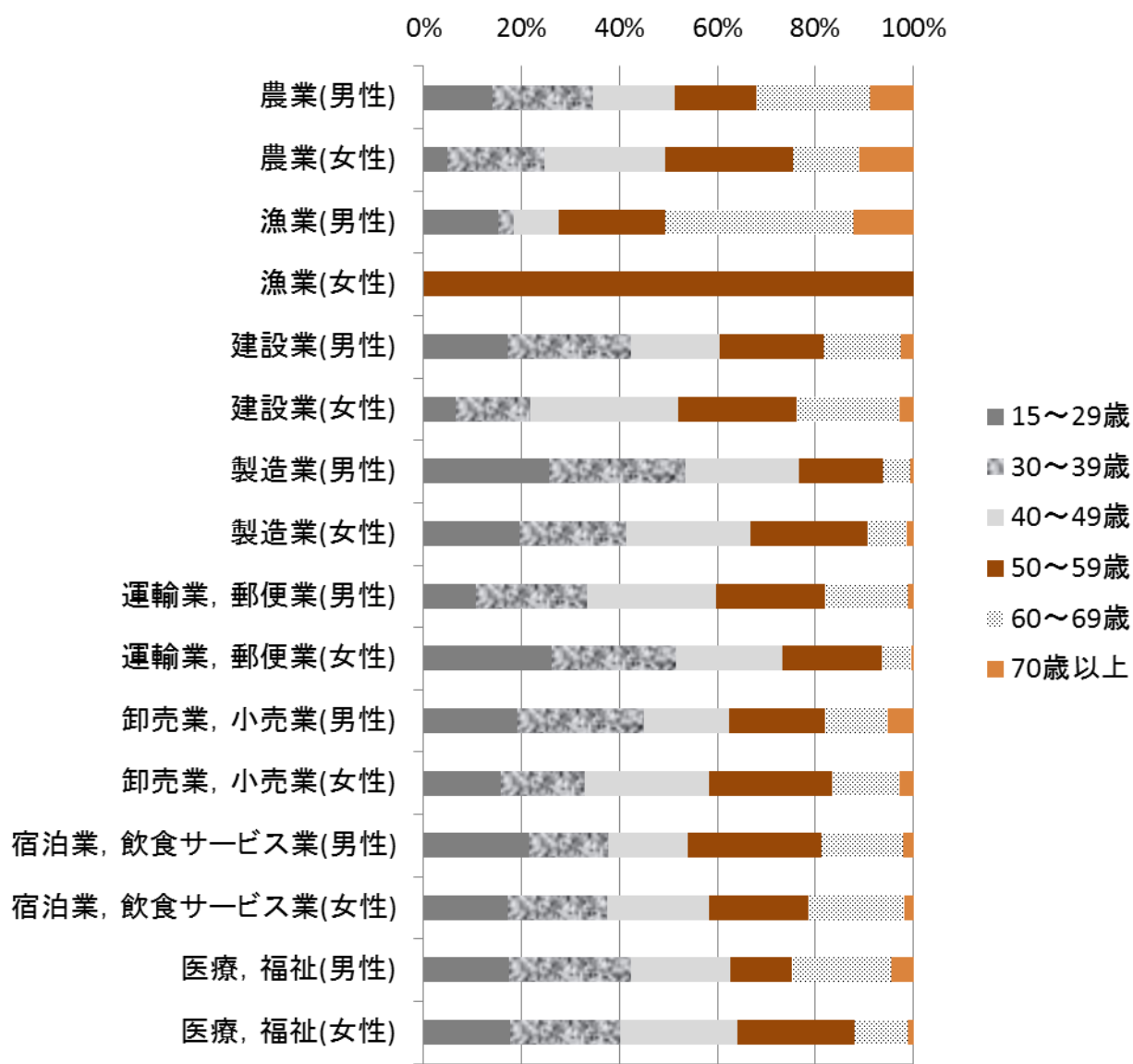
【図表 13 男女別産業人口の状況】



(2) 年齢階級別産業人口の状況

- ・最も特化係数の高かった農業の男性については、約3割が60歳以上であるが、30歳代以下も約3割となっている。
- ・就業者数は少ないが、相対的に特化していると考えられる（特化係数の高い）漁業においては、今後の高齢化の進行によって、急速に就業者数が減少する可能性も考えられる。
- ・製造業の男性、運輸業・郵便業の女性については、30歳代以下が約5割となっている。

【図表 14 年齢階級別産業人口の状況】



※国勢調査より作成

第2 将来人口推計

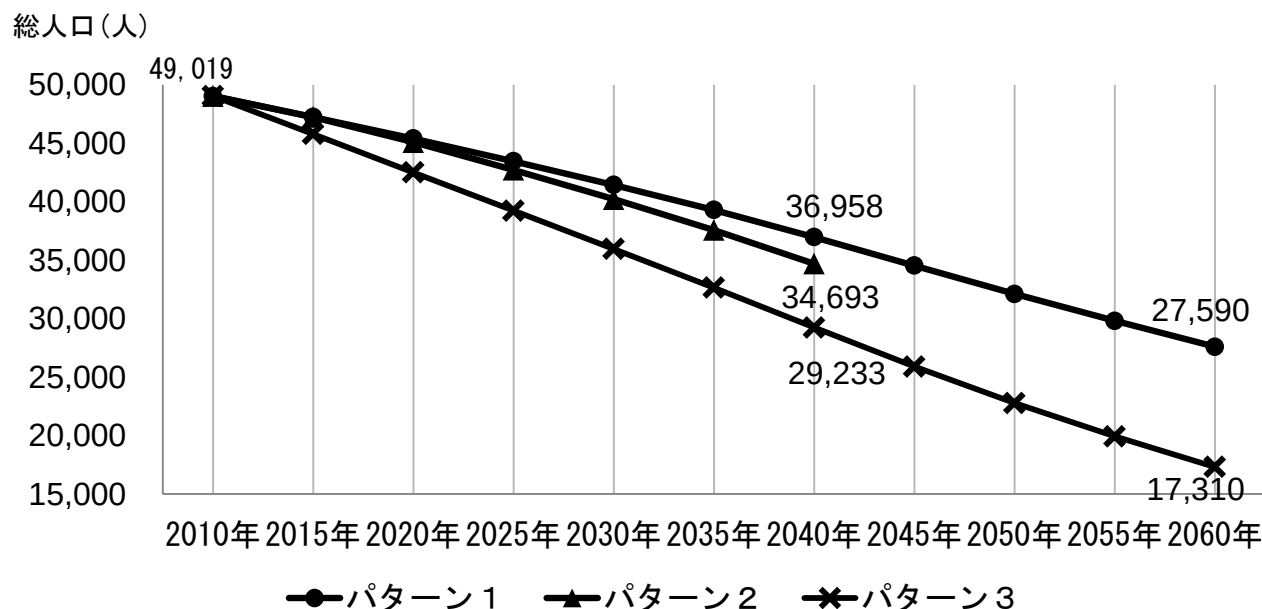
社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」、民間機関である日本創生会議による地域別将来人口推計、市による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

■ 1 将来人口推計

（1）社人研推計準拠（パターン 1）と日本創生会議推計準拠（パターン 2）、市独自推計（パターン 3）の総人口の比較

- ・パターン 1 とパターン 2、パターン 3 による平成 52(2040)年の総人口は、それぞれ 36,985 人、34,693 人、29,233 人となっており、約 7,700 人の差が生じている。
- ・市は、人口が転出超過基調にあり、移動総数が、社人研の平成 22(2010)～27(2015)年の推計値から縮小せず概ね同水準で推移するとの仮定に基づくパターン 2 の推計では、人口減少が更に進む見通しとなっている。
- ・東日本大震災の影響を反映した直近の純移動率が今後も続くとの仮定に基づくパターン 3 の推計では、人口減少が加速する見通しとなっている。

【図表 15 総人口の比較（パターン 1・パターン 2・パターン 3）】

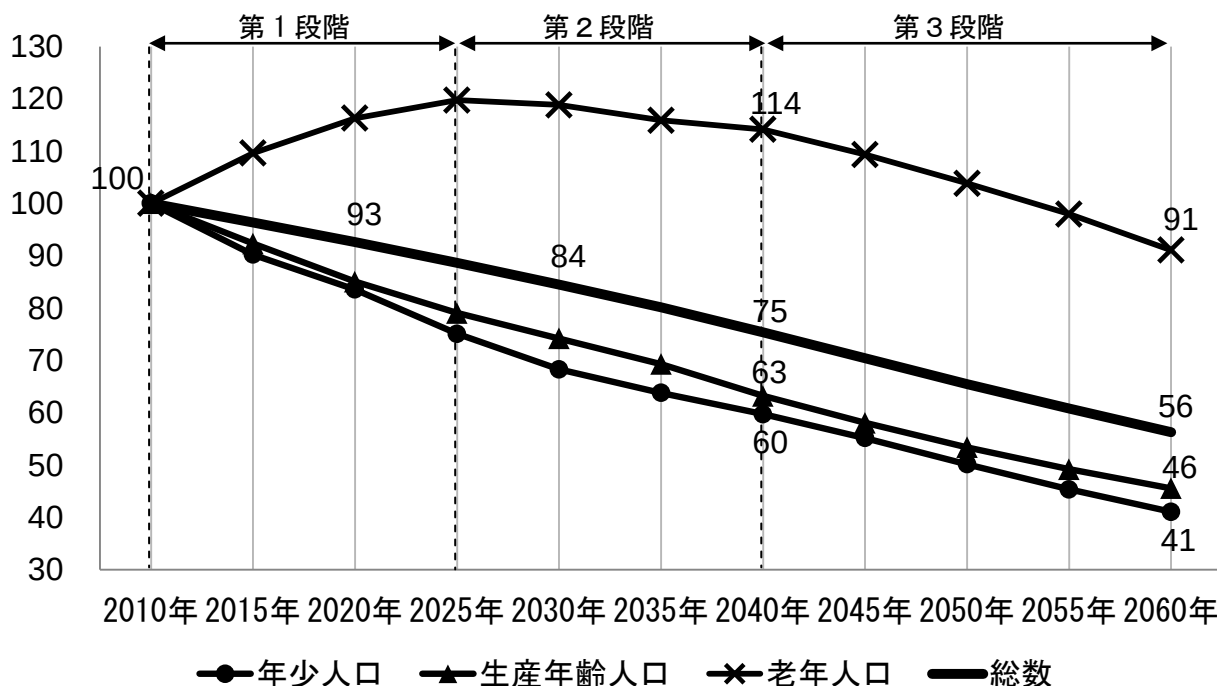


（注）パターン 1 については、平成 52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示している。パターン 2 については、日本創生会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52 年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成 52 年までの表示としている。パターン 3 については、市独自推計であり、合計特殊出生率が 1.52、かつ直近 5 年間の純移動率が今後も続くと仮定した場合を示している。

(2) 人口減少段階の分析

・パターン1（社人研推計準拠）によると、平成22(2010)年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成37(2025)年を境に維持・微減の段階に入り、平成52(2040)年以降は減少段階に入ることから、市の人口減少段階は図表14のとおりとなり、平成37(2025)年以降に「第2段階」、平成52(2040)年以降に「第3段階」に入ると推測される。

【図表16 人口減少段階の分析】



※人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」より作成

※2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した

【図表17 市の「人口減少段階」】

(単位：人)

分類	平成22 (2010)年	平成52 (2040)年	平成22年を100とした場合の平成52年の指数	人口減少段階
老年人口	12,173	13,894	114	2
生産年齢人口	30,339	19,177	63	
年少人口	6,507	3,887	60	

(3) 人口減少状況の分析

・パターン1によると、平成52(2040)年には、平成22年(2010)年と比較して人口が75%となると推計されている。

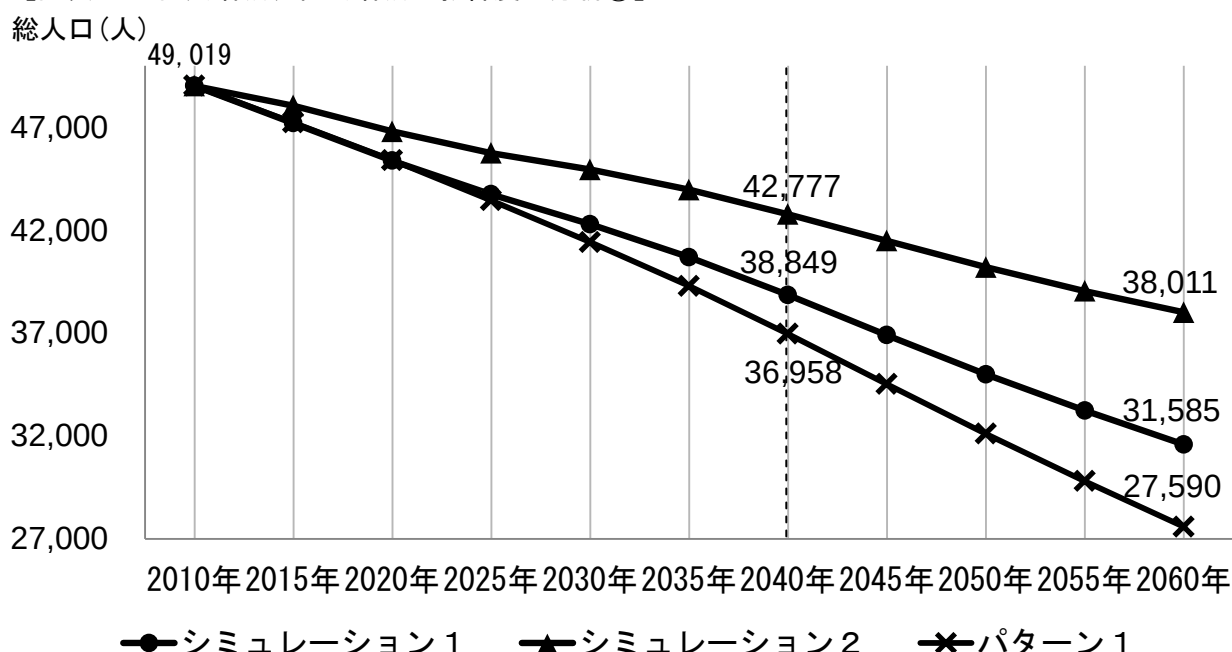
■ 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

・市では、自然増減の影響度が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもらたす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。

【図表 18 自然増減、社会増減の影響度の分析①】



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション2については、シミュレーション1かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

【図表 19 自然増減、社会増減の影響度①】

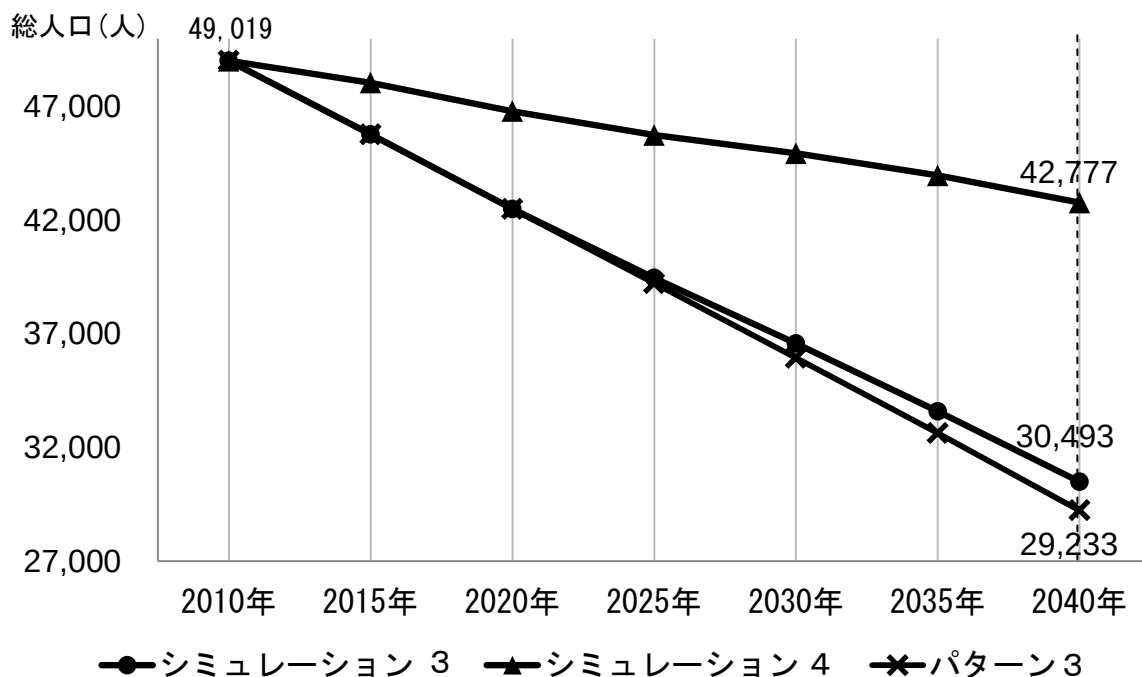
分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=38,849人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=36,958人 ⇒ 38,849人/36,958人=105.1%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52(2040)年推計人口=42,777人 シミュレーション1の平成52(2040)年推計人口=38,849人 ⇒ 42,777人/38,849人=110.1%	3

※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

②将来人口推計における市独自推計（パターン3）をベース

・市独自推計をベースとした場合は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「5（影響度 130%以上）」となっており、出生率の上昇につながる施策も必要となるが、人口の社会増をもらたす、または、社会減に歯止めをかける施策に重点的に取り組むことが急務であると考えられる。

【図表 20 自然増減、社会増減の影響度の分析②】



(注) シミュレーション3については、将来人口推計における市独自推計（パターン3）において、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定している。シミュレーション4については、シミュレーション3かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定している。

【図表 21 自然増減、社会増減の影響度②】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション3の平成 52(2040)年推計人口=30,493人 パターン3の平成 52(2040)年推計人口=29,233人 ⇒ 30,493人/29,233人=104.3%	2
社会増減の影響度	シミュレーション4の平成 52(2040)年推計人口=42,777人 シミュレーション3の平成 52(2040)年推計人口=30,493人 ⇒ 42,777人/30,493人=140.3%	5

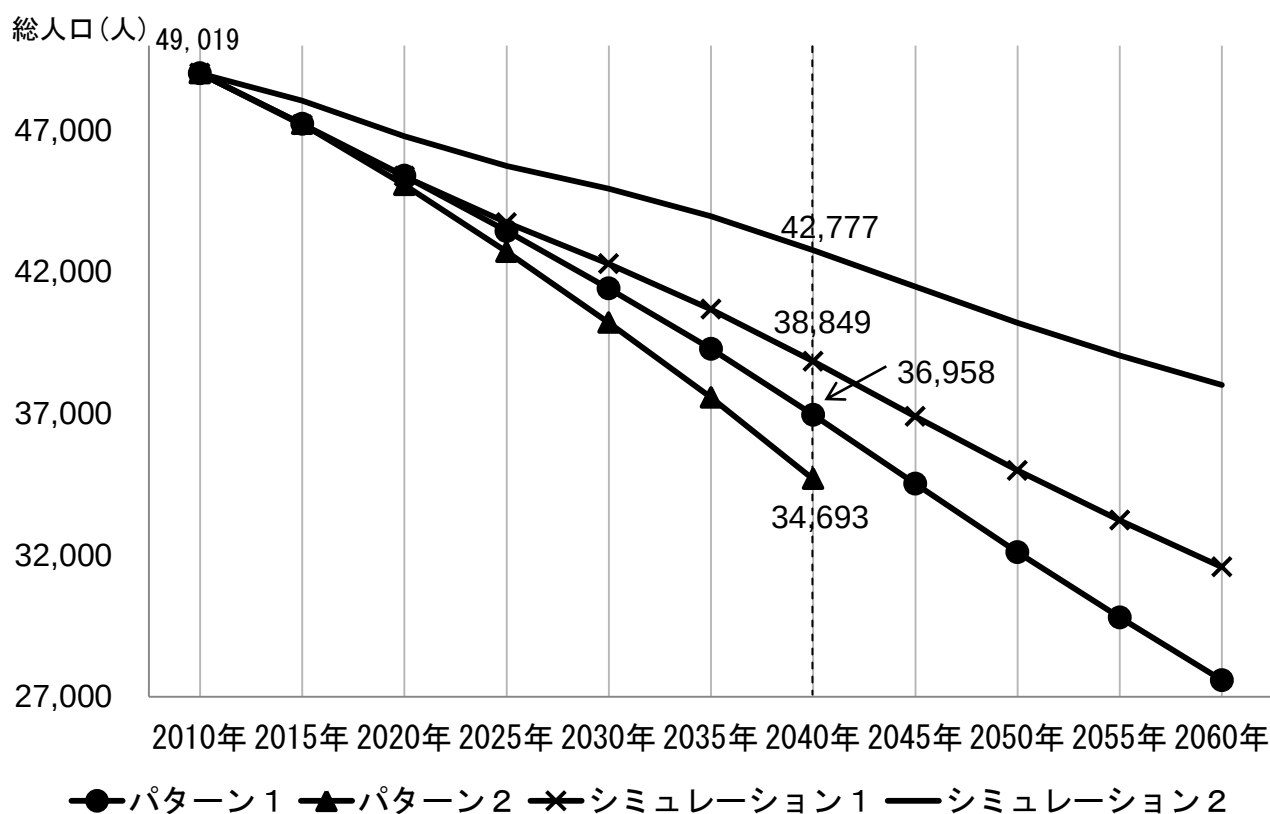
※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

(2) 総人口の分析

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

- ・出生率が上昇した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 38,900 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 42,800 人と推計される。
- ・パターン1（社人研推計準拠）に比べると、それぞれ約 1,900 人、約 5,800 人多くなることがわかる。

【図表 22 総人口の分析①】

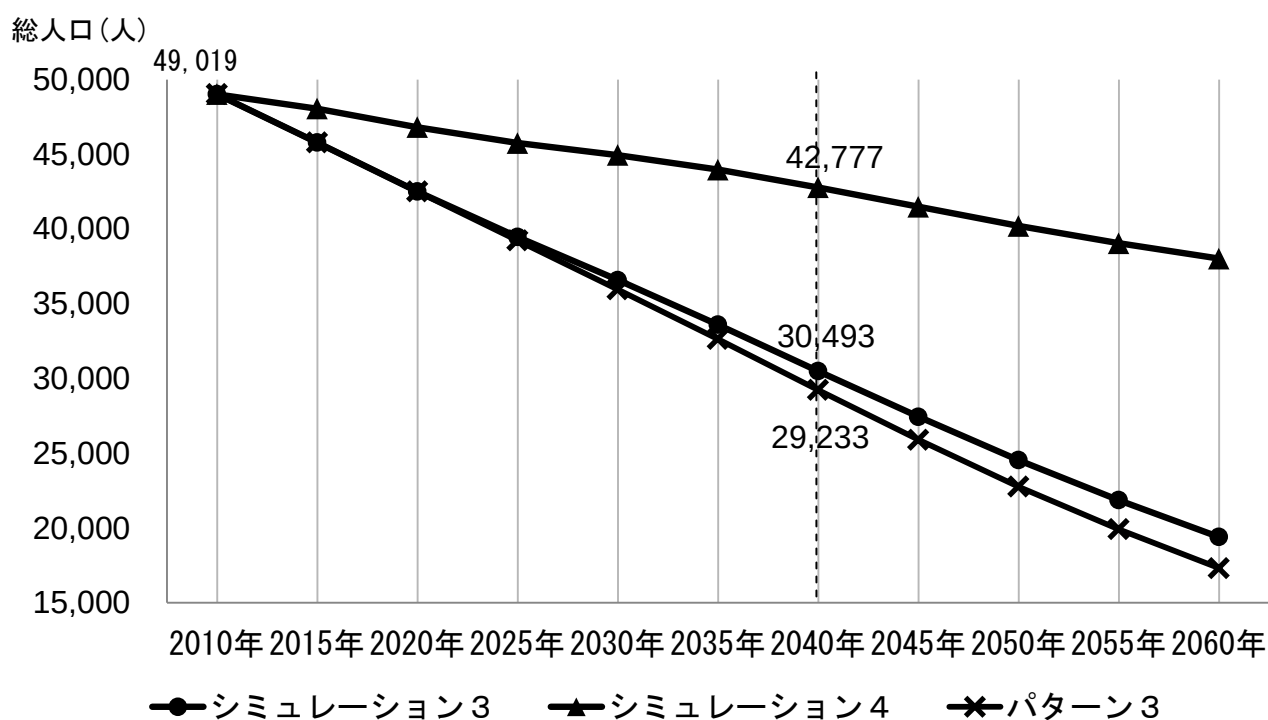


(注) パターン1及びシミュレーション1, 2については、平成 52(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示している。

②将来人口推計における市独自推計（パターン3）をベース

- ・出生率が上昇した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 30,500 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、平成 52(2040)年に総人口が約 42,800 人と推計される。
- ・パターン3（市独自推計）に比べると、それぞれ約 1,300 人、約 13,544 人多くなることがわかる。

【図表 23 総人口の分析②】



(注) パターン3及びシミュレーション3, 4については、平成 52(2040)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72(2060)年まで推計した場合を示している。

(3) 人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなることがわかる。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上」人口は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1，2との間でそれほど大きな差は見られない。
- ・また、「20～39歳女性」は、パターン1では40.2%の減少率となっているが、パターン2では47.9%と約半数の減少率となり、さらにパターン3では61.6%と大幅な減少が見込まれる。

【図表 24 集計結果ごとの人口増減率】

図表 27 推計結果としての人口増減率

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
				うち0-4歳人口				
2010年	現状値	49,019	6,507	2,058	30,339	12,173	5,321	
2040年	パターン1		36,958	3,887	1,219	19,177	13,894	3,184
		シミュレーション1	38,849	5,517	1,757	19,439	13,893	3,175
		シミュレーション2	42,777	6,456	2,092	21,930	14,391	3,794
	パターン2		34,693	3,515	1,088	17,613	13,565	2,772
	パターン3		29,233	2,685	811	13,521	13,027	2,044
		シミュレーション3	30,493	3,739	1,150	13,727	13,027	2,044
		シミュレーション4	42,777	6,456	2,092	21,930	14,391	3,794

区分		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
				うち0-4歳人口				
2010年→ 2040年増減率	パターン1		-24.6%	-40.3%	-40.8%	-36.8%	14.1%	-40.2%
		シミュレーション1	-20.7%	-15.2%	-14.6%	-35.9%	14.1%	-40.3%
		シミュレーション2	-12.7%	-0.8%	1.7%	-27.7%	18.2%	-28.7%
	パターン2		-29.2%	-46.0%	-47.1%	-41.9%	11.4%	-47.9%
	パターン3		-40.4%	-58.7%	-60.6%	-55.4%	7.0%	-61.6%
		シミュレーション3	-37.8%	-42.5%	-44.1%	-54.8%	7.0%	-61.6%
		シミュレーション4	-12.7%	-0.8%	1.7%	-27.7%	18.2%	-28.7%

(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

①将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）をベース

・パターン1とシミュレーション1、2について、平成52(2040)年時点の仮定を平成72(2060)年まで延長して推計すると、パターン1では、平成72(2060)年まで老年人口比率は上昇を続ける。

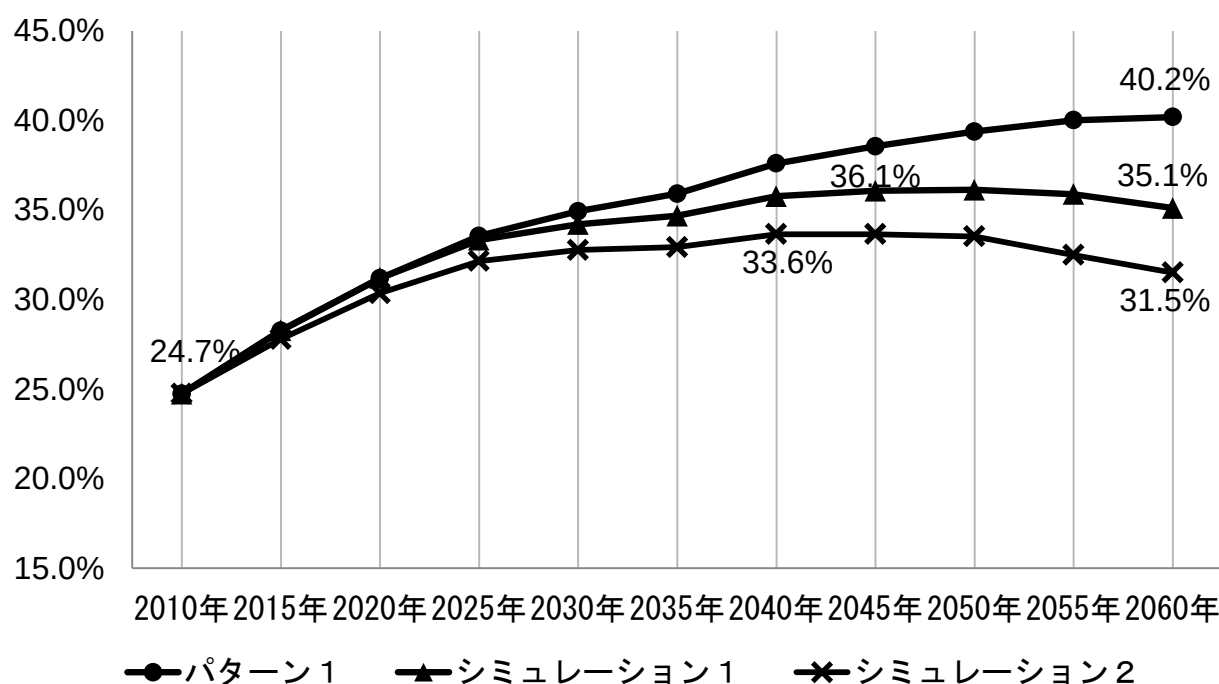
・一方、シミュレーション1においては、平成42(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成57(2045)年頃に現れ始め、36.1%でピークになり、その後、低下する。

・また、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成52(2040)年頃に現れ始め、33.6%でピークになり、その後、低下する。したがって、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかる。

【図表25 平成22(2010)年から平成72(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率①】

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	49,019	47,228	45,398	43,450	41,419	39,288	36,958	34,521	32,103	29,801	27,590
	年少人口比率	13.3%	12.4%	12.0%	11.2%	10.7%	10.6%	10.5%	10.4%	10.2%	9.9%	9.7%
	生産年齢人口比率	62.0%	59.3%	56.8%	55.2%	54.3%	53.5%	51.9%	51.1%	50.5%	50.1%	50.1%
	65歳以上人口比率	24.7%	28.3%	31.2%	33.5%	34.9%	35.9%	37.6%	38.6%	39.4%	40.0%	40.2%
	75歳以上人口比率	13.9%	14.9%	15.9%	18.8%	21.2%	23.0%	23.6%	23.7%	25.0%	25.8%	26.5%
シミュレーション1	総人口(人)	49,019	47,197	45,375	43,743	42,289	40,684	38,849	36,899	34,990	33,234	31,585
	年少人口比率	13.3%	12.4%	11.9%	11.8%	12.6%	13.7%	14.2%	14.1%	14.1%	14.0%	14.1%
	生産年齢人口比率	62.0%	59.4%	56.9%	54.8%	53.2%	51.6%	50.0%	49.8%	49.8%	50.1%	50.8%
	65歳以上人口比率	24.7%	28.3%	31.2%	33.3%	34.2%	34.7%	35.8%	36.1%	36.1%	35.9%	35.1%
	75歳以上人口比率	13.9%	14.9%	15.9%	18.6%	20.8%	22.2%	22.4%	22.2%	23.0%	23.2%	23.1%
シミュレーション2	総人口(人)	49,019	48,051	46,802	45,749	44,946	43,972	42,777	41,487	40,203	39,047	38,011
	年少人口比率	13.3%	12.5%	12.2%	12.2%	13.2%	14.4%	15.1%	15.1%	15.2%	15.2%	15.3%
	生産年齢人口比率	62.0%	59.7%	57.5%	55.6%	54.0%	52.7%	51.3%	51.2%	51.3%	52.3%	53.2%
	65歳以上人口比率	24.7%	27.8%	30.3%	32.1%	32.8%	32.9%	33.6%	33.6%	33.5%	32.5%	31.5%
	75歳以上人口比率	13.9%	14.6%	15.3%	17.8%	19.7%	20.9%	20.9%	20.3%	20.8%	20.8%	20.8%

【図表26 老年人口比率の長期推計①】



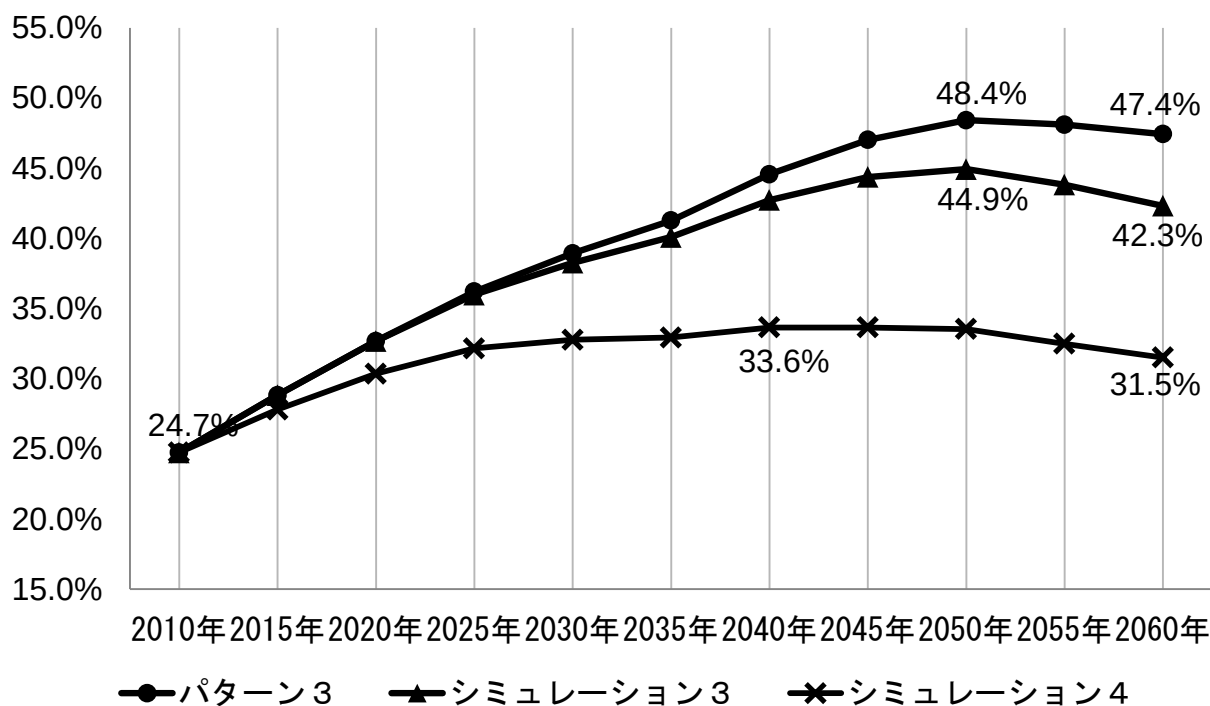
②将来人口推計における市独自推計（パターン3）をベース

- ・パターン3とシミュレーション3，4について、平成52(2040)年時点の仮定を平成72(2060)年まで延長して推計すると、パターン3では、平成62(2050)年まで老年人口比率は上昇を続け、平成62(2050)年の48.4%をピークにその後、低下する。
- ・一方、シミュレーション3においては、平成57(2045)年の44.9%をピークにその後、低下する。パターン3の高齢化率と比較し、出生率の上昇が人口構造の高齢化抑制に働いていることがわかる。
- ・また、シミュレーション4においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成52(2040)年頃に現れ始め、33.6%でピークになり、その後、低下する。したがって、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかる。

【図表27 平成22(2010)年から平成72(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率②】

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン3	総人口(人)	49,019	45,778	42,498	39,227	35,947	32,635	29,233	25,897	22,767	19,919	17,310
	年少人口比率	13.3%	12.4%	11.8%	10.9%	10.1%	9.5%	9.2%	9.0%	8.9%	8.7%	8.5%
	生産年齢人口比率	62.0%	58.8%	55.5%	53.0%	51.0%	49.2%	46.3%	44.0%	42.7%	43.2%	44.1%
	65歳以上人口比率	24.7%	28.8%	32.7%	36.2%	38.9%	41.3%	44.6%	47.0%	48.4%	48.1%	47.4%
	75歳以上人口比率	13.9%	15.1%	16.4%	20.0%	23.6%	26.6%	28.1%	29.1%	31.8%	34.0%	35.0%
シミュレーション3	総人口(人)	49,019	45,778	42,498	39,457	36,578	33,592	30,493	27,442	24,539	21,863	19,398
	年少人口比率	13.3%	12.4%	11.8%	11.4%	11.6%	12.1%	12.3%	12.1%	12.2%	12.3%	12.4%
	生産年齢人口比率	62.0%	58.8%	55.5%	52.6%	50.1%	47.8%	45.0%	43.5%	42.9%	43.9%	45.3%
	65歳以上人口比率	24.7%	28.8%	32.7%	36.0%	38.3%	40.1%	42.7%	44.4%	44.9%	43.8%	42.3%
	75歳以上人口比率	13.9%	15.1%	16.4%	19.9%	23.2%	25.8%	26.9%	27.5%	29.5%	31.0%	31.2%
シミュレーション4	総人口(人)	49,019	48,051	46,802	45,749	44,946	43,972	42,777	41,487	40,203	39,047	38,011
	年少人口比率	13.3%	12.5%	12.2%	12.2%	13.2%	14.4%	15.1%	15.1%	15.2%	15.2%	15.3%
	生産年齢人口比率	62.0%	59.7%	57.5%	55.6%	54.0%	52.7%	51.3%	51.2%	51.3%	52.3%	53.2%
	65歳以上人口比率	24.7%	27.8%	30.3%	32.1%	32.8%	32.9%	33.6%	33.6%	33.5%	32.5%	31.5%
	75歳以上人口比率	13.9%	14.6%	15.3%	17.8%	19.7%	20.9%	20.9%	20.3%	20.8%	20.8%	20.8%

【図表28 老年人口比率の長期推計②】



■ 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

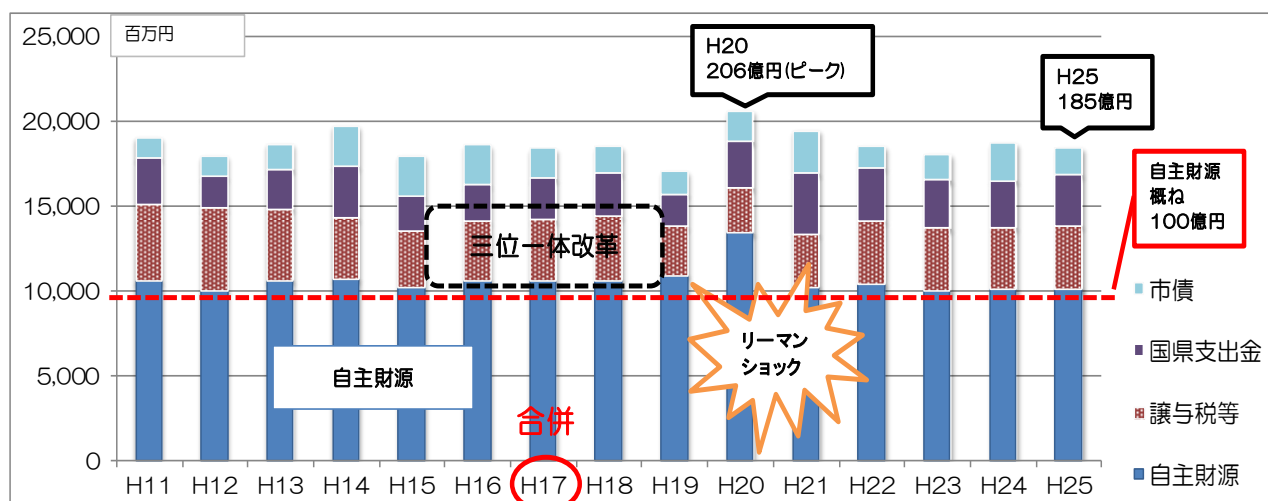
(1) 財政状況への影響

①歳入の状況

本市の普通会計の歳入は、平成 20 年度の 206 億円をピークに減少傾向で平成 25 年度には 185 億円となっている。歳入の柱である市税については平成 20 年度の 92 億円をピークに、平成 20 年 9 月のリーマンショック以降は 80 億円弱となっている。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれる。

【図表 29 普通会計歳入の推移】

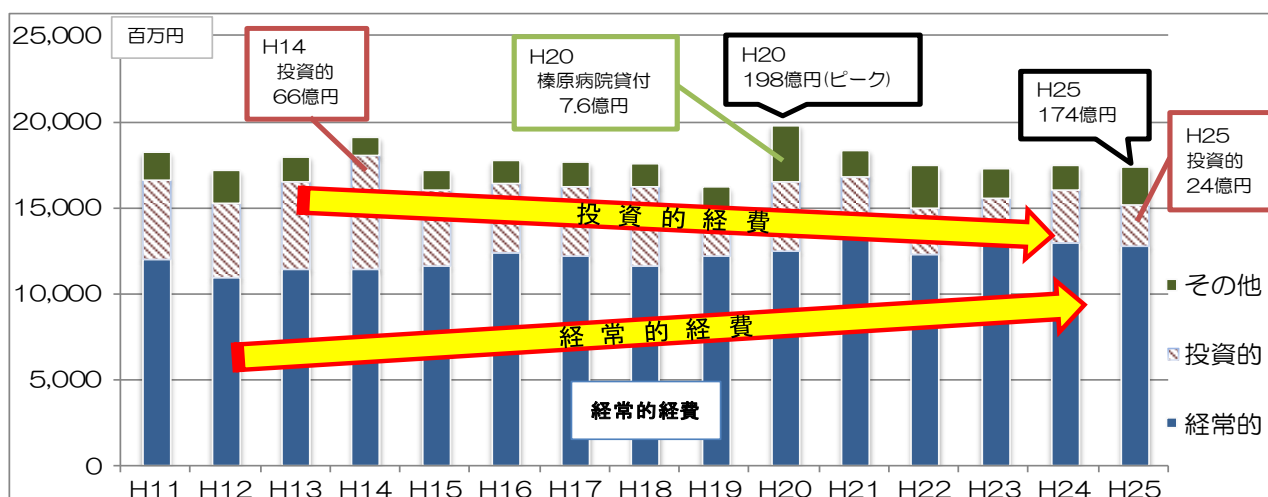


注) 決算額は、資金繰りに関連した基金の繰入れ及び積立てを控除している。

②歳出の状況

本市の歳出は、平成 20 年度 198 億円をピークに、ここ数年 174 億円程度となっている。歳出のうち、経常的経費は増加傾向となっている一方で、投資的経費は平成 14 年度 66 億円をピークに減少傾向であり、平成 25 年度は 24 億円となっている。経常的経費の内訳を見ると、扶助費（社会保障費）が平成 12 年度の 5 億円から平成 25 年度には 24 億円と約 5 倍に増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれる。

【図表 30 普通会計歳出の推移】



注) 決算額は、資金繰りに関連した基金の繰入れ及び積立てを控除している。

③個人市民税への影響

個人市民税は、市の主要な収入源の1つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいため、次のとおり、社人研準拠の人口推計に基づき、個人市民税の独自推計を行った。

- ・平成26年度の個人市民税の実績によると、主に生産年齢人口（15～64歳）の特に40～50歳代において、1人当たりの年間税額が高いことがわかる。
- ・個人市民税の推計結果では、平成52(2040)年では16億円と平成22(2010)年と比べ、約3割の減少が見込まれ、さらに、平成72(2060)年では11.6億円と同年比較で約5割減少すると推計される。
- ・生産年齢人口の減少に比例し、個人市民税の収入減少が見込まれる。

【図表31 平成26年度納税者割合等の状況】

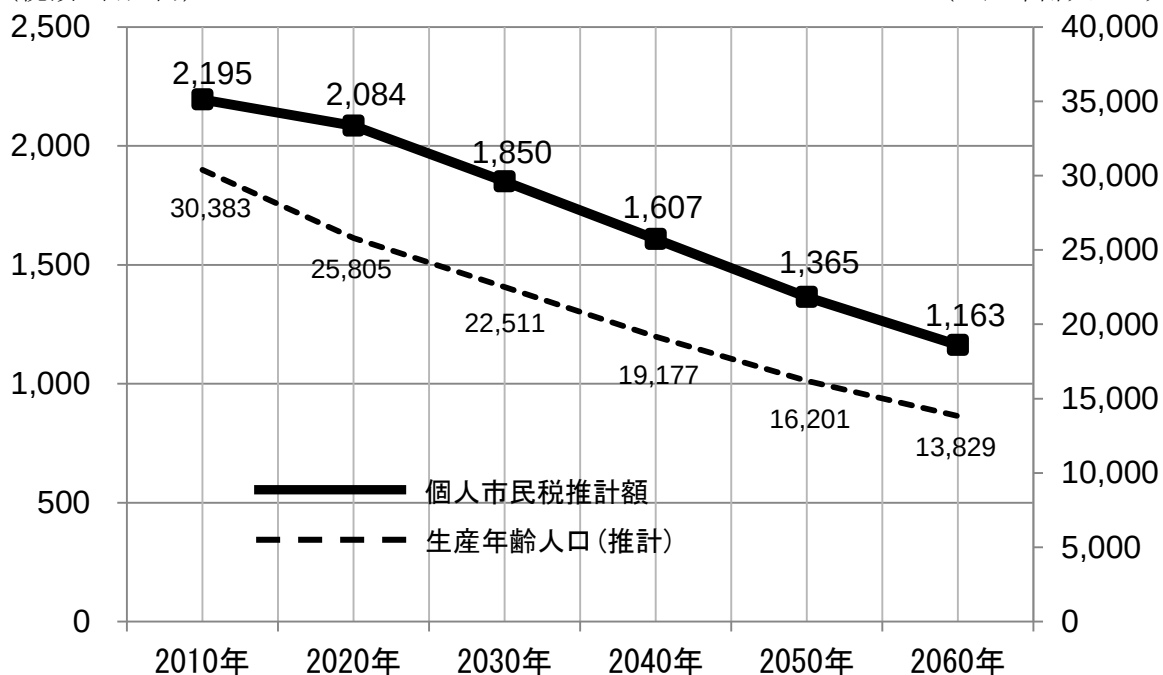
【個人市民税の独自推計方法】		
○個人市民税の推計値		
＝年齢区分別の個人市民税推計値の総和		
・年齢区分別の個人市民税の推計値		
＝年齢区分別の納税者数の推計		
×年齢区分別の1人当たりの税額		
＝（年齢区分別の将来推計人口		
×年齢区分別の納税者割合）		
×年齢区分別の1人当たりの税額		

年齢区分	納税者割合(%)	1人当たり税額(円)
0～4歳	0.000	0
5～9歳	0.000	0
10～14歳	0.000	0
15～19歳	0.668	51,800
20～24歳	59.551	57,056
25～29歳	84.723	72,631
30～34歳	79.508	82,671
35～39歳	71.696	94,318
40～44歳	79.267	105,258
45～49歳	78.621	106,023
50～54歳	77.734	112,453
55～59歳	78.140	118,901
60～64歳	61.895	88,864
65～69歳	66.527	75,263
70～74歳	51.468	56,324
75～79歳	33.953	47,178
80～84歳	29.650	53,307
85～89歳	23.382	49,134
90歳以上	17.259	41,215

【図表32 個人市民税の推計】

(税額：百万円)

(生産年齢人口：人)

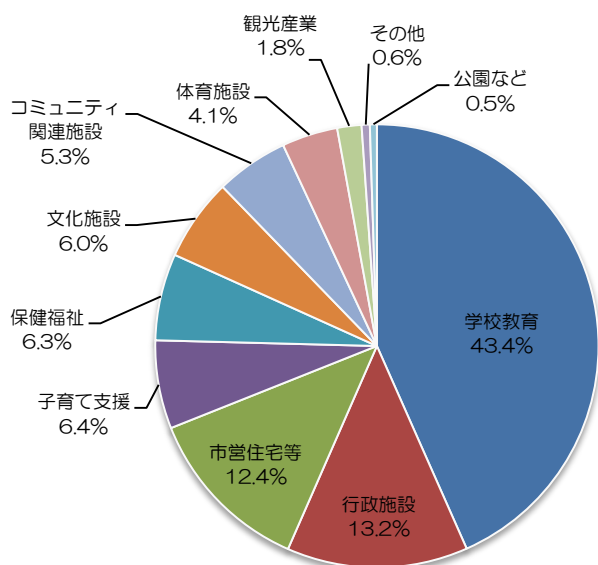


(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

① 公共施設の保有状況

市が保有する施設（建物）は、154 施設、延床面積約 152,003.9 m²である。施設用途別にみると、学校教育施設が 43.4%、行政施設が 13.2%、市営住宅等施設が 12.4%と多く、全体の約 69%を占め、続いて子育て支援施設が 6.4%となっている。

【図表 33 施設用途別の建物延床面積の内訳】

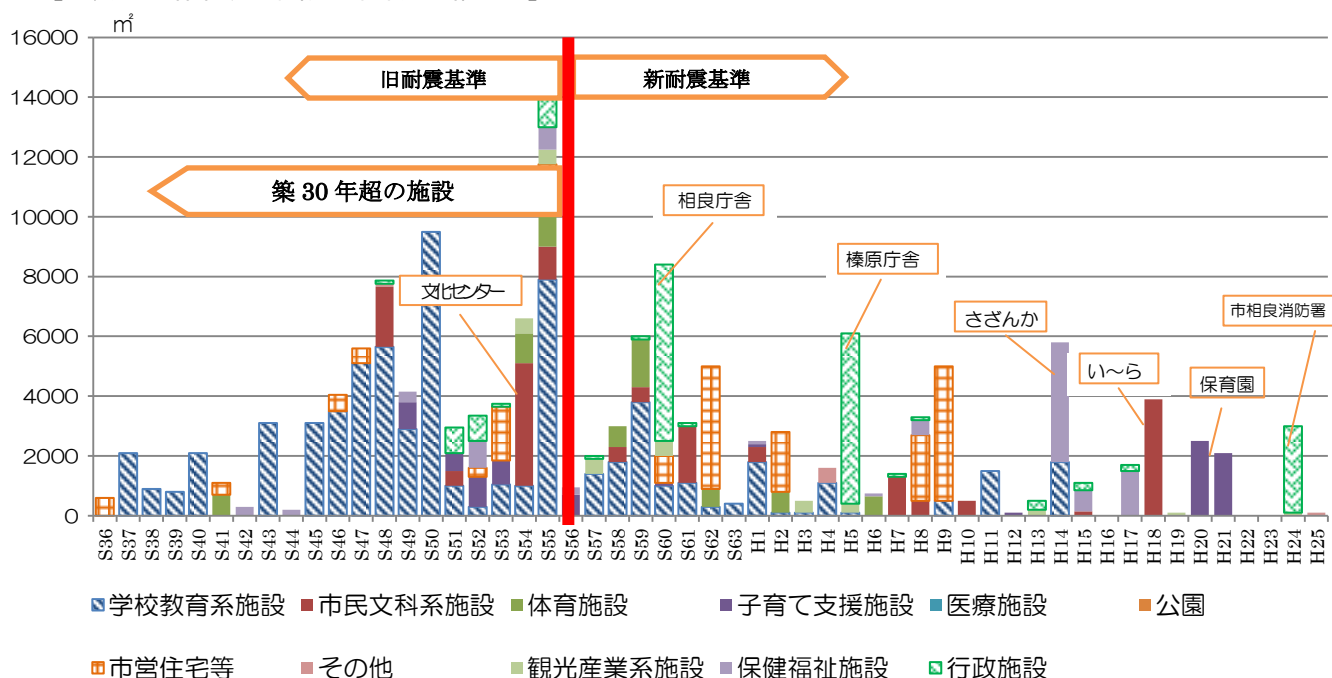


【図表 34 施設用途別の保有状況】

施設分類	施設数	建物数	延床面積	面積割合
学校教育施設	12	129棟	65,911.5㎡	43.4%
行政施設	35	56棟	20,077.5㎡	13.2%
市営住宅等施設	19	93棟	18,843.1㎡	12.4%
子育て支援施設	13	14棟	9,796.7㎡	6.4%
保健福祉施設	12	15棟	9,623.4㎡	6.3%
文化施設	4	5棟	9,127.3㎡	6.0%
コミュニティ関連	11	11棟	8,059.9㎡	5.3%
体育施設	8	14棟	6,195.5㎡	4.1%
観光産業振興施設	8	10棟	2,690.4㎡	1.8%
その他施設	13	13棟	908.5㎡	0.6%
公園など	19	29棟	770.1㎡	0.5%
施設合計	154	389棟	152,003.9㎡	100%

また、保有施設を築年度別に見ると、特に昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建てられた施設が多く、高度成長期を背景に市民サービスの向上を図るため、学校教育施設や文化施設、体育施設など様々な公共施設の整備を進めてきたことが分かる。

【図表 35 保有する施設の築年別整備状況】



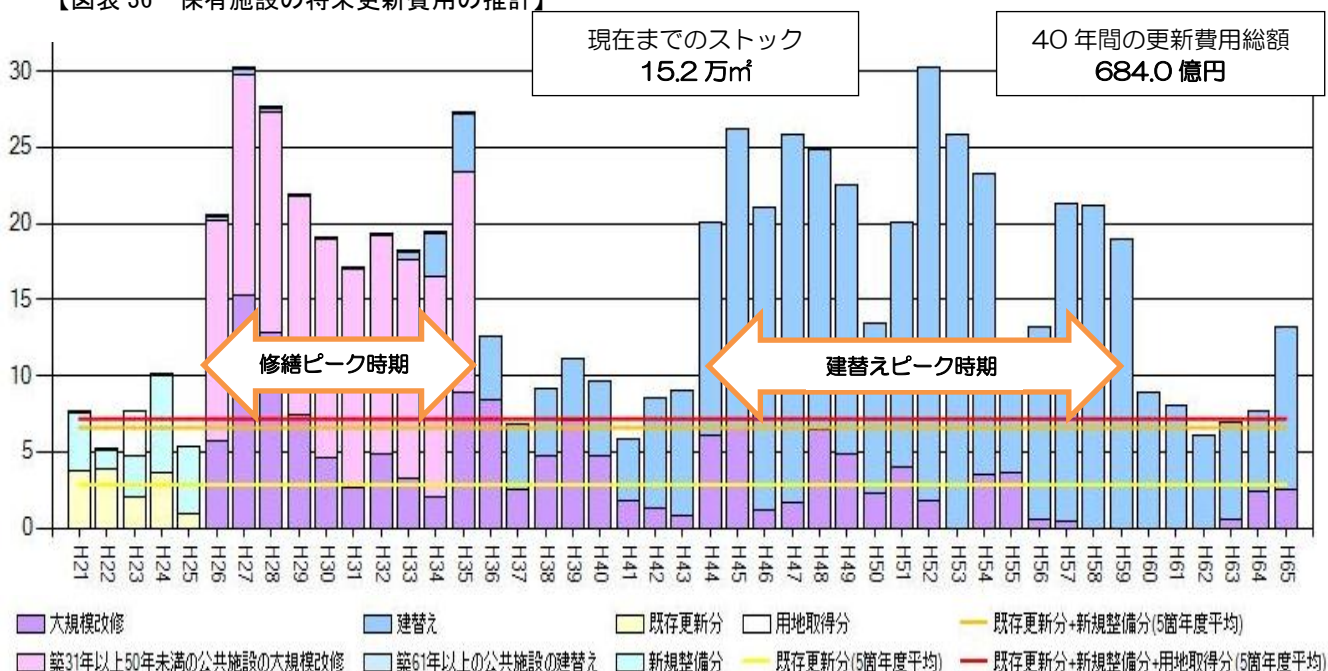
②公共施設更新に係る経費と人口減少の影響

本市が保有する施設の規模を将来にわたって維持することを前提として、今後 40 年間の改修・更新費用を一定の条件のもとに試算した結果、その総額は 684.0 億円となった。40 年間の平均では 1 年当たり 17.1 億円となり、直近 5 年間の公共施設に係る投資的経費の平均 6.6 億円の 2.6 倍の予算が必要となる。

また、市民 1 人当たりの公共施設延床面積は、平成 22(2010)年において 3.1 m²/人であり、この 3.1 m²/人が人口と税収の関係を考慮した適正な市民 1 人当たりの公共施設の保有量と仮定した場合、平成 52(2040)年の社人研準拠の総人口 36,958 人では、総延床面積は 114,569.8 m²となり、現在の 152,003.9 m²と比較し、約 25%の公共施設が現状のままでは保有できない試算となる。

さらに、平成 72(2060)年の総人口 27,590 人では、総延床面積が 85,529 m²となり、4 割以上の公共施設が現状のままでは保有できない試算となる。

【図表 36 保有施設の将来更新費用の推計】



【図表 37 保有施設の将来更新費用の試算】

直近 5 年平均	公共施設投資的経費 (既存更新分及び新規整備分)	年更新費用の試算	既存更新分及び新規整備分
H21～25 年	6.6 億円	17.1 億円	2.6 倍
H20～24 年	8.3 億円		2.1 倍

【図表 38 保有可能な公共施設の試算】

年	総人口(推計)	1 人当たり面積	総延床面積	2010 年比
H22(2010) 年	49,019 人	3.1 m ² /人	152,003.9 m ²	—
H52(2040) 年	36,958 人	〃	114,569.8 m ²	75%
H72(2060) 年	27,590 人	〃	85,529 m ²	56%

第3 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

■ 1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入った中で、市においては、平成7(1995)年から既に人口減少が始まった。

人口減少は、大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減が加速していくが、市においては、平成35(2025)年から「第2段階」に入っていくことが見込まれている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、平成13(2001)年以降、出生数が死亡数を上回る自然減に転じており、また、平成20(2008)～24(2012)年度の合計特殊出生率では、周辺市町が回復傾向にある中で、市は前回の1.53から1.52へと低下しており、少子化が深刻な課題となっている。

社会増減については、平成20(2008)年から25(2013)年までの人口移動の調査結果において、市からの人口流出(転出超過数)は、平成23年に発生した東日本大震災以降、加速しており、主な流出先を見ると、周辺市町へ大量に流出している。

年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過に対して、Uターン就職等に伴う転入超過は近年減少傾向にある。この傾向は特に女性において顕著に表れている。さらには、20～30歳代の子育て世代の人口流出が近年、加速している。

将来人口推計について、直近の純移動率を用いた市独自の推計によると、平成52(2040)年には20～30歳代の女性人口は、平成22(2010)年から61.9%の減少となり、社人研推計の40.2%の減少を大きく上回っており、さらには、民間機関である日本創生会議が平成26年に提唱した「消滅可能性都市」の50%を大きく上回っている。

以上のことから、現在、市では人口減少の進行に、少子化、若者・子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題と言える。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、市民とともに、的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組において、次の3つの基本姿勢を共有することが重要となる。

基本姿勢1 人口減少問題を正確かつ冷静に認識する

人口減少問題を根拠なき「楽観論」で対応するのは非常に危険である。一方、「もはや打つ手がない」というような「悲観論」に立っても仕方がない。大切なことは現在起こっている事態を、正確かつ冷静に認識することからすべては始まる。

基本姿勢2 対策は早ければ早いほど効果がある

人口減少対策とは人口構造そのものを変えていくことであり、効果が出てくるまでには長い時間を要する。しかし、早く取り組みれば取り組むほど効果が上がることがわかっており、5年の対策の遅れが将来の安定的人口300万人分を減少させることが国の試算でわかっている。事態への対応を先延ばししないことこそが求められる。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望に基づき結婚し、子どもを産み、育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策である。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、以下6つの方向を提示する。

① 周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変える、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出にあり、このまま推移すれば、今後も相当規模の若者が流出することが見込まれ、近い将来に自治体運営が困難となるおそれがある。少子化対策の視点からも「人の流れ」を変える必要がある。

② 「出生率向上」のため、阻害要因の除去に取り組む

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提とした上で、出生率向上のため、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組む必要がある。そのため、若者が住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、教育させたいと思う環境づくりのため、全ての施策を集中させる必要がある。地域や企業の主体的な取組も重要な要素となる。

③ 長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要がある。また、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけでなく、産業・雇用、高台開発（土地利用）、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取組が不可欠である。

④ 新たな費用は、「将来世代に負担のツケを回さない」の方針の下、既存事業の見直し、アセットマネジメントの推進によって対応する

新たな施策・事業の実施で必要とされる費用は、既存事業の見直し等によって対応すべきであり、今後の人口減少の下で多額の債務を抱えることとなる将来世代に負担のツケを回すべきではない。「時限爆弾」と言われる公共施設更新問題にも早期に着手し、マネジメントを推進する必要がある。

⑤ 「選択と集中」の考え方を徹底する

似たような小粒の対策を「総花的」に行わず、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中させる必要がある。

⑥ 高齢者が活躍できる社会づくりに強力に取り組む

40、50 年前と比べ、20 倍の速度で高齢化が進行しており、少なくともここ数十年は生産年齢人口の減少は避けられないことから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりに強力に取り組む必要がある。そのことが「支えられる側」から「支える側」への意識変換につながり、「若者が魅力を感じる住環境づくり」の大きな力となる。

■ 2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び静岡県総合計画後期アクションプランにおける平成 32(2020)年の合計特殊出生率の目標値 2.0 を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと、仮定値を設定し、将来人口を展望する。

・ 合計特殊出生率

現在の 1.52 から、平成 32(2020)年には 1.70 程度、その後は、平成 37(2025)年に 1.80、平成 42(2030)年に 2.00 程度、平成 47(2035)年には人口置換水準である 2.07 程度まで上昇させることを目指す。

・ 純移動率

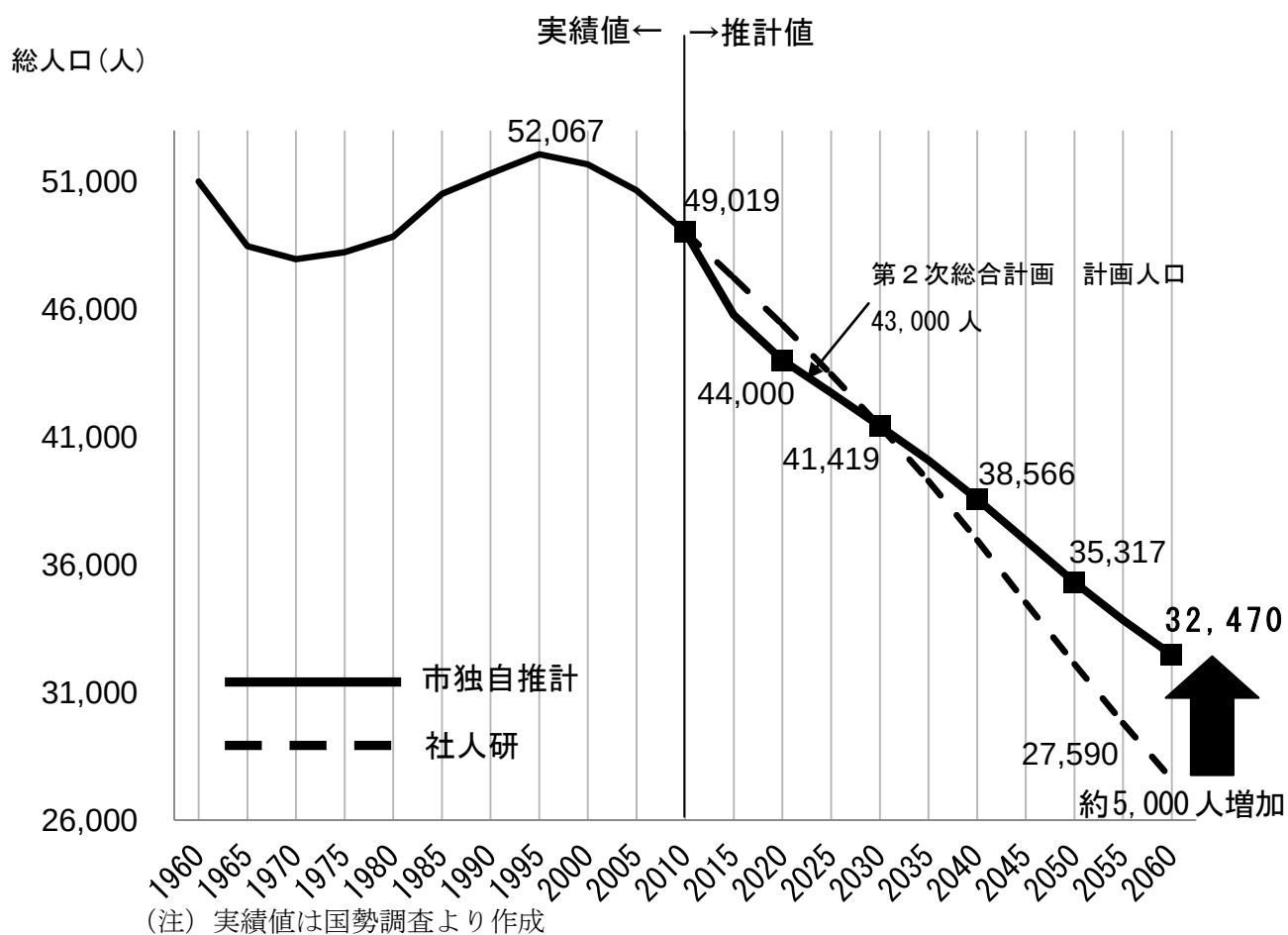
東日本大震災の影響により急増している転出者数を抑制し、平成 32(2020)年までに H17→H22 の純移動率まで戻す。その後は、Uターン就職等、若者の転入者を増やし、20～24 歳→25～29 歳の転入超過数を 7 割増加させるとともに、子育て世代の転出抑制により、25～29 歳→30～34 歳、30～34 歳→35～39 歳の転出超過数を 7 割減少させる。さらには、その効果を各年齢階級に波及させることを目指す。

(1) 市の人口の推移と長期的な見通し

●平成 72 (2060) 年に約 5,000 人の施策効果

- ・社人研の推計によると、平成 72 (2060) 年の市の人口は 27,590 人まで減少すると見通されている。
- ・市の見通しでは、短期的には東日本大震災の影響が残るが、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、平成 72 (2060) 年の人口は 32,470 人となり、社人研推計と比較し、約 5,000 人の施策効果が見込まれる。

【図表 39 市の人口の推移と長期的な見通し】



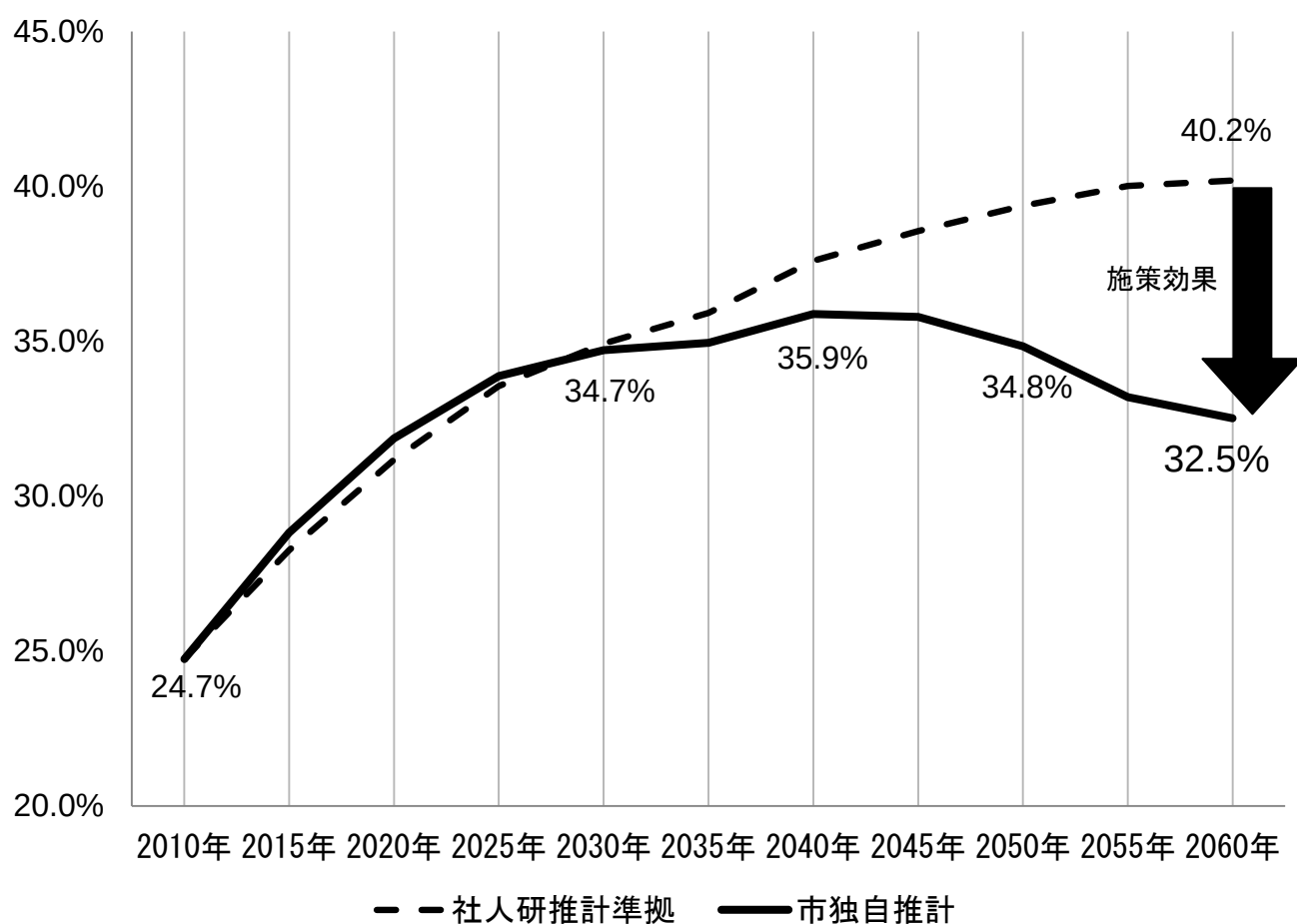
【図表 40 市独自推計の年齢 3 区分人口 (下段割合)】

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 0～14歳	6,508 (13.3%)	5,375 (12.2%)	5,201 (12.6%)	5,374 (13.9%)	5,042 (14.3%)	4,567 (14.1%)
生産年齢人口 15～64歳	30,383 (62.0%)	24,605 (55.9%)	21,840 (52.7%)	19,357 (50.2%)	17,973 (50.9%)	17,347 (53.4%)
老年人口 65歳以上	12,128 (24.7%)	14,020 (31.9%)	14,378 (34.7%)	13,835 (35.9%)	12,302 (34.8%)	10,556 (32.5%)

（２）市の高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・社人研の推計によると、高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成72(2060)年には40.2%まで上昇すると見通されているが、
- ・市の見通しでは、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、平成52(2040)年の35.9%をピークに、平成72(2060)年には32.5%まで低下するものと推計される。

【図表 41 市の高齢化率の推移と長期的な見通し】



（注）実績値は国勢調査より作成

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

■ 1 趣旨

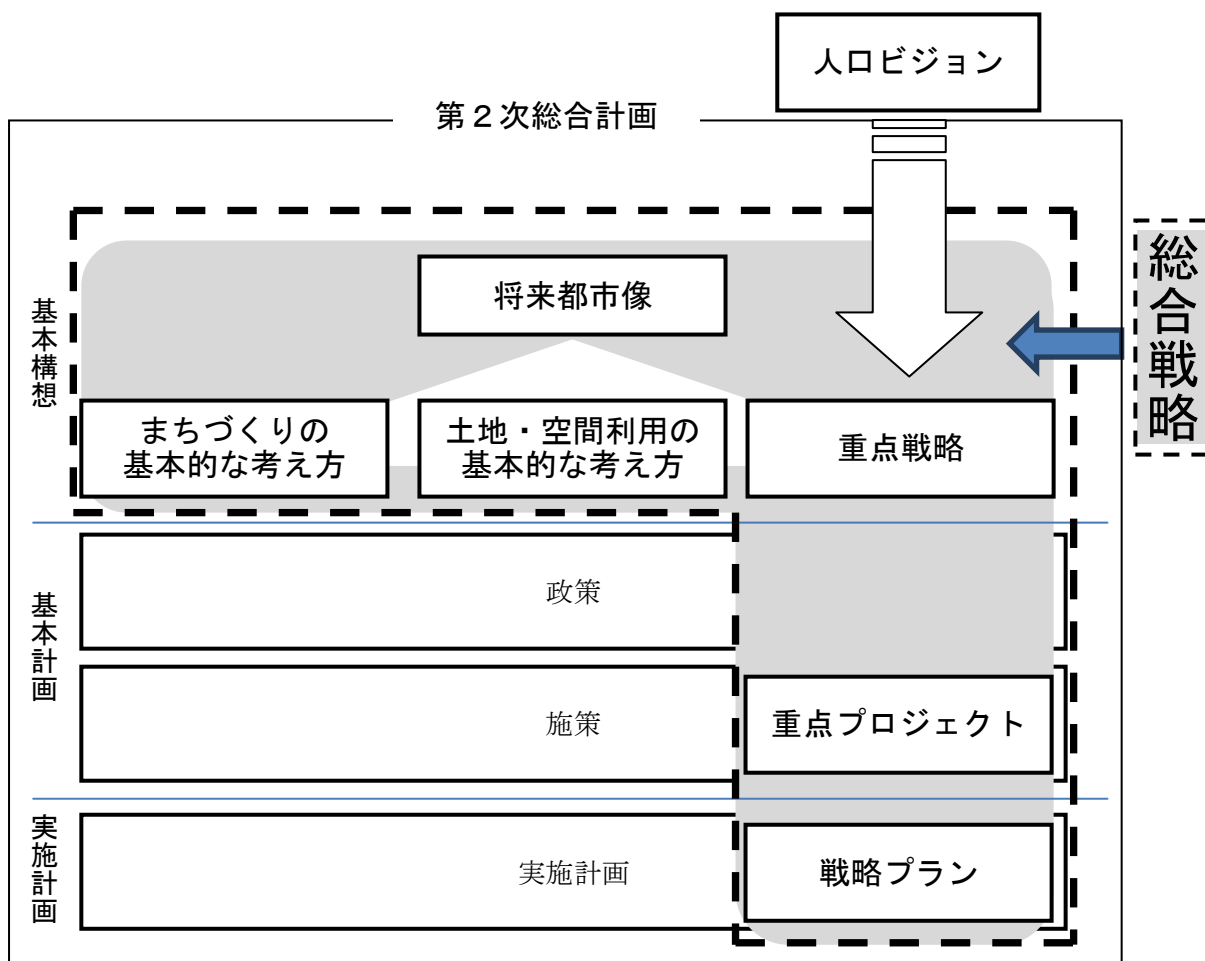
総合戦略は、牧之原市が次世代に向けて更なる発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性を確保していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

■ 2 総合戦略の位置づけ

平成 27 年度を始期とする第2次総合計画の基本構想、基本計画の一部（5つの重点プロジェクト等）、戦略プランを総合戦略と位置づけます。

【総合計画と総合戦略の関係】



■ 3 計画の前提となる社会背景

牧之原市は、温暖な気候と豊かな自然環境を備えているとともに、富士山静岡空港を始めとする多様な交通インフラの整備が進み、自然と調和した人や物の新たな交流拠点として期待が高まっています。

しかし、人口減少、少子高齢化、経済構造の変化、福祉制度や医療体制に対する不安、人の繋がり希薄化や価値観の多様化など日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しており、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。

こういった好機と脅威に直面する時であるからこそ、希望にあふれる牧之原市の実現に高い実効性を持って取り組んでいくことが必要となります。

■ 4 計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

■ 5 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み 44,000 人とします。

■ 6 将来都市像

私たちが生まれ、育ち、または暮らしている牧之原市を将来にわたり住み続けたいと思えるまちにしたいと市民の誰もが思っています。

また、牧之原市の活力ある将来を確保していくためには、このまちを訪れる多くの人たちが、魅力を感じ、住みたいと思うまちをつくることが重要となります。

これからの牧之原市を担う次世代のために、直面する厳しい状況に力を合わせて立ち向かい、住みたい、住み続けたいと思える牧之原市をつくっていくことが、今を生きる私たちが果たすべき重要な役割です。

そのためには、私たちが目指す将来の牧之原市の姿を、

『絆と元気が創る 幸せあふれみんなが集う N E X T まきのほら』

とし、その実現に向けて着実にまちづくりを進めます。

共に学び、気付き、共感することを通じ、お互いを理解し、感謝し、支え合うなど人と人との繋がり強さである“絆”や、心も体も健康で笑顔にあふれ、主体的、意欲的に何かに取り組みたいと思える状態である“元気”を通じて、一人一人が、組織が、健全に活動していくことが重要です。

この“絆”と“元気”を原動力に、誰もがやりがいや生きがいを感じられる幸せにあふれる地域社会を築き、多くの人が訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたい、そして、人が、情報が、企業が集まる賑わいと希望に満ちた将来の牧之原市の姿を皆で共有し実現します。

■ 7 理念

目指す牧之原市の姿である将来都市像の実現に向けて私たちが共通理解し、施策全体に波及させる基本的な考え方を理念として示します。

(1) まちづくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会経済情勢においても、魅力的で持続可能な自治体経営を行うことがまちづくりの大きな課題です。

そのためには、これまで進めてきた市民協働の取組を継承するだけでなく、現状、課題及び方向性の共有化を基礎とし、協働して魅力ある牧之原市をつくる視点が必要になります。

新たな社会背景に対応した牧之原市型自治体経営の姿を示し、経営的な視点から市全体で進めるまちづくりの基本的な考え方を整理します。

① 市全体での情報共有

統計データなど市民にとって有益かつ求められる情報や市民、地域、団体、企業、行政などの行う様々な取組が、適時適切に分かりやすく、様々な媒体によって発信され、市内外で情報が行き交う状態を目指します。

様々な団体がお互いの考え方や立場を理解し、協働して課題解決に向けた活動を行うための土壌をつくるため、情報を市全体で共有します。

② 協働の推進

様々な課題に市の総力をあげて対応するため、情報の共有や意見交換による学びの機会を通じて市民、地域、団体、企業、行政などがそれぞれ主体性を持ったうえで新たな価値の創出や課題の解決に取り組む意識を高めます。

また、具体的な取組の展開に当たっては、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的な取組が円滑に進められるよう団体間、市民間のネットワークの構築や活動を促進するための環境整備を進めます。

市民の行政に対するニーズが多様化する中、行政が行う主要な計画策定に当たっては、市民参加により幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

③ 行政経営の適正化

人口減少に伴う財源不足が予測される中、行政経営は、採算性や効率性を重視するとともに、課題解決への積極的な取組によって新たな価値を生み出し、将来

にわたって持続可能な経営体へと転換していく必要があります。

課題解決型、成果重視型の行政経営を行うため、目標の明確化とそれに合わせた管理プロセスを見直すことにより、事業や資産の適正化を進めます。また、施策の推進に当たっては専門性を活かしたうえで総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行います。

行政は、サービスの提供役だけでなく、専門性を活かした総合的なコーディネーターや情報の提供役にあり方を傾倒するとともに、市民などが行う活動を強力にサポートし、市民満足度の更なる向上を実現します。

④ 広域行政の推進

交通インフラの整備やライフスタイルの変化により、市民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、行政課題が広域化するとともに、少子高齢化、安全、医療、福祉など課題の複雑化、高度化も進んでいます。

国、県、関係市町などとの役割分担や連携体制の構築などを進め、効果的かつ効率的な対応を図るとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスを提供していきます。

⑤ 総合戦略の役割と進捗管理

この総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有して推進する公共計画と位置づけをします。

また、その計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）については、市全体での関わりを確保するとともに、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理します。

（２）土地・空間利用の基本的な考え方

牧之原市は、沿岸部に住宅地、山間部に農地が広がる土地利用がされ、市域の外周部には、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路相良牧之原ＩＣなどの陸・海・空の交通インフラが整備されています。

市内の土地及び空間は、市民にとって大切な資源であり、生活や生産に通じる諸活動の重要な基盤となります。この資源を最大限に活用するため、国内外との交流拠点として飛躍的に高まった交通の利便性や社会経済情勢の変化等を考慮し、将来に向けた発展性、安全安心の向上などを盛り込んだ「新たな牧之原市の土地・空間利用」の基本的な考え方を整理し、人や企業に選ばれる都市空間形成の方向性を示します。

① 市全体の都市計画の見直し

都市計画については、人口減少に伴い、都市的な土地利用の拡大から機能の充実に方向性を見直す必要があります。

しかし、震災リスクの影響によって土地利用の需要が変化しており、従来のゾーニングのままでは、人口減少の抑制に向けた効果的な対策が講じられません。

交通インフラの整備を考慮し、開発地域と保全地域のゾーニングを見直すとともに、地域の特性を盛り込んだ独創的で魅力的なまちづくりの観点から、全体の適正化を図ります。

② 魅力的な都市空間の創出

交通インフラの整備によって、人、情報、企業、物の交流が活発化するとともに、震災の影響が少ない高台部に対する土地利用の需要が高まっています。

交通インフラを活用した発展が期待される拠点を明確にし、製造や研究などのものづくり施設、商業などの賑わい施設、快適な住宅地の整備などを進め、魅力的な都市空間を創出します。

③ 沿岸部の安全安心と新たな視点による活用

現状で市民の約7割が居住している既存市街地の防災機能を高め、安全安心な暮らしを守るための防災・減災対策を実施します。

また、駿河湾の美しい景観を持つ海岸線、平坦な地形、郷土の歴史文化などを活かした新たな視点による活用を進めるとともに、住環境の充実を図ります。

④ 自然環境の保全

駿河湾から富士山を望む眺望、のどかな里山の景観、豊かな自然など優れた環境を大切にし、ゆとりや癒しをもたらす緑あふれる住環境を保全します。

(3) 重点戦略

① 前提とする背景

震災リスクや地域経済の低迷などによる牧之原市の活力の低下、活気や利便性などを重視して住環境を選択する若者世代のライフスタイルの変化により、就職や結婚の機会に牧之原市に移り住む若者の数が減少しています。

子育て世代である若者の流出は、まちの活力を更に低下させるだけでなく、将来にわたる人口バランスに影響を与え、私たちが生活するまちの将来に大きな不安を招くことになります。

また、高齢化が急速に進む中、医療、福祉、災害など社会的な不安が高まる一方で、活躍の場を求める元気な高齢者も増えており、これらの高齢者がその経験や能力を活かして地域課題の解決の中核を担うことが期待されています。

かつての地域社会は、複数世代が同居することでお互いを支え合う暮らしを実現していました。ライフスタイルや価値観の変化により、核家族化や世帯人員の減少が進んでいる中、若者の流出と高齢者の活躍の場づくりなどの課題に地域が家族の様に支え合って取り組むことが必要となります。

牧之原市を取り巻く人口減少と少子高齢化の急速な進行の背景をこの様に捉え、その対策を重点戦略として示します。

② 重点戦略の性格

これらの背景に伴う多様な課題を解決し、激化する地域間競争を勝ち抜くためには、独自性に富んだ政策展開を行うとともに、それを支える経営基盤の強化が必要となります。

また、予算などの経営資源が限られていく状況下では、選択と集中による経営資源の重点投入を行う分野を明確にすることで高い実効性を確保することも必要です。

よって、総合戦略において取り組むことの価値判断基準となる重点戦略を次のとおり設けます。

③ 3つの重点戦略

・戦略1 『活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する』

“活力”とは、元気よく、意欲的に、自主的に、活動したり働いたりする力とします。

牧之原市は、豊かな自然環境、魅力ある特産物、地域の強い繋がり、雇用の受け皿となる企業、多様な交通インフラなどの地域資源を有しています。これらの資源を意識し、磨きをかけ、豊かにし、横断的に人や組織が関わることで地域資源を最大限活用するとともに、住環境や雇用、教育環境などを充実します。

若者世代が魅力を感じる、未来に希望が持てる、住みたい牧之原市を実現します。

・戦略2 『共に支え、安心して想いが実現できる地域社会をつくる』

“共に支える”とは、生きがいの持てる安心な暮らしを実現するために、多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し、支え合うこととします。

牧之原市は、これまでも温かみと強い繋がりを持つ地域社会を形成してきました。

お互いを理解し、認め合い、受け入れ、支え合うことで安心な暮らしを築くとともに、対話や活躍できる場を通じて学び、気づき、共感しながら地域に貢献できる社会を実現します。

子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区別なく誰もが、支え合える、生きがいを感じられる、住みたい牧之原市を実現します。

・ 戦略3 『経営を見直し、推進力を高める体制を強化する』

前出の2つの戦略を強力に推進するためには、行政経営の基礎を固め、その実効性を高めることが必要となります。

既存事業の徹底的な見直し、施策の選択と集中、資産の適正化などを通じた行政経営の効率化に取り組み、重点投入可能な経営資源（予算、人財、資産）を確保します。

また、まちづくりの基礎となる情報の共有化や協働を推進するための仕組みづくりを強化するとともに、担い手になる人財の育成や活動支援を行います。

第2 重点プロジェクト

1 施策形成の背景となる時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行

日本の人口は、平成 22 年の国勢調査から減少に転じ、団塊の世代など年齢構成の特異性などから、急激な速さで少子高齢化が進むことが予測されています。

牧之原市においては、全国や静岡県に先行して平成 7 年から減少に転じ、平成 17 年の牧之原市誕生時から平成 26 年 7 月までに約 5,000 人の人口が減少しているとともに、年少人口の減少と老年人口の増加が急速に進んでいます。

(2) 南海トラフを震源とする地震のリスクと危機管理意識の高まり

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、地震・津波だけでなく原子力発電所の事故により被災地に甚大な被害をもたらしました。震災による危機管理意識の高まりは、生活の価値観にまで影響を及ぼしています。

牧之原市においては、沿岸部に多くの市民が居住する市街地を有し、市のほぼ全域が浜岡原子力発電所から 20 km 以内に含まれるため、その影響は大きく、従前の人口集中エリアである沿岸部からの人口減少が顕著に進んでいます。

静岡県の第 4 次地震被害想定では、南海トラフを震源とする大規模地震が発生した場合、最大震度 7、浸水区域 10.8 k m²、想定死者数 14,000 人という数値が公表されていることから、早急な防災、減災対策が求められています。

また、原子力発電所の事故による事業継続を危惧した大手企業の撤退などもあり、市民の雇用環境や市の税収などに多大な影響を及ぼしています。

(3) 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

我が国の経済は、平成 20 年に発生したリーマンショックに端を発した世界的な金融危機により、大きな影響を受けています。特に輸出型産業については、新興国への販売比重が高まるなどグローバル化が進み、価格の低減に伴うコスト削減や新興国市場への近接性などを考慮し、製造拠点を海外に移転する事例が増加しています。

牧之原市では、自動車部品などを中心とする機械産業が盛んですが、輸出産業の不振による中小企業の業績悪化などが進み、消費意欲、雇用環境、市の税収などにも影響を及ぼしています。

また、農業の基幹作物であるお茶については、茶価格の下落や震災による取引形態の変化によって、経営環境の悪化が進んでおり、経済のグローバル化や消費者需要の変化への対応が求められています。

(4) 交通ネットワークの充実

牧之原市では、平成 21 年度に富士山静岡空港が開港し、平成 26 年 7 月末の段階で国内 4 路線、国外 3 路線が就航しています。

平成 22 年の静岡県内の新東名高速道路の開通により、県内における東名高速道路の渋滞ストレスは軽減され、広域からの人の流れが円滑になりました。

牧之原市と御前崎市に跨る御前崎港についても、重点港湾の指定を受けコンテナクレーンの増設が行われるなど整備が進んでいます。

市内では、御前崎港から富士山静岡空港アクセス道路までの金谷御前崎連絡道路が整備され、空港、東名高速道路 I C、港を繋ぐ南北の道路網が充実しました。この道路は国道 1 号線までの延伸が決定し、整備が進められています。

これらの整備により、周辺市町から当市への交通アクセスが飛躍的に向上しました。牧之原市には多くの従業員を雇用する大規模な研究・製造拠点があり、周辺市町からの通勤者が多いことから、通学者を含めた昼夜間人口比率は 106.3%と県内上位になっています。

(5) 住環境として選ばれる地域づくりの必要性

社会の成熟化に伴い、価値観や生活様式が多様化しています。

また、高齢化の進行などを背景に健康に対する意識や関心が高まるほか、ワークライフバランスなどのゆとりや生きがいを持てる生活などに関する理解が高まり、働き方、住み方、学び方など日常生活の中で求める需要も多様化しています。

国内人口の減少が急速に進むことが予想される中、各自治体が定住人口の増加を図るため、このような生活スタイルの変化に合わせた独自性の強い取組を展開しています。

(6) 公共施設の老朽化と将来に渡る改修更新経費の発生

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校、公営住宅等の公共施設（建築物）や道路、橋梁、上下水道等のインフラ資産が集中的に整備されてきましたが、これらが今後一斉に耐用年数を迎えつつあり、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。

牧之原市においても、市が所管する公共施設、インフラ等について、データベースの一元化により現状把握を行うとともに、その情報を市民と共有し、今後の厳しい財政状況のもと、これからの公共施設等のあり方を検討していくことが求められています。

(7) 協働によるまちづくりと行財政運営

市民の行政に対する要望が多様化する一方で、人口減少社会に伴い財源の減少が進む地方自治体の行政経営において、協働によるまちづくりを導入する動きが増加しています。

高度できめ細かい公共サービスの提供のため、地域で活動する様々な団体と行政が一層連携を密にし、地域力を発揮することによって、地域課題の解決に取り組むことが求められています。

また、従来の右肩上がりの地域経済を想定してきた行政経営についても大きな転換期を迎えており、限られた財源をその市の発展に最重要な分野に重点配分する選択と集中を通じ、効果的な運営を進める必要があります。

2 PDCAサイクル

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、協働して推進する「公共計画」であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

また、重点プロジェクト及び施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を実現します。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組むことで、計画推進のマネジメントを強化し、着実に推進される計画とします。

（１）計画策定（Plan）

総合戦略は、市内団体との意見交換や市民意識調査などにより、多様な市民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、市民討議資料（討議要綱）としてまとめました。

その内容を基に、市民と共に施策の優先順位や方向性、将来都市像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げたものです。

（２）推進（Do）

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

策定に関わった多くの人たちを含む市民は、各分野において総合戦略の情報発信と計画に基づく取組の推進を担います。

また、選択と集中を行う重点分野を明確にすることで期間内における優先順位を明確に示し、市の総力を上げて重点分野に取り組むことで高い実効性を確保し、推進力を高めます。

(3) 点検・評価 (Check)

市民意識調査を毎年実施し、市民の重要度や満足度の経年変化を確認するとともに、統計データなどの社会指標を用いて、各施策群及び施策に掲載された数値目標及び重要業績評価指標の推進状況を検証します。

その結果を広く市民に公表し、共に評価を実施することで、この計画に関わる市民の輪を広げるとともに、市全体に学びや気付きの機会を広げ、翌年度における推進体制を強化するサイクルを構築します。

(4) 改善 (Action)

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

3 5つの「重点プロジェクト」

将来像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な成果達成が見込めません。

総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮したうえで、総合的に取り組む施策群を明確にする必要があります。

また、人口減少への対応には、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく「積極戦略」と、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」の二つの対応を同時並行的に進めていくことが重要です。

基本的な考え方における重点戦略を価値判断基準として、重点的、横断的に取り組む施策群を重点プロジェクトと位置づけ、積極的な事業展開をしていきます。

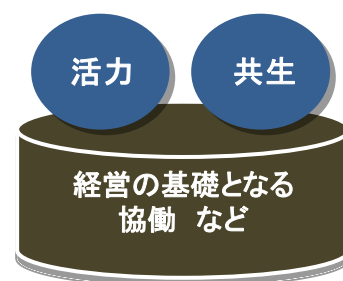
(1) 重点戦略

価値判断基準として以下の3つの重点戦略を位置づけています。

3つの重点戦略

- ① 活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境などを実現する。
- ② 共に支え、安心して思いが実現できる地域社会をつくる。
- ③ 経営を見直し、推進力を高める体制を構築する。

【重点戦略のイメージ図】



(2) プロジェクト推進の考え方

重点戦略に記載される3つの項目を基に、計画期間の5年間で重点的に取り組む5つの施策群（施策パッケージ）を選定しました。

5つの重点プロジェクト

- | | | |
|---------------------|---|----------|
| ① 宝 子供育成プロジェクト | } | ①～③ 積極戦略 |
| ② 輝く 高台開発プロジェクト | | |
| ③ 魅力ある 産業雇用プロジェクト | | |
| ④ 活き活きと 健康で活躍プロジェクト | } | ④～⑤ 調整戦略 |
| ⑤ 公共施設 最適化 プロジェクト | | |

重点プロジェクトの5つの分野は、総合戦略における基本目標であり、経営資源（予算、人財、資産）の重点配分を徹底するとともに、総合的、横断的に取り組む柔軟で機動性の高い組織づくりを行い、行政の総合力を発揮するための効率的な推進体制を構築します。

また、市民、企業、団体等との連携協働による推進、進捗管理等を行い市全体で取り組む体制を構築することで着実な前進を実現します。

◆ “宝” 子ども育成プロジェクト

1 基本目標

子どもを産み育てやすい環境をつくる

●数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
合計特殊出生率※	1.70
子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	70%

※1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

2 基本的方向

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくるとともに、幼稚園、保育園、小中学校と地域、家庭、企業、行政の縦横の連携によるオール牧之原体制で子どもの学力向上に取り組めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)※
①子ども・子育て支援の充実	●子育て世帯への経済的支援の充実 こども医療費助成を拡充するとともに、第3子以降が産める環境を整備するため、多子世帯の経済的負担を軽減する。 （具体的事業） ・こども医療費助成（拡充） ・多子世帯経済的負担軽減事業	子育て世帯の経済的負担軽減施策の市民満足度80%
	●地域子育て支援づくり 育児援助を行いたい人と、援助を受けたい人からなる会員組織（ファミリーサポートセンター）を設置する。 （具体的事業） ・ファミリーサポートセンター開設事業	ファミリーサポートセンターの登録会員数100人
	●地域子育て支援拠点の充実 子育て支援センター、放課後児童クラブを充実させる。 （具体的事業） ・子育て支援センター運営事業 ・放課後児童クラブ運営事業	子育て支援（子育て支援センター・放課後児童クラブなど）への取組に対する市民満足度67%
	●待機児童の解消 私立幼稚園等の認定子ども園への移行の推進と公立保育園の施設改修を実施する。 （具体的事業） ・保育の質・量確保事業	待機児童ゼロを継続

※Key Performance Indicator の略

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
②結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	●子育て世帯が求める情報の発信 子育て中の家庭が必要とする様々な情報の発信と子ども健康情報の集積、共有化が可能なICTシステムを構築する。 (具体的事業) ・子育て支援連携システム導入事業	システム登録世帯割合 ※90% 登録者の満足度90% ※中学生以下の子どもがいる世帯の登録世帯割合
	●結婚、妊娠、出産、育児への自信づけ・スキルの提供 自信を持って恋愛や結婚に臨むことができる若者を増やすための各種講座・セミナーの開催、子育てや家事などのアドバイザーの育成など、様々なスキルを提供する。 (具体的事業) ・男子力・女子力アップスクール事業 ・子育てサポーター養成事業 ・子育て支援セミナー開催事業	(恋愛・結婚への自身づけに関する講座・セミナーの参加者アンケートで)異性に対して積極的になれると答える人の割合75% 子育て楽々サポーター登録数200人
③児童・生徒の学力向上・キャリア教育の推進	●英語スピーチ力の強化、市内企業の協力などによる理科教育(実験授業)の充実 小中学校へALT(外国人英語指導助手)の配置と長期休暇を利用したイングリッシュキャンプを実施する。理科支援員(小学校のみ)を配置する。 (具体的事業) ・英語力向上サポート事業 ・理科支援員配置事業	英語が好きという児童・生徒の割合90% 実験が楽しいと思う児童の割合90%
	●ICTを活用した事業実践の推進 確かな学力を育むためのツールとして、校内LAN整備を進めるとともに、電子黒板やタブレット端末などの情報通信機器を導入する。 (具体的事業) ・ICT活用推進事業	授業がわかると思う児童・生徒の割合90%
	●確かな学力の推進、学校・家庭・地域の役割の明確化と幼稚園・保育園・小中学校の連携強化 確かな学力を全市民で共通認識するとともに、オール牧之原体制で学力向上に取り組む。 (具体的事業) ・確かな学力推進事業 ・学習支援サポーター配置事業 ・児童放課後学習支援事業 ・学校支援地域本部事業	家庭や地域での子どもたちへの教育力向上の取組に対する市民満足度60.2% 子どもを通わせたいと思える学校づくりへの市民満足度62.2%
	●未来を描く教育 産官学等を含めた各種団体や地域住民が、働くことの意義や意欲を育む教育に協働で取り組むことにより、子どもの社会的・職業的自立に向けて必要な能力・資質や、市にさらなる愛着を持つ子どもを育てる。 (具体的事業) ・こどもがつくるまち事業	キッズタウンまきのほら体験者数3,000人

◆ “輝く” 高台開発プロジェクト

1 基本目標

魅力を感じて定住するような住環境を整備する。

●数値目標（平成 31 年度）

指標	数値目標
高台開発による転入者増加数	600人

2 基本的方向

市域の外周部に整備されている交通インフラを有効利用し、周辺地域からのアクセスに優れた開発を進める中で、安心な住宅や工場用地を求めて移転する住民、企業の受け皿をつくります。

また、商業、研究、教育施設などを含めた新たな賑わい拠点の整備を行い、市民の消費活動の利便性を高めるとともに市外から当市に通勤する人達が魅力を感じて、定住するような住環境の整備を進めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●東名高速道路相良牧之原 I C 北側の複合的な用途による開発 開発の総合ビジョンに基づき、国営かんがい排水事業受益地からの除外、都市計画区域への編入等を行い、造成終了後に農業関係振興計画等との整合を図る。 （具体的事業） ・高台開発推進事業 ・国営かんがい排水事業 ・都市計画マスタープラン策定・都市計画区域見直し事業 ・産業用地造成事業 ・農業振興地域整備計画（変更）策定事業	開発面積 30ha
●その他の高台の有効利用 I C 北側以外での空港新駅周辺などの高台開発について、市の遊休地の活用や過去に調査した候補地について検討する。 （具体的事業） ・緑と文化の丘公園用地整備事業	開発面積 10ha

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●首都圏や海外との時間的距離の短縮を活かした研究、製造、教育施設等の誘致、住宅情報の発信 様々なインセンティブにより中核となる商業施設や工場、研究開発施設などの積極的な誘致活動、住宅情報の発信を行う。 (具体的事業) ・中核施設等誘致活動推進事業 ・企業立地促進事業 ・不均一課税 ・外国企業誘致の魅力の分析・発信事業 ・移住定住促進事業	年間企業立地件数 (1,000㎡以上) 3件 年間建築確認申請 の件数(共同・専用 住宅) 250件 外国企業の市内視 察企業数50社 外国企業誘致の魅 力の分析・発信件数 1,000件 住宅地整備や住宅 に関する情報発信 への取組の市民満 足度45.1%

◆ “魅力ある” 産業雇用プロジェクト

1 基本目標

安定した雇用を創出するとともに、若者が働きたいと思える就業環境をつくる

●数値目標（平成 31 年度）

指標	数値目標
年間新規雇用者数	610人
市の産業は活力あると思う市民割合	50%

2 基本的方向

行政、市内の様々な産業団体、企業などによる連携体制の構築を基礎とし、地域資源の発掘、研鑽による魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、新たな取組への挑戦や起業しようとする事業者の意欲向上に係る取組や技術的な指導を行います。

そのうえで、魅力ある職場として育った事業者の情報発信を行い、若者との結びつきを強めることで、若者がこの地で働きたいと思える就業環境の実現を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
①地域産業の競争力強化	●地域資源の発掘・研鑽と魅力ある地域産業の基礎づくり 着地型観光の商品化、地域の魅力発信ツールの制作、販売促進及び人材育成を行う。 観光に関わる関係団体のネットワーク化を図るとともに、横断的な観光振興マネジメント組織を立ち上げる。 （具体的事業） ・国内外観光プロモーション事業 ・DMO形成事業 ・観光拠点ネットワーク化事業	観光交流客数 288万人

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
①地域産業の競争力強化	●既存企業等の新たな取組への意欲向上及び技術的な支援の充実 成長戦略（新商品の開発、未開拓市場への開拓等）への推進、設備投資や市内での事業活動継続に対する支援等を行う。 （具体的事業） ・がんばる中小企業応援事業 ・地域経済イノベーションサイクル事業 ・立地工場等事業継続強化事業	年間起業数 23 件 成長戦略支援件数 25 件 事業活動継続支援件数 5 件
②地方への人材還流、地方での人材育成・雇用対策	●農業の担い手の確保・育成とビジネス経営体の育成支援 農業経営の充実と安定化のための支援、加工・流通・販売分野の情報提供や相談・指導を実施する。 （具体的事業） ・青年就農給付金事業 ・ビジネス経営体育成支援事業 ・農業経営改善資金事業 ・認定農業者等育成支援事業 ・経営体質強化支援事業	年間新規就農者数 10 人 農業生産法人化数 34 件
	●結びつける情報発信とマッチングの場づくり 市内外の人による企業や地域資源、人を結びつける情報発信の強化を図るとともに、企業と就職希望者のマッチングを推進するため、セミナー等を積極的に開催する。 （具体的事業） ・産業雇用支援ネットワーク事業 ・地域おこし協力隊事業	マッチングによる就職者数 50 人 地域おこし協力隊定住起業件数 5 件

◆ “活き活きと” 健康で活躍プロジェクト

1 基本目標

だれもが活き活きと暮らせる地域をつくる

●数値目標（平成 31 年度）

指標	数値目標
お達者度※（男性）	17.60
お達者度（女性）	21.70

※65 歳から元気に暮らせる期間（年）

2 基本的方向

地域の健康課題に地域や企業と連携して取り組むとともに、超高齢化社会に対応する地域包括ケアシステムの構築を長期的な視野で見据えながら、高齢者の活躍の場づくりなどを通じて意欲的に活躍するアクティブシニアを増やします。

また、市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に活動する意欲や能力を高めるため、地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地区自治推進協議会組織の強化や人材の育成などの基盤を強化し、活動が促進される仕組みづくりを進めます。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
●主体的な地域づくりの推進 地域づくりを主体的に考える対話の場づくりを進めるとともに、地区自治推進協議会組織の強化や人材育成などの基盤を強化する。 （具体的事業） ・地域の絆づくり事業 ・地区自治推進協議会活動支援事業	地区まちづくり計画の策定地区数 10 地区 地区まちづくり計画に基づく地域活動への取組数 24 件
●地域や個人に密着した健康づくり 地域の健康課題に地域や企業と連携して取り組む。 （具体的事業） ・みんなでつくる健康推進事業	自発的な健康づくり活動を継続して取り組んでいる地区数 3 地区
●高齢者の活躍の場づくり 地域包括ケアシステムの構築を見据えながら、高齢者の活躍の場を通じて意欲的に活躍するアクティブシニアを増やす。 （具体的事業） ・生活支援介護予防充実強化事業 ・認知症予防対策事業	一般高齢者の外出頻度（週 4 ～ 5 日以上） 80 %

◆公共施設“最適化”プロジェクト

1 基本目標

長期にわたり安全・安心な公共施設を提供する

●数値目標（平成31年度）

指標	数値目標
維持管理経費の削減割合	6%
公共施設マネジメント※への市民容認度	90%

※市が保有する公共施設を長期にわたり安全・安心に提供するため、効果的かつ効率的に企画・管理・運用していく取組

2 基本的方向

公共施設白書において整理した現状を踏まえ、公共施設マネジメントの将来的な方向性と進め方などを示した基本方針に基づき、公共施設の適正化を進めます。

また、施設用途別の課題を整理するとともに、「活用」「質」「量」の3つの視点から総量の圧縮、長寿命化など効率的、効果的な施設の維持、管理、運営を図ります。

3 具体的な施策と重要業績評価指標

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
●公共施設データベースの構築 公共施設やインフラの老朽化の程度を、減価償却累計率などにより正確かつ客観的に把握できる「固定資産管理システム」を完全導入する。 （具体的事業） ・固定資産管理システム整備事業	固定資産管理システムの完全稼働100%
●基本方針に基づく個別計画の策定 基本方針に基づき、機能や品質、利用状況、運営状況等から全施設を総合的に評価するとともに、市民のニーズを把握したうえで施設類型ごとに個別計画を策定する。 （具体的事業） ・公共施設等総合管理計画策定事業	施設類型ごとの個別計画策定率100%
●インフラ資産の長寿命化の推進 道路ストック（橋梁、トンネル、舗装、法面、安全施設等）の総点検に基づく、計画的な維持修繕を実施する。 （具体的事業） ・道路ストック補修事業	計画に基づく維持修繕率100%

【参考資料】 将来展望にかかる調査

人口の将来を展望するに当たって各種調査を実施したため、その概要を示す。

【将来展望のため実施した調査】

- 子ども・子育て関連調査（子ども子育てニーズ調査・市民意識調査・173 団体ワークショップ・その他のワークショップ）
- 転出者アンケート（市から転出する方を対象とした意識調査）
- 大学生等アンケート（通学で市外に在住している大学生等を対象とした意識調査）
- 圏域における転出・転入に関する調査（P11～14 に結果を記載）

（１）子ども・子育て関連調査

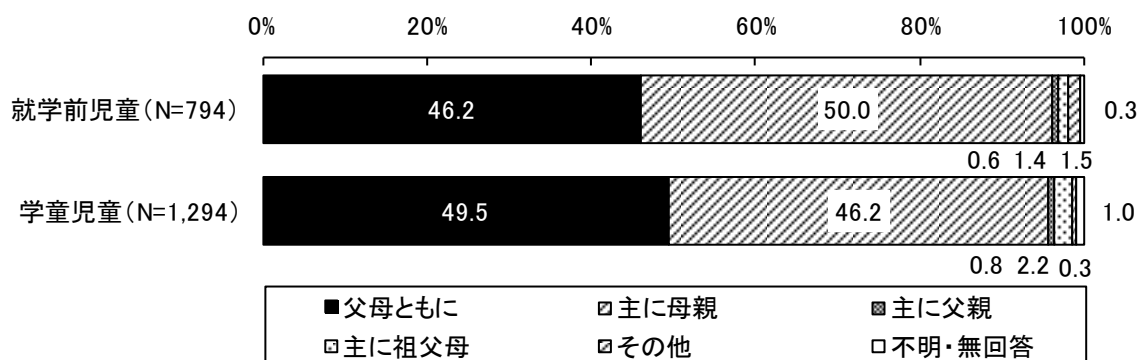
①子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果（概要）

- ・調査目的：子ども・子育て支援事業計画の策定資料として、保育ニーズや牧之原市の子育て支援サービスの利用状況と利用意向、また、子育て世帯の実態、要望、意見などを把握することを目的に実施
- ・調査地域：牧之原市全域
- ・調査対象者：牧之原市在住の「就学前児童」の保護者
牧之原市内在住の「小学 1， 2， 3， 5 年生」の保護者
牧之原市内在住の「中学 2 年生」
牧之原市内在住の「一般市民」
※ただし、一部牧之原小学校区在住の菊川市民含む。
- ・抽出方法：住民基本台帳より、無作為抽出就学前児童 1,200 人、
小学 1， 2， 3， 5 年生全数 1,604 人
中学 2 年生全数 469 人
無作為抽出一般市民 2,000 人
- ・調査期間：平成 25 年 11 月 6 日～11 月 20 日
- ・調査方法：郵送及び直接配布による配布・回収

区分	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	1,200	794	66.2%
学童児童保護者	1,604	1,294	80.7%
中学生児童	469	386	82.3%
一般市民	2,000	892	44.6%
合計	5,273	3,366	63.8%

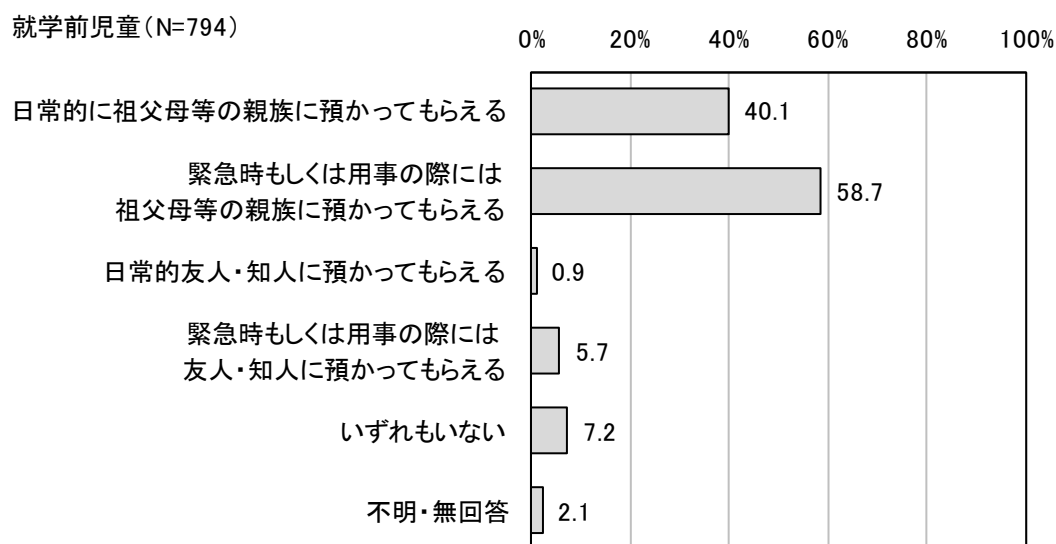
●子育てを主に行っている方〈単数回答〉

子育てを主に行っている方についてみると、就学前児童では、「主に母親」が 50.0%と最も高く、次いで「父母ともに」が 46.2%となっています。学童児童では、「父母ともに」が 49.5%と最も高く、次いで「主に母親」が 46.2%となっています。



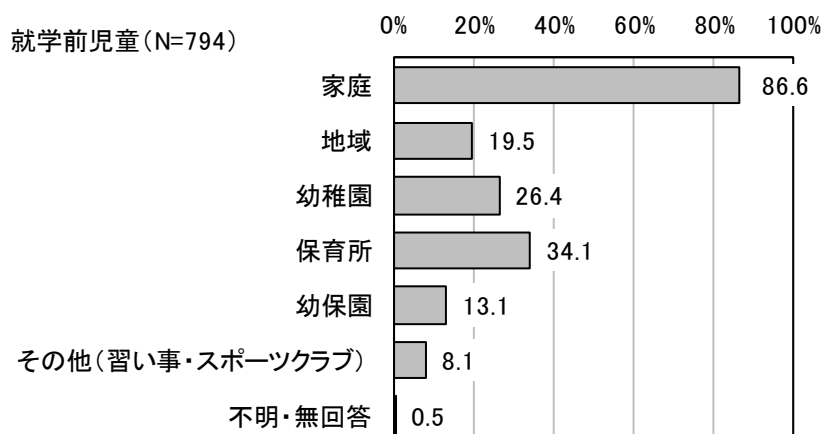
●日頃、子どもを預かってもらえる人の有無〈複数回答〉

日頃、子どもを預かってもらえる人の有無についてみると、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が 58.7%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」が 40.1%となっています。



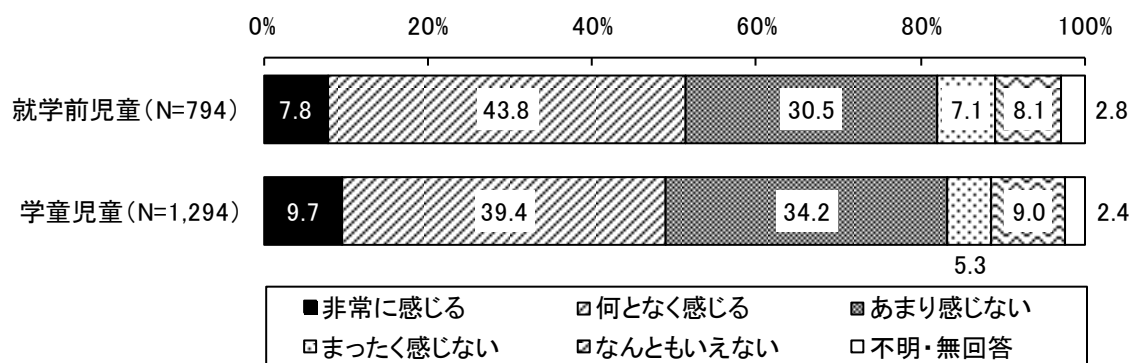
●子育てや教育に影響すると思われる環境〈複数回答〉

子育てや教育に影響すると思われる環境についてみると、「家庭」が 86.6%と最も高く、次いで「保育所」が 34.1%となっています。



●子育てについての不安や負担〈単数回答〉

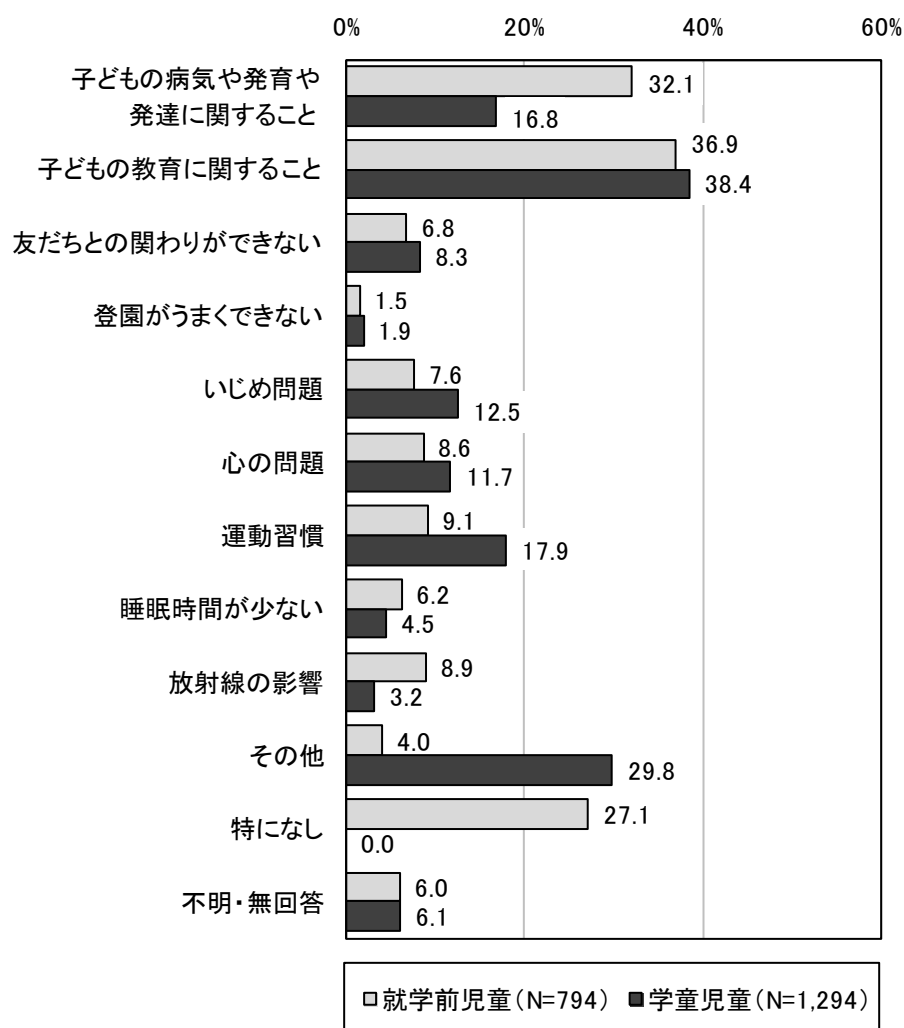
子育てについての不安や負担についてみると、「何となく感じる」が就学前児童で 43.8%、学童児童で 39.4%と最も高く、次いで「あまり感じない」が就学前児童で 30.5%、学童児童で 34.2%となっています。



●子育てについて悩んでいることや気になること〈複数回答〉

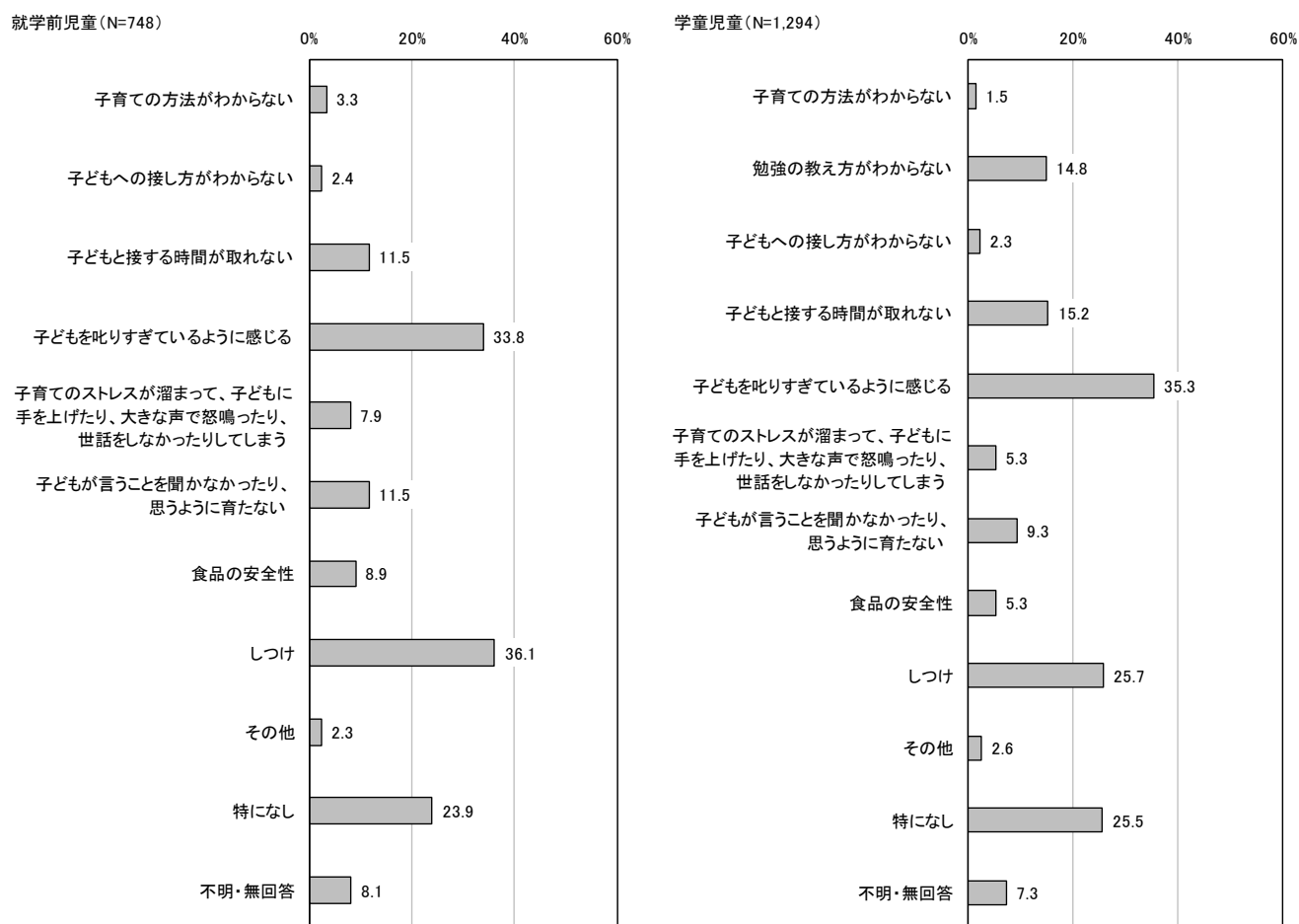
A 子ども自身に関すること

子育てについて悩んでいることや気になることについてみると、子ども自身に関することでは、就学前児童では、「子どもの教育に関すること」が 36.9%と最も高く、次いで「子どもの病気や発育や発達に関すること」が 32.1%となっています。学童児童では、「子どもの教育に関すること」が 38.4%と最も高く、次いで「運動習慣」が 17.9%となっています。



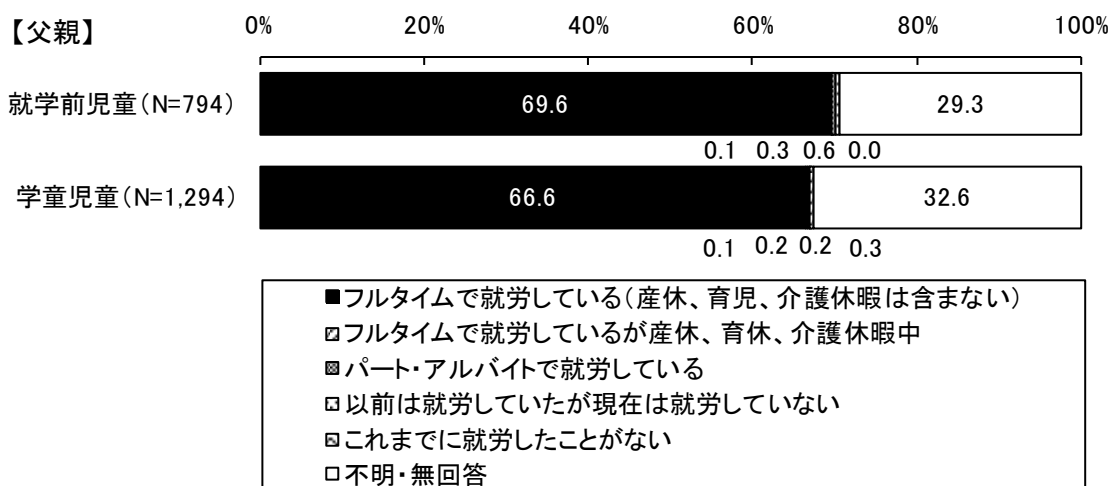
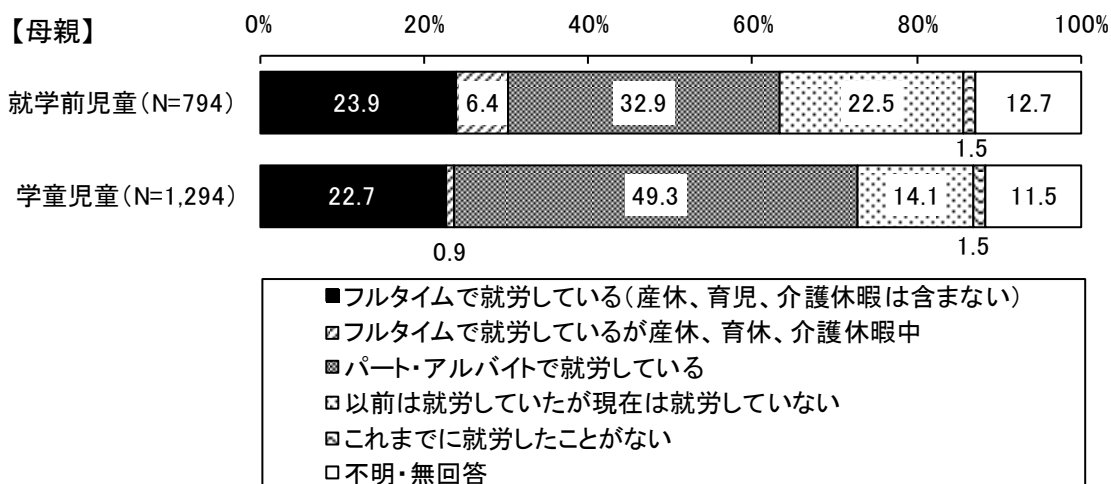
B 育児について

育児について、就学前児童では「しつけ」が36.1%と最も高く、次いで「子どもを叱りすぎているように感じる」が33.8%となっています。学童児童では、「子どもを叱りすぎているように感じる」が35.3%と最も高く、次いで「しつけ」が25.7%となっています。



●保護者の就労状況〈単数回答〉

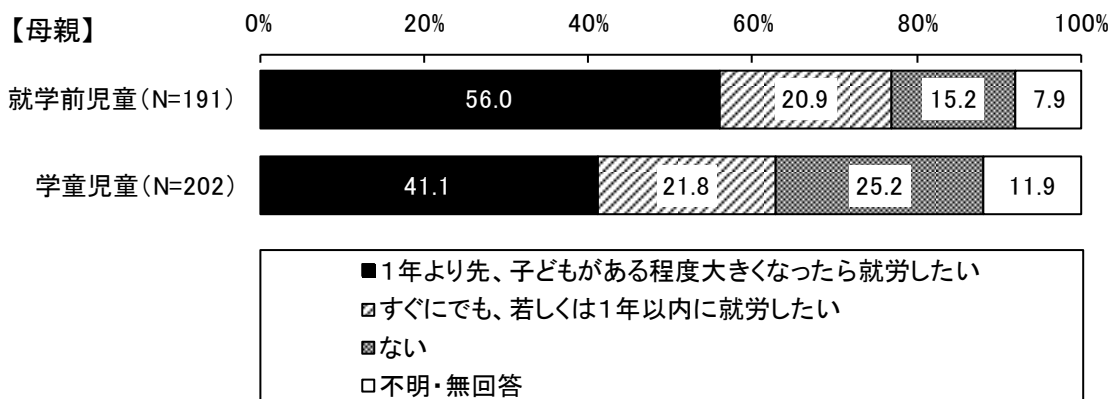
保護者の就労状況についてみると、母親では「パート・アルバイトで就労している」が就学前児童で32.9%、学童児童で49.3%と最も高くなっています。父親では「フルタイムで就労している（産休、育休、介護休業中は含まない）」が就学前児童で69.6%、学童児童で66.6%と最も高くなっています。



●就労していない方の就労希望〈単数回答〉

就労していない方の就労希望についてみると、母親では「1年より先、子どもがある程度大きくなったら就労したい」が就学前児童で56.0%、学童児童で41.1%と最も高くなっています。

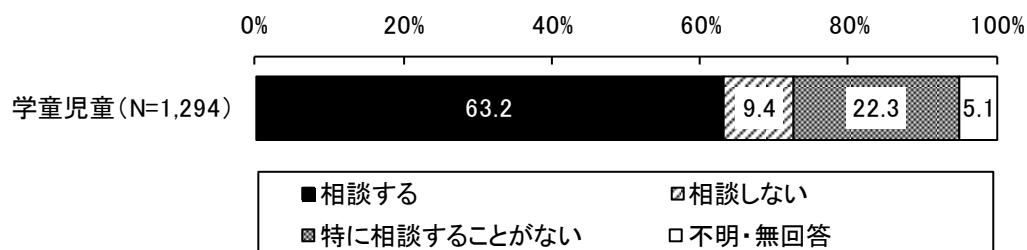
また、子どもが何歳になれば就労したいかでは、就学前児童の母親では「3歳」、学童児童の母親では「10歳」が最も高くなっています。



【父 親】 就労希望	就学前児童 (N=5)		学童児童 (N=7)	
	件数	%	件数	%
1年より先、子どもがある程度大きくなったら就労したい	0	0.0	0	0.0
すぐにでも、若しくは1年以内に就労したい	3	60.0	2	28.6
ない	2	40.0	1	14.3
不明・無回答	0	0.0	4	57.1

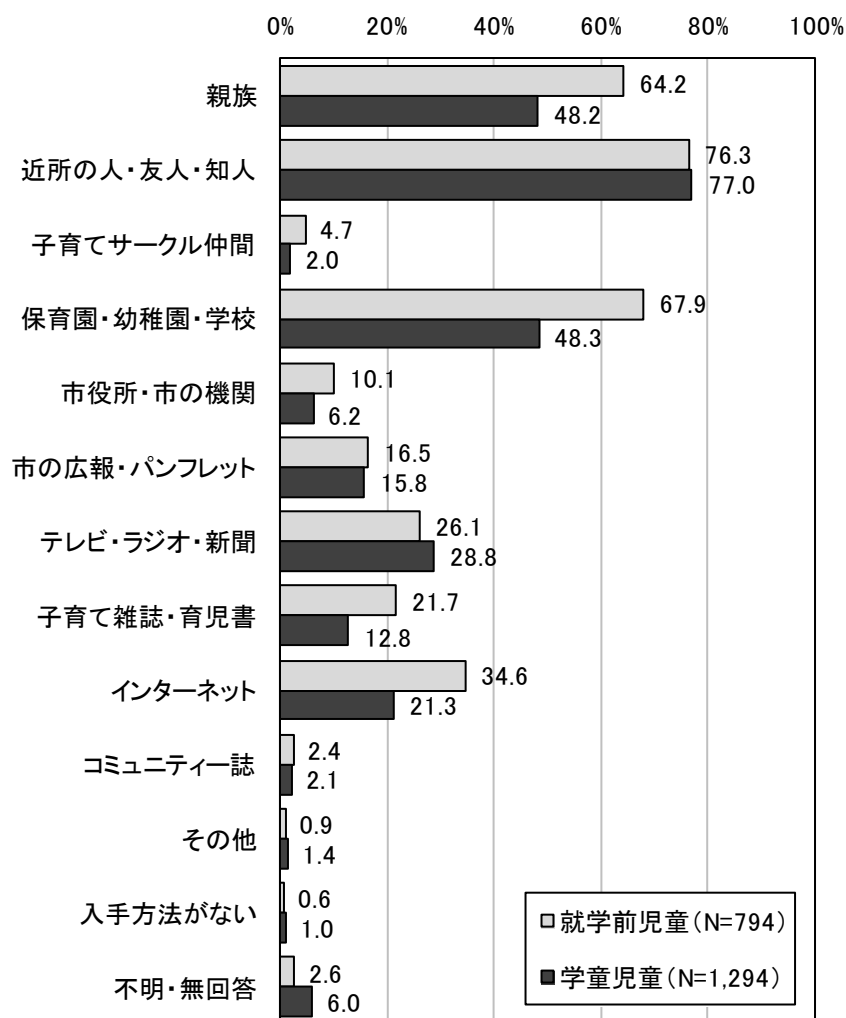
●育児の不安や悩みを相談することがあるか〈単数回答〉

育児の不安や悩みを相談することがあるかについてみると、「相談する」が63.2%と最も高く、次いで「特に相談することがない」が22.3%となっています。



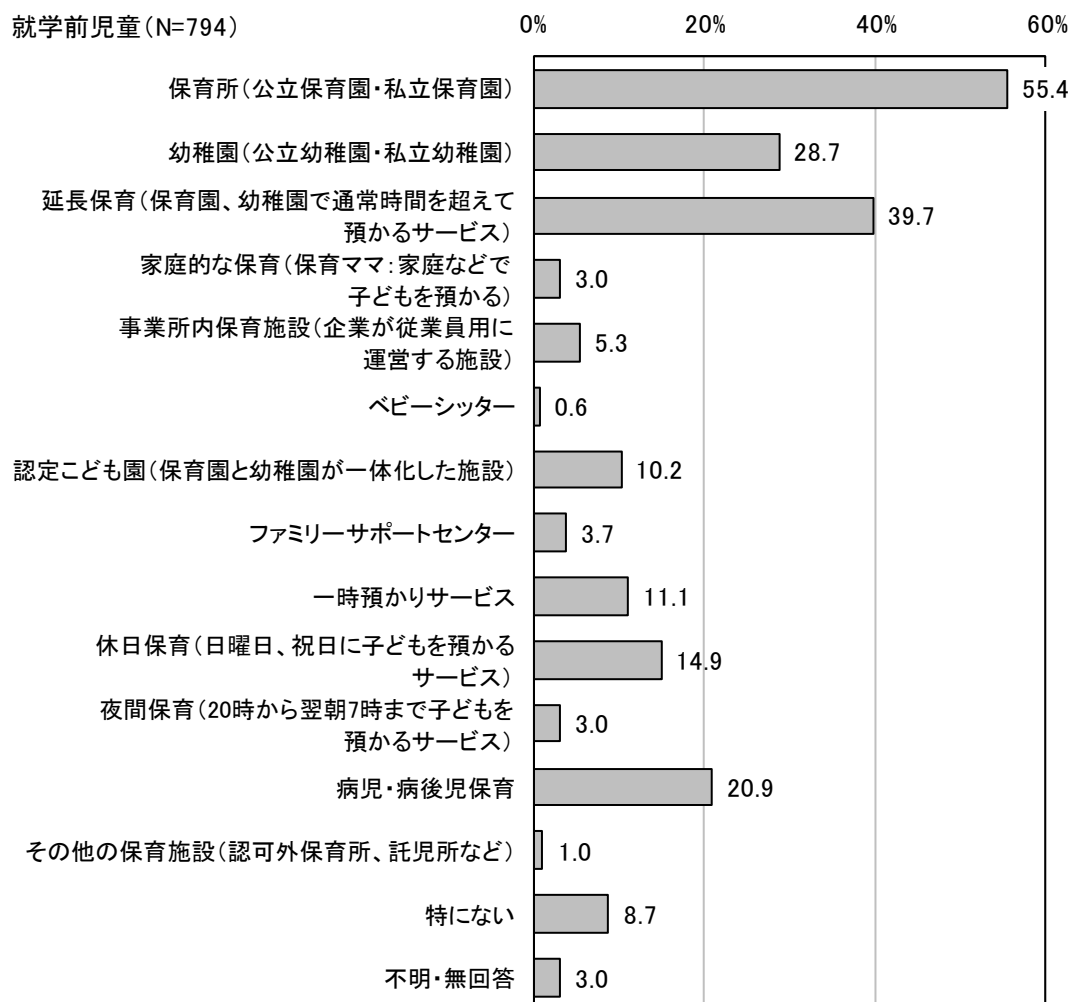
●子育てに関する情報の入手先〈複数回答〉

子育てに関する情報の入手先についてみると、「近所の人・友人・知人」が就学前児童で76.3%、学童児童で77.0%と最も高く、次いで「保育園・幼稚園・学校」が就学前児童で67.9%、学童児童で48.3%となっています。



●今後、平日利用したい教育・保育の事業〈複数回答〉

今後、平日利用したい教育・保育の事業についてみると、「保育所（公立保育園・私立保育園）」が55.4%と最も高く、次いで「延長保育（保育園、幼稚園で通常時間を超えて預かるサービス）」が39.7%となっています。



●地域の子育て支援事業の認知状況・利用状況・利用希望〈単数回答〉

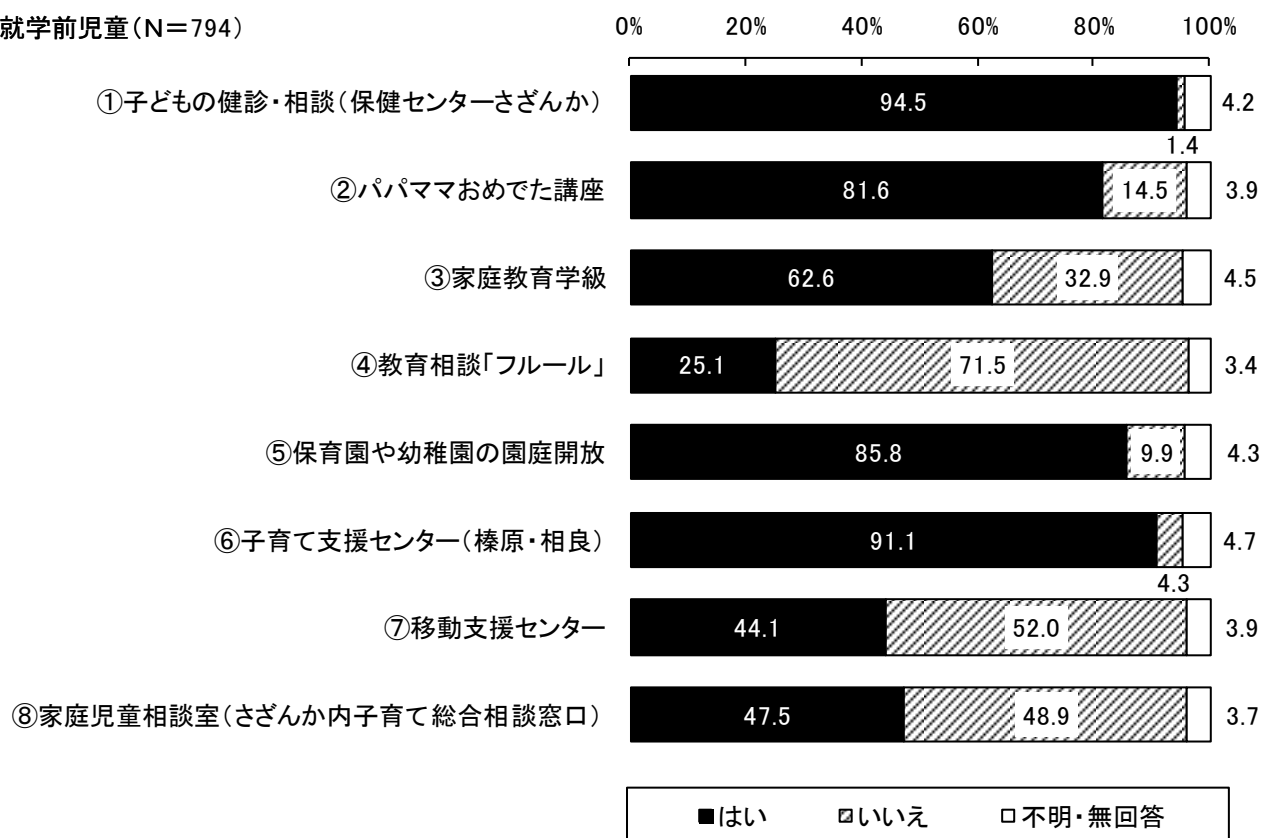
地域の子育て支援事業の認知状況についてみると、「①子どもの検診・相談（保健センターさざんか）」「②パパママおめでた講座」「⑤保育園や幼稚園の園庭開放」「⑥子育て支援センター（榛原・相良）」が8割を超えています。

利用状況についてみると、「①子どもの検診・相談（保健センターさざんか）」「⑥子育て支援センター（榛原・相良）」が7割を超えています。

今後の利用希望についてみると、「①子どもの検診・相談（保健センターさざんか）」が7割を超えています。

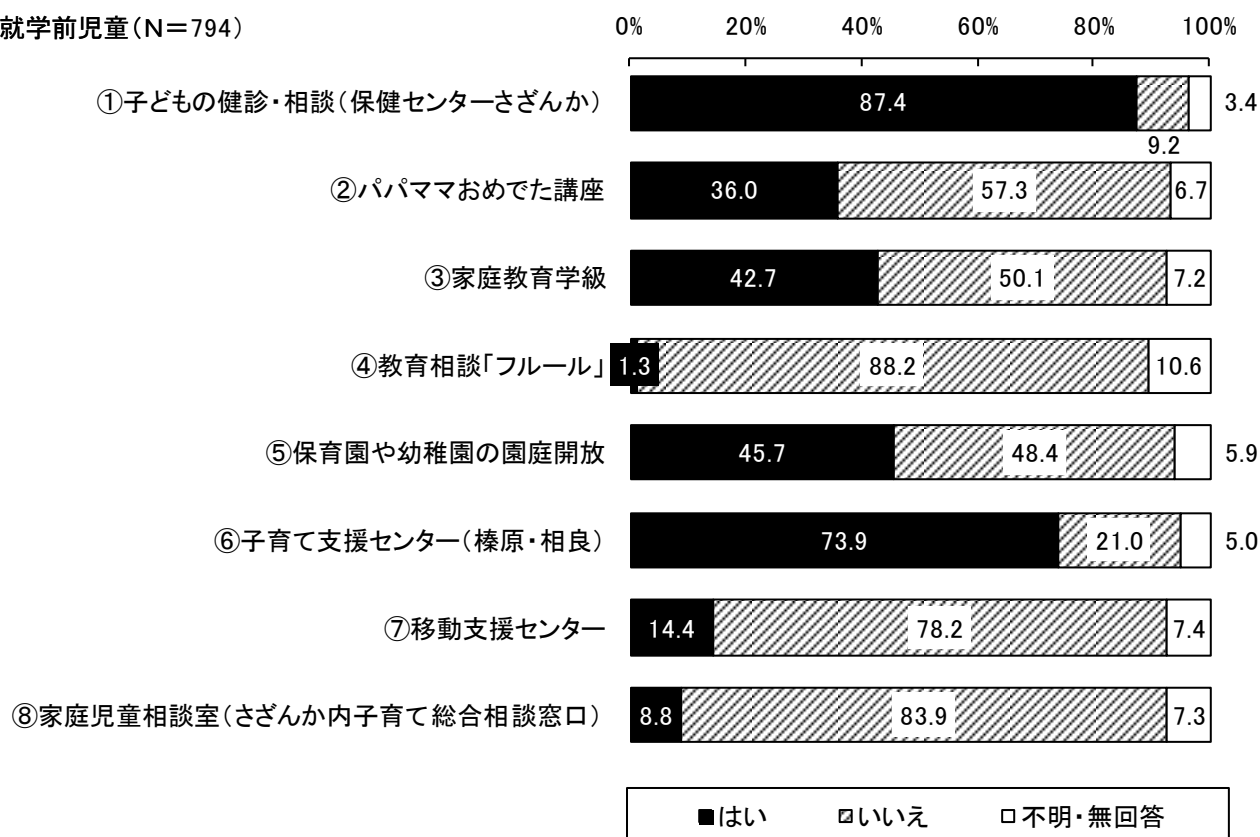
A 認知状況

就学前児童(N=794)



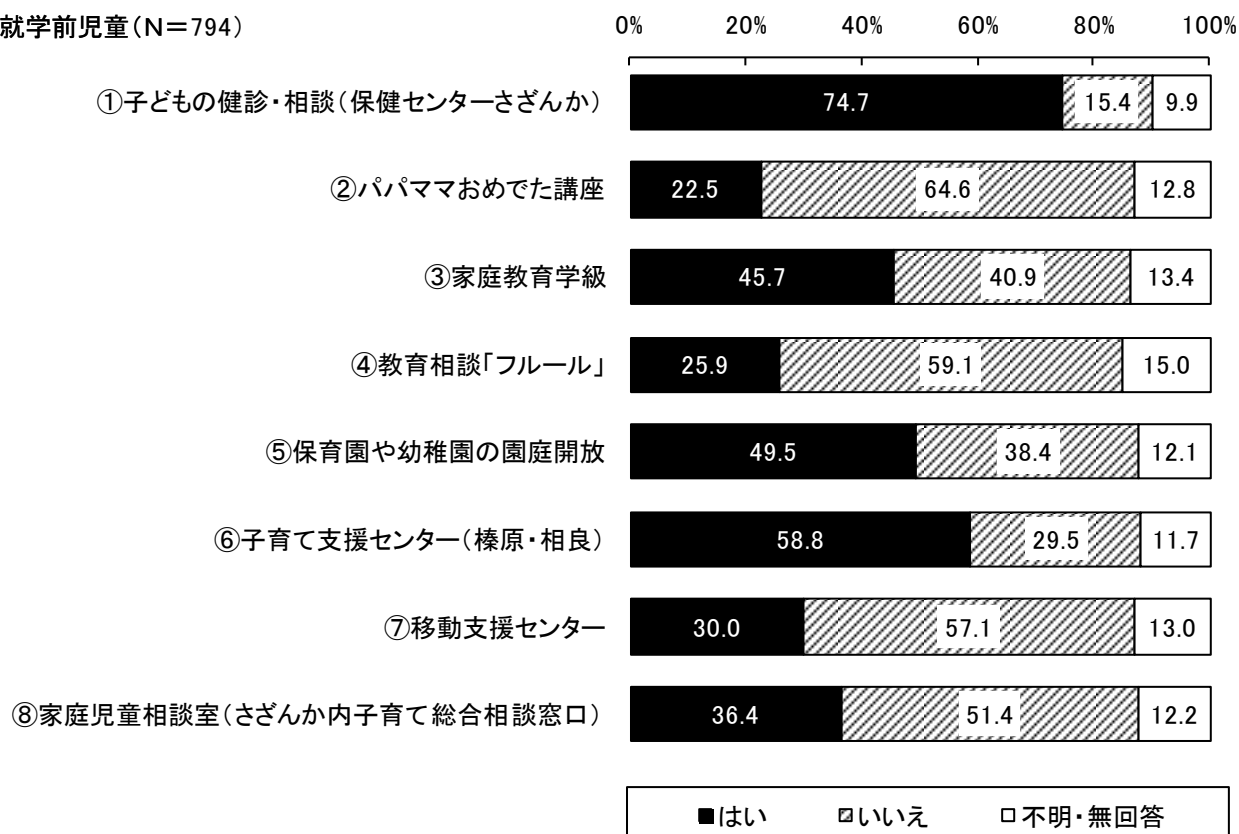
B 利用状況

就学前児童(N=794)



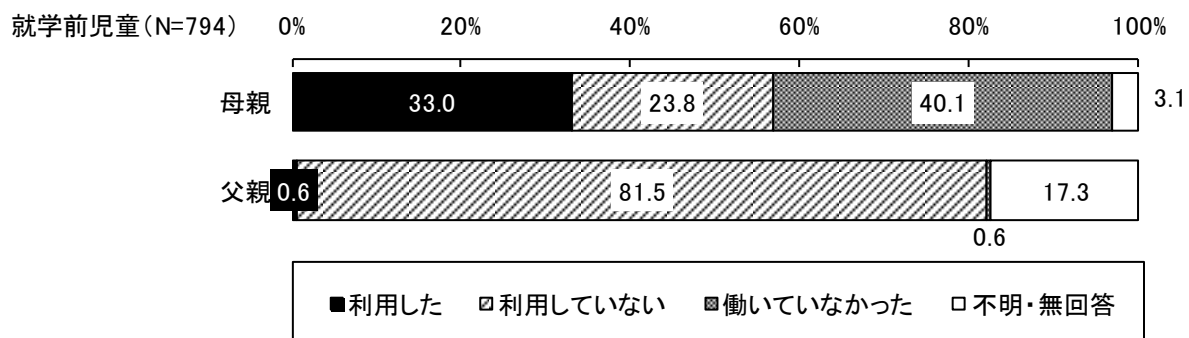
C 利用希望

就学前児童(N=794)



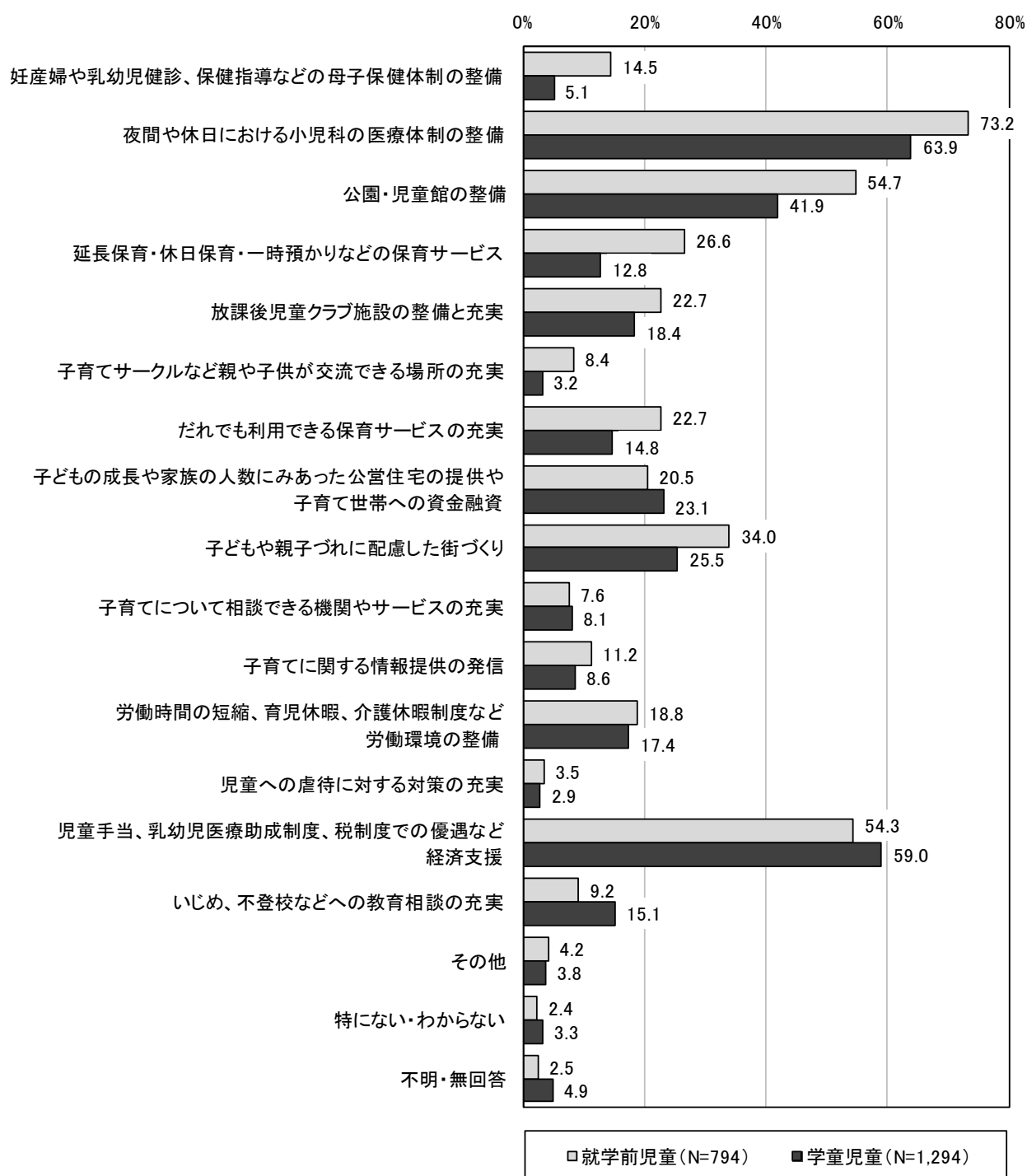
●子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況〈単数回答〉

子どもが生まれた時の保護者の育児休業取得状況についてみると、母親では「働いていなかった」が40.1%、父親では「利用していない」が81.5%と、それぞれ最も高くなっています。また「利用した」が母親では33.0%、父親では0.6%となっています。



●市に図ってほしい子育て支援策〈複数回答〉

市に図ってほしい子育て支援策についてみると、就学前児童では「夜間や休日における小児科の医療体制の整備」が73.2%と最も高く、次いで「公園・児童館の整備」が54.7%となっています。学童児童では「夜間や休日における小児科の医療体制の整備」が63.9%と最も高く、次いで「児童手当、乳幼児医療助成制度、税制度での優遇など経済支援」が59.0%となっています。

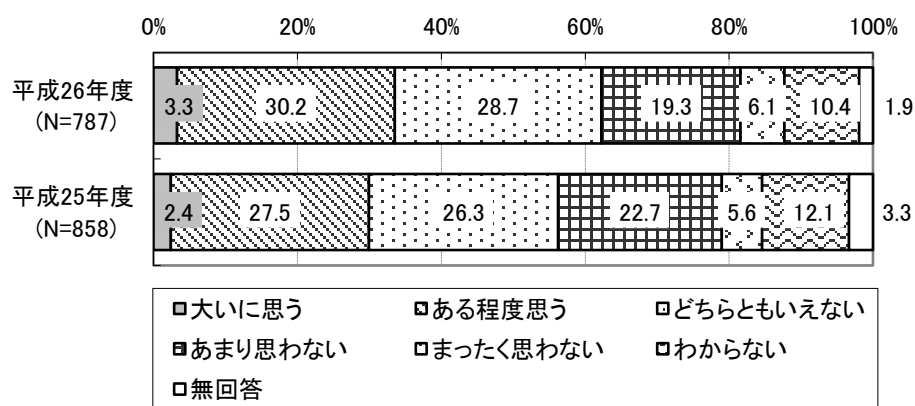


②H26 市民意識調査結果概要（子ども・子育て関係を抜粋）

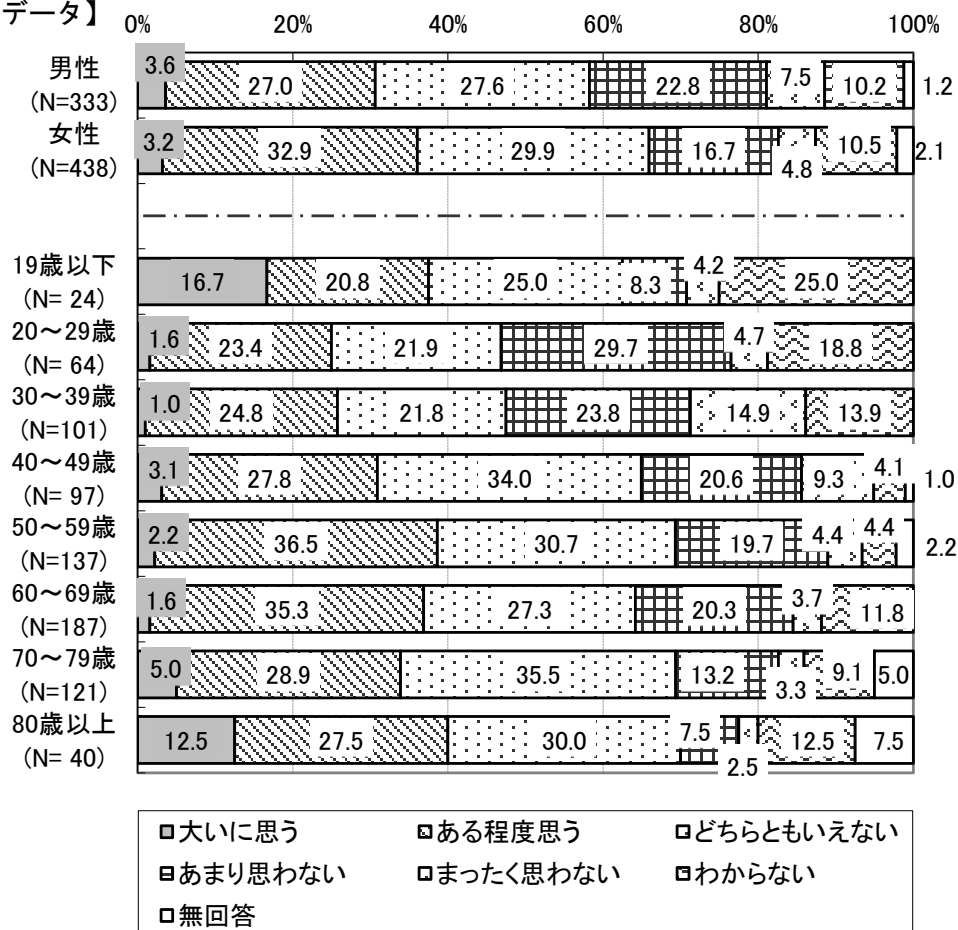
- ・調査目的：平成27年度から実施する第2次総合計画の基礎資料とするため実施
- ・調査対象等：16歳以上の市民、住民基本台帳より、1,400人を実無作為抽出
- ・調査期間等：平成26年7月18日～8月1日（郵送による配布・回収）

●牧之原市は子どもを産み育てやすい環境か〈複数回答〉

「子どもを産み育てやすい環境だと思う」（「大いに思う（3.3%）」＋「ある程度思う（30.2%）」）は33.5%と約3割を占め、昨年度より3.6ポイント上昇した一方で、「子どもを産み育てやすい環境だと思わない」（「あまり思わない（19.3%）」＋「まったく思わない（6.1%）」）は25.4%と昨年度より2.9ポイント低下しています。「産み育てやすい環境だと思わない」が最も高かったのは、30歳代でした。

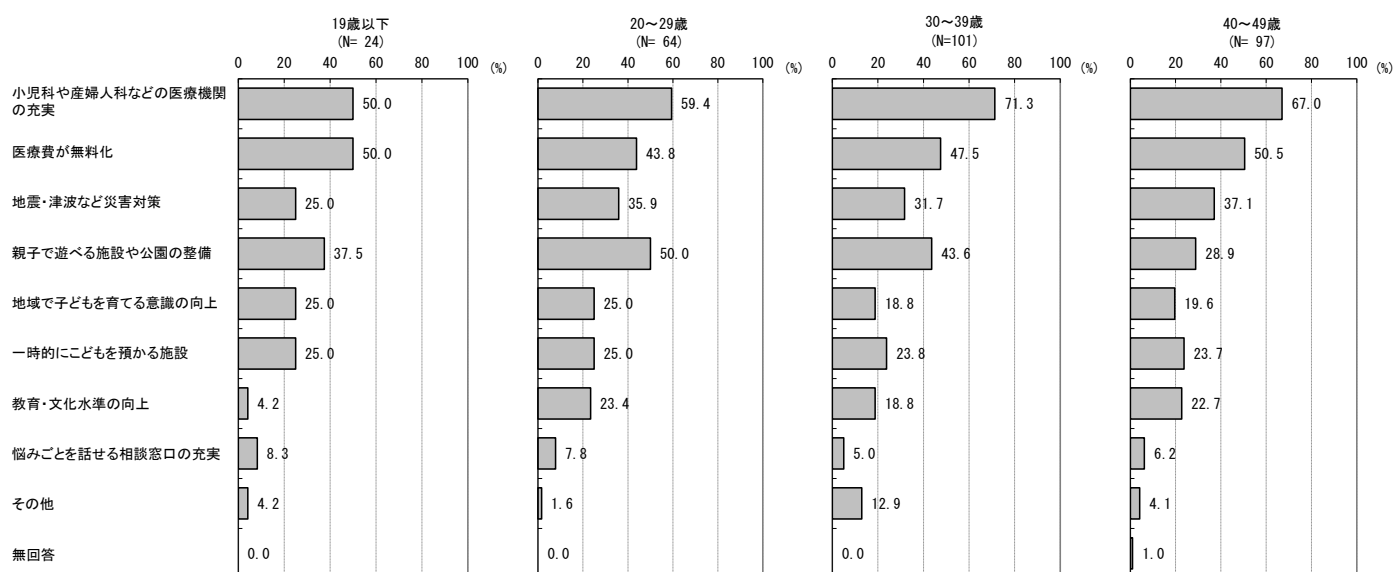
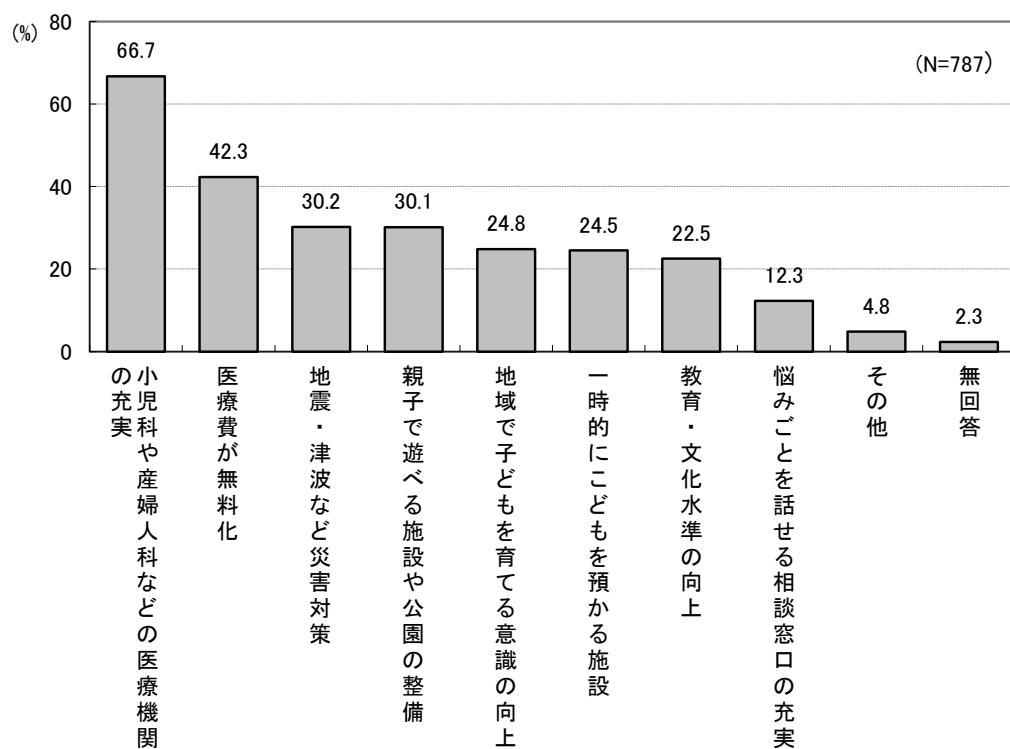


【H26 データ】



●子どもを産み育てやすい環境にするため、市が取り組むべきこと〈複数回答〉

「小児科や産婦人科などの医療機関の充実」が 66.7%と最も高く、次いで「医療費の無料化」(42.3%)、「地震・津波など災害対策」(30.2%)となっています。10～30 歳代では、「小児科や産婦人科などの医療機関の充実」、「医療費の無料化」に次いで、「親子で遊べる施設や公園の整備」となっています。



③市内 173 団体が参加したワークショップ（男女協働サロン）

- ・実施時期等：平成 25 年 7 月～9 月の期間に 17 回実施
- ・参加団体等：市内 173 団体、513 人
- ・議論のテーマ：住みたいまちの姿の意見を出す→重要な意見を 3 つ抽出→現状課題の分析等

●住みたいまちの姿

A 最も意見の多かった内容の順位

区分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
意見	子ども	防災	医療	高齢者	公共交通
重要	子ども	防災	医療	労働(雇用)	公共交通

- ・全体では、子どもを産み育てやすい・子育て支援の充実が一番多数を占めた。

○「子ども」の内容

- ・子どもを産み育てやすいまち ・安心して子育てできるまち ・子育てにやさしいまち
- ・子育て支援が充実したまち など

B 市内の主要団体（産業、健康福祉、教育文化、生活環境、行政経営関係）

区分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	次点
意見	子ども	防災	高齢者	労働(雇用)	医療	公共交通
重要	子ども	防災	医療	労働(雇用)	公共交通	高齢者

- ・全体と同様に子どもが 1 位

C 普段、市政に意見が反映されにくい層（企業、女性、若手事業者・金融機関）

区分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	次点
意見	子ども	防災	医療	公共交通	公園	商業
重要	子ども	医療	公園	防災	公共交通	商業

- ・全体と同様に子どもが 1 位

●住みたいまちの姿に対する現状と課題

住みたいまちの姿（子どもを産み育てやすい・子育てが充実したまち）に対する現状と課題について、ワークショップで出た意見は以下のとおりとなっています。

住みたい まちの姿	現状・課題
子どもを産み育てやすい・子育て支援が充実したまち	子育て支援センターが土日解放していない 子どもを連れて遊びに行ける場所がない 子どもをのびのび遊ばせる場所がない 病児を預かる保育がない 学童の対象年齢が狭い 児童クラブの待機児童がいる
	育児相談の受付時間が短い、相談回数が少ない
	出会いの場が少ない 独り者が多い（男女とも） 母親の子育て知識が希薄している 小児科が少ない（充実していない）
	様々な家庭があり、悩みや不安を相談できる相手やカウンセラーの充実が必要 子供たちの心の教育への投資が少ない 不審者が多い
	子育てにお金がかかりすぎる 児童手当が少ない 近隣市は子ども医療費が無料
	残業時に子どもを預かる場所がない 働く人にとっては保育園のお迎え時間が早い 勤務時間に合わせた預かり所がない 子育てするには雇用条件が厳しい
	働きながら子育てすることが大変 病児を預かる保育がない 働く人にとっては保育園のお迎え時間が早い 児童クラブの閉園時間が早い 仕事を続けるのが困難な母親が多い
	図書館が充実していない 希望する園に入りにくい 入園基準が厳しい 保育園が充実していない
	学力の競争意識が少ない 学力向上策がない
	世代間交流が少ない
	母親の子育て知識が希薄している

④その他のワークショップ結果概要

- ・実施時期 : 平成 26 年 9 月 30 日 (火)
- ・参加者等 : 全 23 人 (市内子育て団体の代表者 13 人、市役所職員 10 人)
- ・議論のテーマ : 子育て支援・少子化対策として必要な施策は何か

●子育て支援・少子化対策として必要な施策

子育て支援・少子化対策として必要な施策について、ワークショップで出た意見は以下のとおりとなっています。

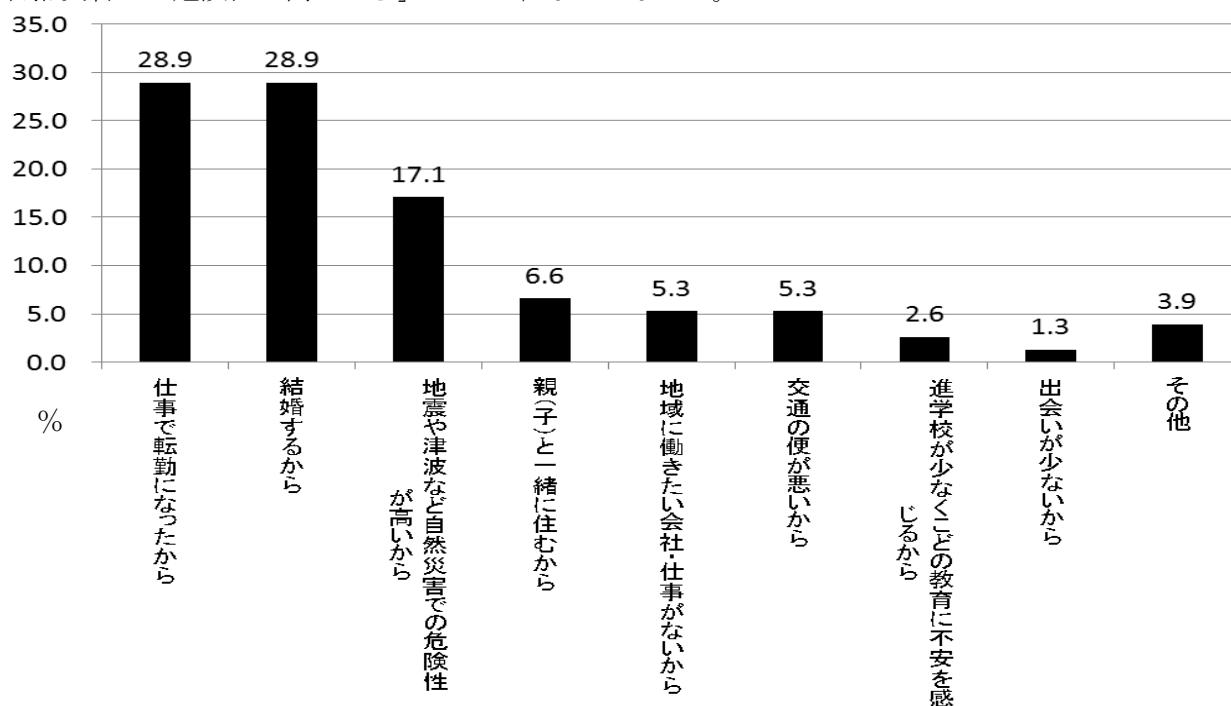
テーマ	現状・課題
子育て支援・少子化対策に必要な施策	・子どもが安心して遊べる公園整備 ・遊び場、図書館などの充実 ・子育て支援センターの充実 ・出会いの場の提供 ・病院・小児科の確保 ・恋愛、結婚への意識を高める講座や事業の開催 ・不妊治療への助成 ・子育てのアドバイス提供 ・子育て世帯への声掛け ・子どもの見守り運動の充実 ・見守り体制の充実 ・子育て家庭への助成の充実 (医療費、税金、保育料等) ・企業へのワークライフバランス充実の働きかけ ・子育て中の女性が夜遅くまで働かせない職場づくりを企業へ啓発 ・子育てと仕事の両立がしやすい市実現 ・仕事をしながら子育てをすることができる環境整備 ・放課後児童クラブの対象年齢拡大 ・保育所の充実 ・病児病後児保育サービスの提供 ・地域、高齢者の活用 ・障害のある子や親への理解 ・子育て世帯への声掛け ・核家族の孤立解消 ・保育士と保健師の連携 ・3世代で集まれる環境づくり ・子育てボランティアの育成・支援 ・交流の場の提供 ・困ったときに支えてもらえる関係づくり ・子育てに係る広報の充実 ・子育てに関する知識に関心を持つ

(2) 転出者アンケート

- ・ 目的：牧之原市から転出する人の転出理由を把握し、第2次総合計画策定の基礎資料とする。
- ・ 調査期間：平成25年7月10日～9月30日
- ・ 対象：牧之原市を転出する方
- ・ 実施方法：市民課窓口にて転出届を提出の際、協力依頼しその場で回答
(回答は無記名)
- ・ 有効回収数：76件

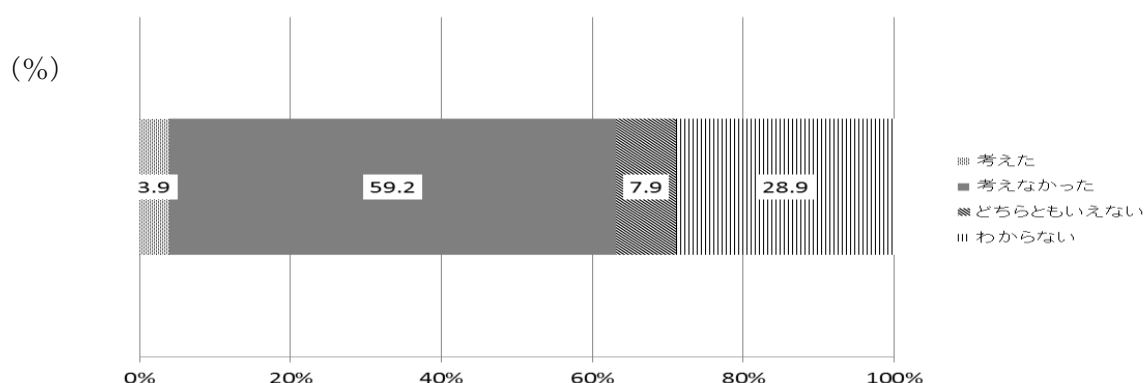
●転出する理由は何か

「仕事で転勤になったから」「結婚するから」が28.9%と最も高く、次いで、「地震や津波など自然災害での危険性が高いから」が17.1%などとなった。

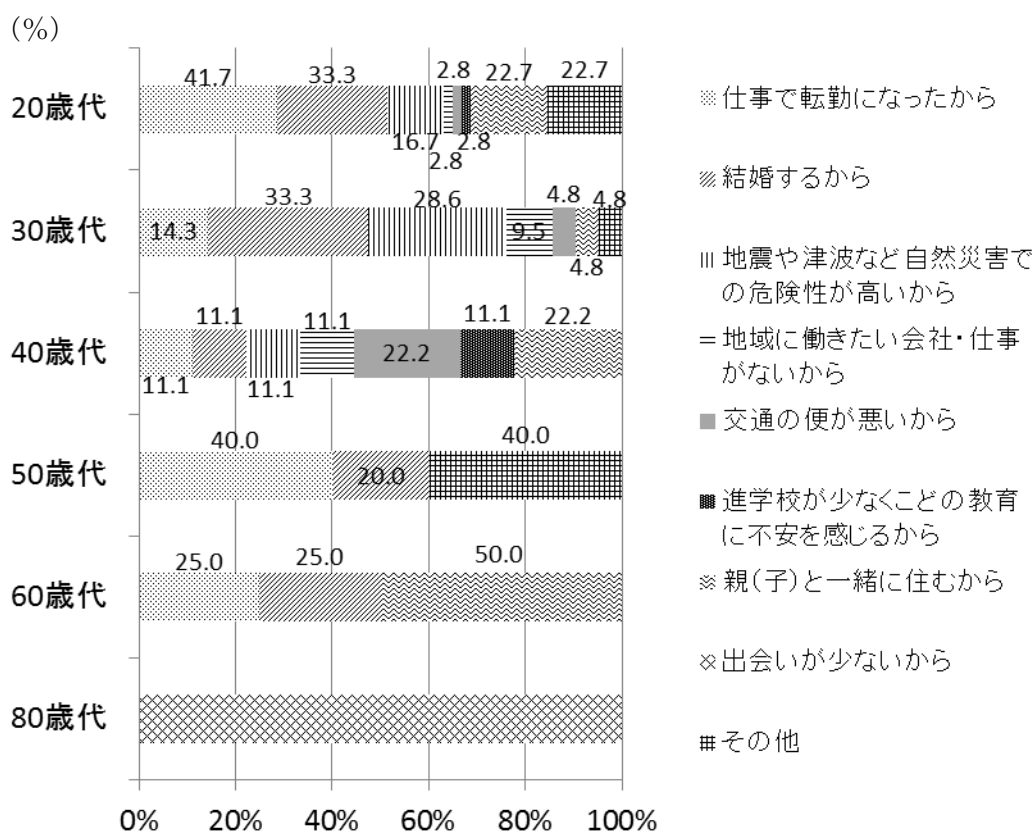


●行政のなんらかの取り組みがあれば、市内に留まることを考えたか

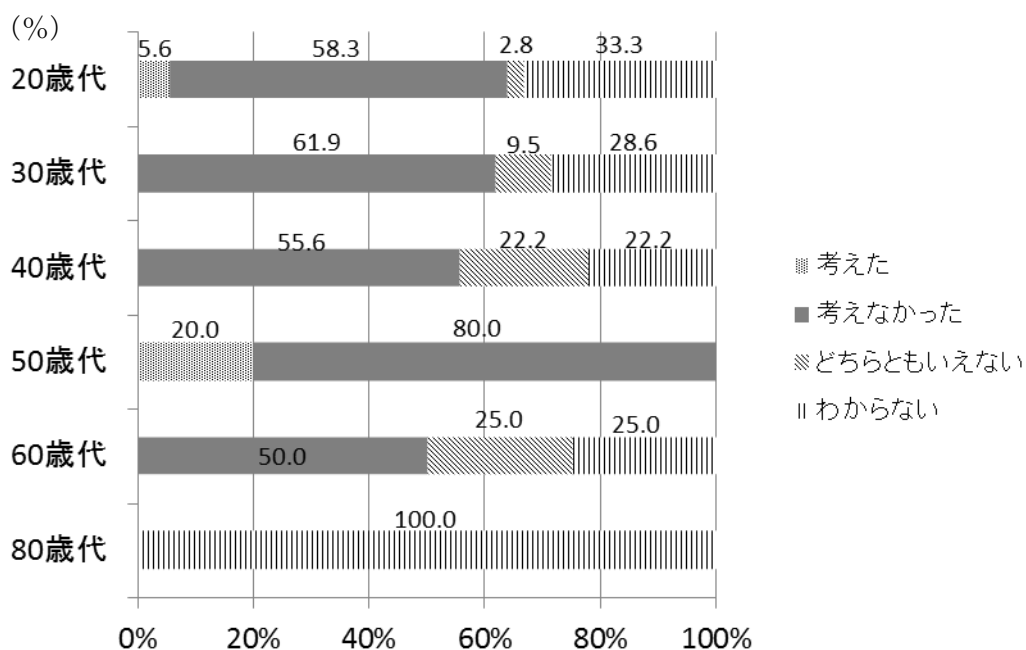
「考えなかった」が59.2%と最も高かった一方で、「考えた」は3.9%（3人）と最も少なかった。市内に留まることを「考えた」と回答した人の求めたものは「電車」「図書館」であった。



●転出理由（年代別内訳）



●行政のなんらかの取り組みがあれば、市内に留まることを考えたか（年代別内訳）

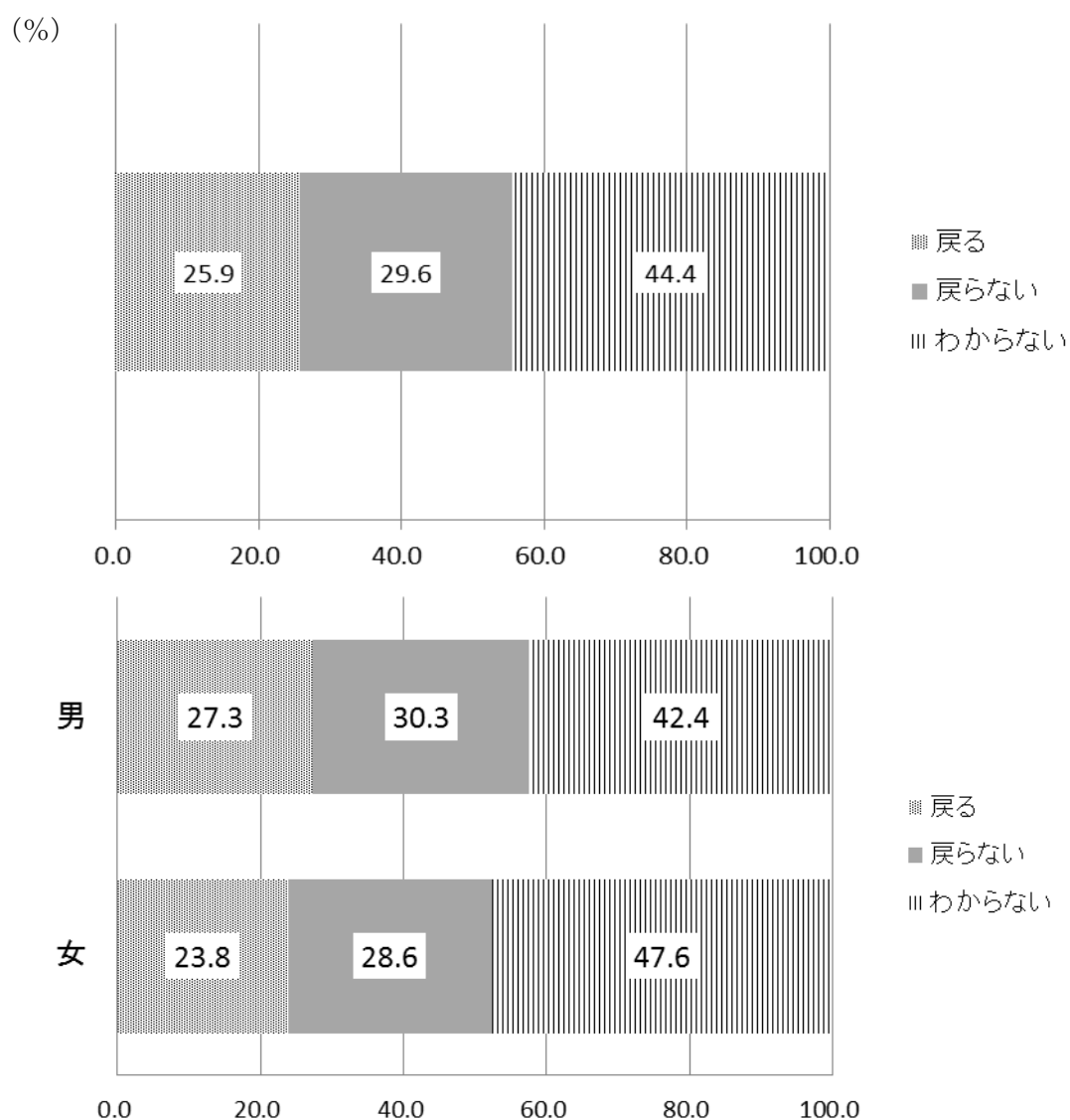


(3) 大学生等アンケート

- ・ 目的：学生が卒業後に市へ戻ってこない現状の中、その原因を調査するとともに若者が居住するのに重要視するポイントを把握し、平成 27 年度から実施する第 2 次総合計画策定のための基礎資料とする。
- ・ 調査期間：平成 25 年 7 月 10 日～9 月 2 日
- ・ 対象：通学のため、市外に在住している学生 100 人
- ・ 実施方法：会合等で親や関係者へ配布・郵送回収（回答は無記名）
- ・ 有効回収数：54 件
- ・ 有効回収率：54.0%

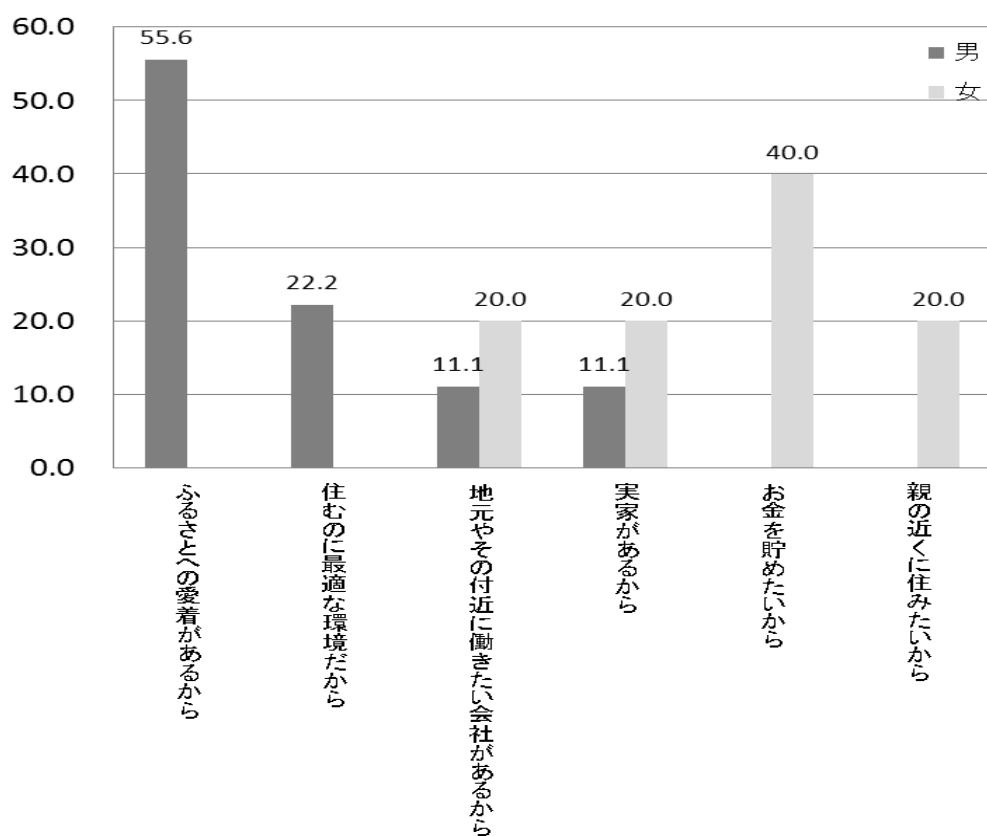
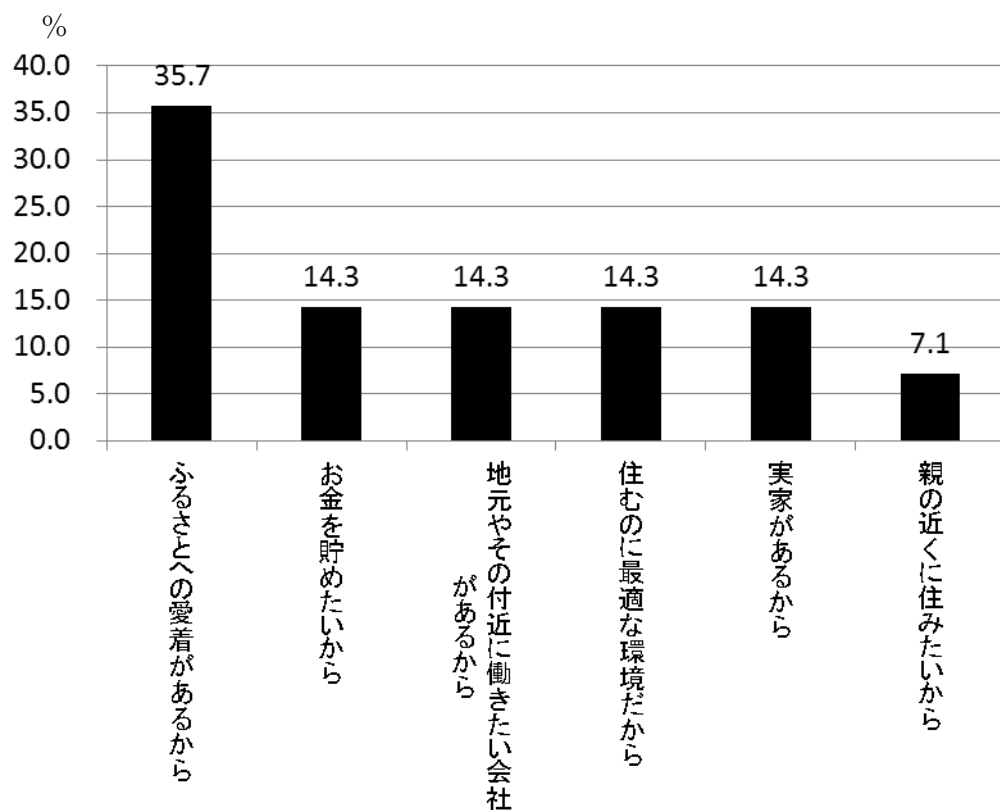
●卒業したら牧之原市に戻るか

「戻らない」は 29.6%となり、「戻る」の 25.9%を 3.7%上回った。男女別では、「戻る」「戻らない」いずれも男性が女性を若干上回っている。



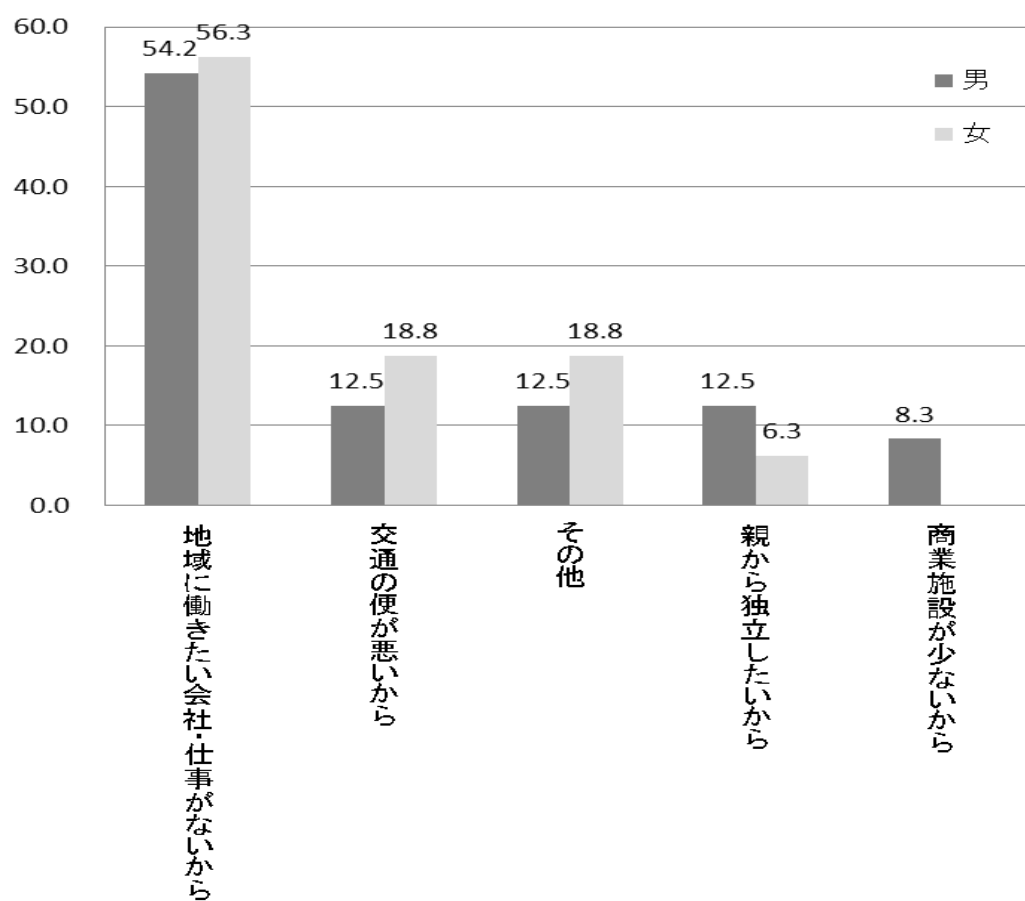
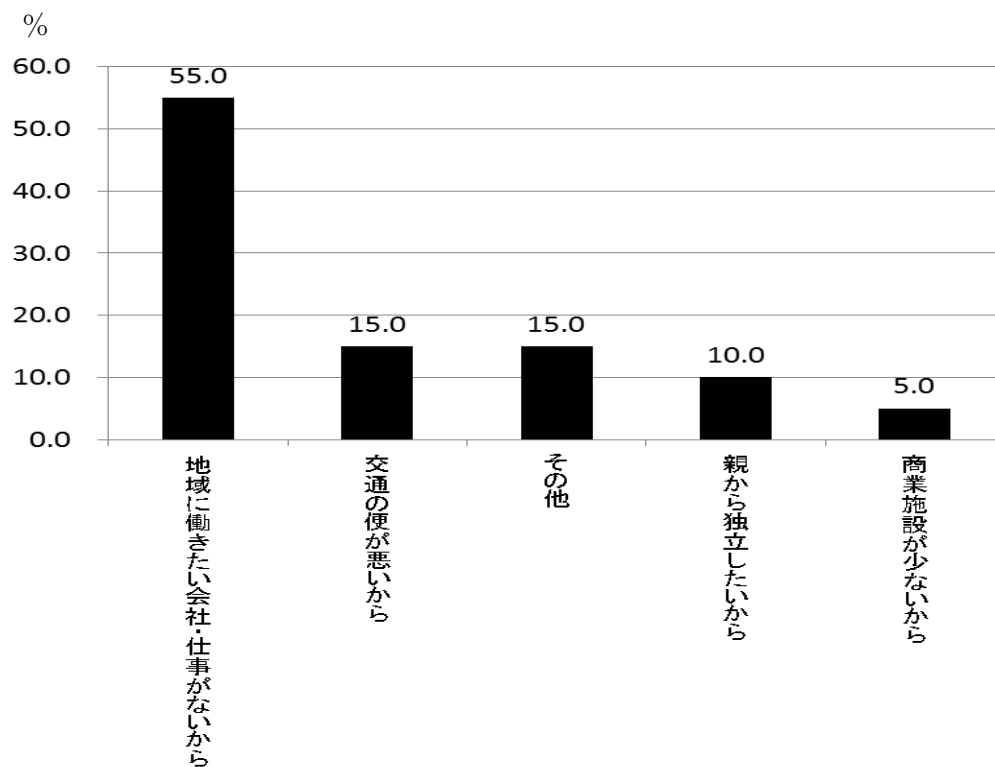
●市に「戻る」と答えた方について、市に戻る理由は何か

「ふるさとへの愛着があるから」が35.7%と最も高く、次いで「お金を貯めたいから」、「地元やその付近に働きたい会社があるから」、「住むのに最適な環境だから」、「実家があるから」が同割合となっている。



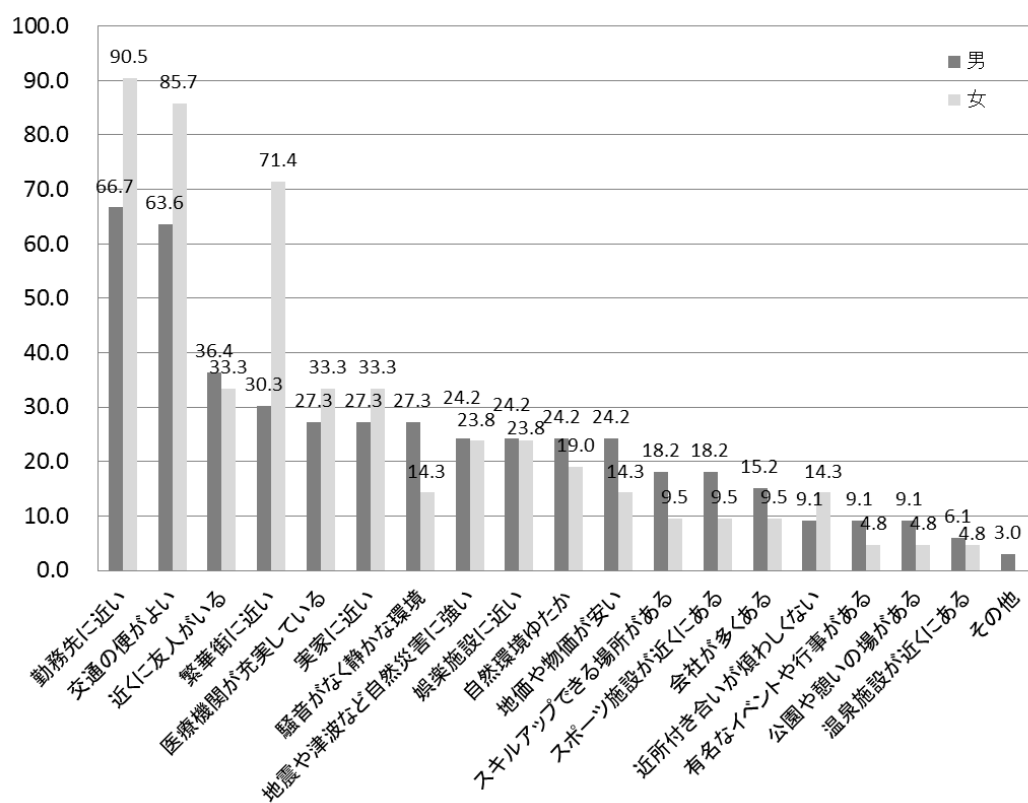
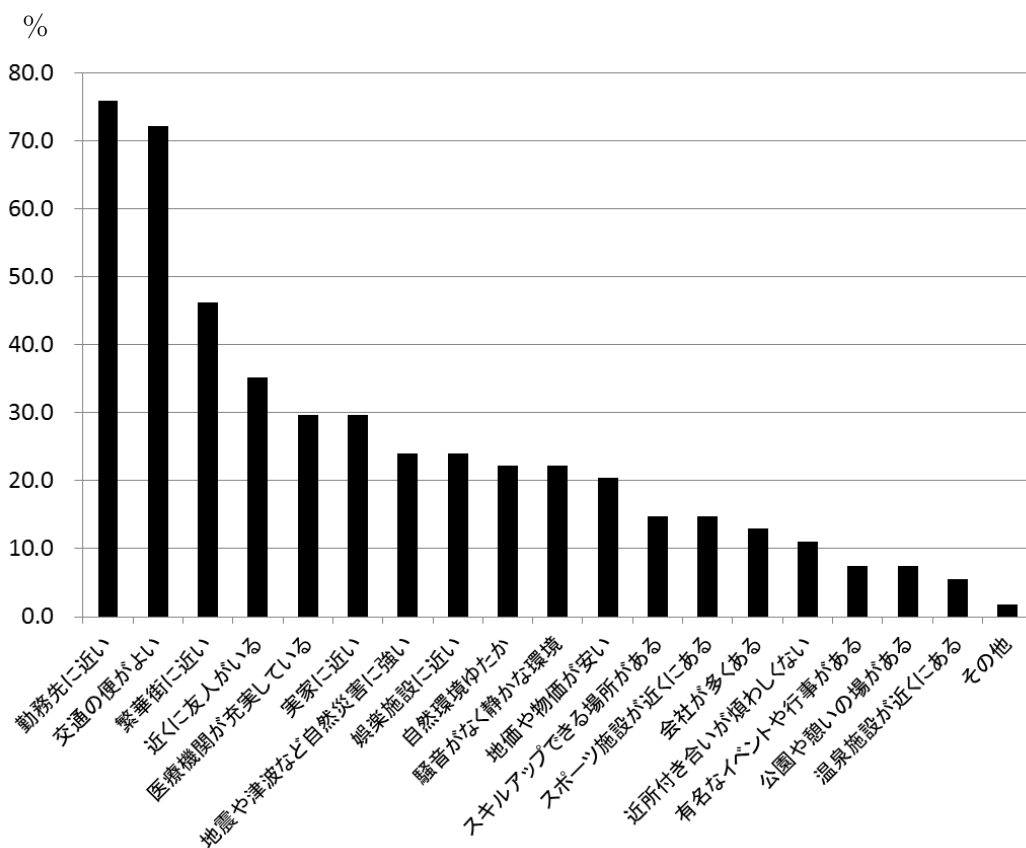
●市に「戻らない」、「わからない」と答えた方について、その理由は何か

「地域に働きたい会社・仕事がないから」が55.0%と最も高く、次いで「交通の便が悪いから」などとなっている。「その他」には「就職先が決まっていないから」などの意見が多かった。



●居住する場所を選択するのに重要視することは何か

「勤務先に近い」が75.9%と最も高く、次いで「交通の便がよい」、「繁華街に近い」などとなっている。男女別では、「勤務先に近い」、「交通の便がよい」、「繁華街に近い」の3つで、女性が男性を大きく上回り、より重要視していることがわかる。



平成 27 年 2 月 素案

平成 27 年 3 月 策定

牧之原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

牧之原市 政策協働部 企画課
〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1
電話 0548-23-0040 FAX 0548-23-0059